



(号外) 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)

## 目次

### 〔公 告〕

#### 諸事項

- 官 報 犯罪被害財産支給手続開始決定関係
- 裁判所 破産、免責、再生関係
- 地方公共団体 教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係
- 会社その他 会社決算公告

一 二 三 一  
四 五 六 七

## 公 告

### 諸事項

#### 犯罪被害財産支給手続開始決定公告

令和8年1月7日

名古屋地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第6条第1項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

- 1 犯罪被害財産支給手続番号 名古屋地方検察庁 令和8年第1号
- 2 犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日 令和8年1月7日
- 3 支給対象犯罪行為の範囲
  - (1) 支給対象犯罪行為が行われた期間  
令和5年3月20日から同年4月頃までの間
  - (2) 支給対象犯罪行為の内容  
高橋耀太を構成員とする犯行グループが、警察官を装い、被害者からキャッシュカードを詐取し、そのキャッシュカードを使用して現金自動預払機から現金を引き出して窃取した行為（主な犯行態様については、4(1)、(2)を参照のこと）
- 4 対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項（検察官が把握しているもの）
  - (1) 被告人らが支給対象犯罪行為において使用した主な警察署の名称及び警察官の氏名
    - ア 警察署の名称  
緑警察署、北警察署、港警察署、淀川警察署、城東警察署、熱田警察署、代々木警察署、高島平警察署、泉大津警察署
    - イ 警察官の氏名  
マツオ、シライミナ、シライ、ヒライミナ、シモミヤ、シノミヤ、ナラオカ、タケノ、ミヤケ、シバ、スズキ
  - (2) 主な犯行態様
    - ア 警察官を装って、被害者方に電話をかけ、あなたの銀行口座から不正に現金が引き出されているので、これから警察官が自宅に訪問してキャッシュカードを回収する旨のうそを言う。
    - イ 警察官を装った者が被害者方に赴き、被害者からキャッシュカードの提出を受けて回収し、キャッシュカードを使用できないようにすると誤信させるため、はさみでキャッシュカードに切り込みを入れる。
    - ウ 上記ア及びイの方法で詐取したキャッシュカードを使用して、現金自動預払機から現金を引き出して窃取する。
- 5 開始決定の時における給付資金の額 金248万884円
- 6 支給申請期間 令和8年1月7日から令和8年3月6日までの間
- 7 犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項
  - (1) 裁判所名 名古屋地方裁判所
  - (2) 裁判年月日 令和6年5月29日
  - (3) 確定年月日 令和6年6月13日
  - (4) 被告人の氏名 高橋 耀太

(5) 没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名  
(事実の要旨)

被告人は、氏名不詳者らと共に謀る上、詐取したキャッシュカードを使用して現金を窃取しようと考え、令和5年4月17日午後零時8分頃から午後零時54分頃までの間、名古屋市東区内の株式会社三菱UFJ銀行ATMコーナー栄オアシス21等3か所において、各所に設置された現金自動預払機に、詐取した他人名義のキャッシュカード6枚を挿入して各機を作動させ、同銀行名古屋営業部長らが管理する現金合計268万8000円を引き出して窃取した。

(罪名) 窃盗

8 この公告に関する問い合わせ先(申請書の提出窓口)

〒460-8523 名古屋市中区三の丸4丁目3番1号 名古屋地方検察庁 被害回復事務担当  
電話番号 052-951-1490(直通)

○ 上記3の支給対象犯罪行為の範囲を定める処分に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に当該処分をした検察官が所属する検察庁の長(名古屋地方検察庁検事正)に対して審査の申立てをすることができます(提出先は記8のとおり)。

○ 当該処分の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずして当該処分の取消しの訴えを提起することができます。

(1) 審査の申立てがされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。

(2) 支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

○ 当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内(送達を受けた日の翌日から起算します。)に、国を被告として(訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。)、当該決定をした検察官が所属する検察庁(名古屋地方検察庁)の所在地を管轄する地方裁判所に提起しなければなりません。

### 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

#### 令和7年(フ)第8754号

東京都三鷹市下連雀4丁目5番8号

債務者 株式会社Vesta

代表者 代表取締役 吉田 真理

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 山崎 恒平

4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

#### 令和7年(フ)第8895号

東京都港区赤坂7丁目5番34号 インペリアル赤坂フォラム622号

債務者 株式会社トップリサーチインターナショナル

代表者 代表清算人 西村 恵美

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 山崎 純  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

#### 令和7年(フ)第1938号

千葉市中央区仁戸名町324番地57

債務者 株式会社野上工業

代表者 代表取締役 野上 重弘

1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 芳野 靖規

4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後1時20分

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

#### 令和7年(フ)第2057号

千葉市稲毛区園生町902番地1ピラ園生205号

債務者 株式会社MSY運輸

代表者 代表取締役 大森 さや

1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 梨本 勝  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後1時20分

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

#### 令和7年(フ)第161号

島根県松江市乃白町471番地3

債務者 平成メディカルサービス有限会社

代表者 代表取締役 小村 澄人

1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 峰田 晃宏  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前11時30分

松江地方裁判所民事部

#### 令和7年(フ)第718号

長野県須坂市馬場町1200、住民票上の住所静岡県沼津市庄栄町7番6号 1F

債務者 山内 知之

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 土屋 孝伸  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月20日午後2時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

#### 令和7年(フ)第1960号

福岡県直方市日吉町4番23号

債務者 ジョイ・ファクトリー株式会社

代表者 代表取締役 松岡 祐介

1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 合間 利  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時20分

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

#### 令和7年(フ)第2694号

横浜市都筑区荏田南3丁目18番9号

債務者 株式会社ハートウェーブ

代表者 代表取締役 丸本 高広

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 原田 雅紀  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月26日午後3時30分

横浜地方裁判所第3民事部

#### 令和7年(フ)第3189号

横浜市磯子区磯子2丁目2番16-502号

債務者 大嘉建設株式会社

代表者 代表取締役 稲葉 大介

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 木村 俊春  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午後1時30分

横浜地方裁判所第3民事部

#### 令和7年(フ)第2027号

千葉県船橋市海神3丁目20番17号(D-101)

債務者 株式会社Nexus

代表者 代表取締役 小泉 正志

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 古谷 徹  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

#### 令和7年(フ)第5475号

東京都中央区銀座6丁目10番1号

債務者 ダイヤモンドグループ株式会社

代表者 代表取締役 小田 隆雄

1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 南 勇成  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月18日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5476号 東京都中央区築地1丁目13-5-2109 債務者 小田 隆雄 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 南 勇成 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月18日午後1時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8894号 東京都北区滝野川5丁目54番6号 債務者 シーアンドオー有限会社 代表者代表取締役 高山 和之 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小川 弘義 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月26日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後1時30分 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱田 将成 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後1時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8726号 東京都台東区下谷3丁目10番11号 債務者 株式会社ラフィード 代表者代表取締役 柴沼 範明 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松原 健一 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午後1時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8939号 東京都千代田区一番町6番地 債務者 アース和一ズ株式会社 代表者代表取締役 木村 雅俊 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎 大輔 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野口 徹晴 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野口 徹晴 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後1時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8861号 東京都世田谷区上祖師谷2丁目7番3号 債務者 有限会社ピサロ 代表者代表取締役 河田 順之 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊達 雄介 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8941号 東京都品川区大井2丁目1番20号 債務者 株式会社バスアップインターナショナル 代表者代表取締役 前田 敏行 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀本 博靖 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青山 玄 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月10日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 齊藤 貴洋 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前10時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8865号 東京都多摩市和田433番地1 債務者 武蔵野通商株式会社 代表者代表取締役 新谷 賢司 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鷹見 雅和 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8943号 東京都港区新橋5丁目12番11号 天翔オフィス新橋5丁目502号 債務者 株式会社ネストスタンド 代表者代表取締役 江藤 雄思 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森川 紀代 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 姫野 博昭 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 八重 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8950号 東京都三鷹市下連雀3丁目22番5号 債務者 株式会社らくと 代表者代表取締役 福島 大樹 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村山 哲也 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8950号 東京都三鷹市下連雀3丁目22番5号 債務者 株式会社らくと 代表者代表取締役 福島 大樹 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村山 哲也 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳澤 崇仁 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳澤 崇仁 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8953号 神奈川県川崎市川崎区小田6丁目12番6号 債務者 株式会社エムオー 代表者代表取締役 大井由貴子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳澤 崇仁 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8953号 神奈川県川崎市川崎区小田6丁目12番6号 債務者 株式会社エムオー 代表者代表取締役 大井由貴子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳澤 崇仁 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳澤 崇仁 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳澤 崇仁 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8984号 東京都中央区日本橋箱崎町3番12号 債務者 株式会社ダイマツ工務店 代表者代表取締役 大井由貴子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳澤 崇仁 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第8986号 東京都新宿区北新宿1丁目4番1号 アルマビル4階 債務者 株式会社m e l e m 代表者代表取締役 森 朱夏 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 好川 久治 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第9000号 東京都目黒区青葉台2-10-13 COCOON 債務者 株式会社RADIQ 代表者代表取締役 平川 舞弥 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 純子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第9002号 東京都港区三田3丁目1-19 柳下ビル1F 債務者 株式会社KUBODEN 代表者代表取締役 久保 有紗 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高野 哲也 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第9004号 東京都新宿区西新宿7丁目4番7号 債務者 H & S アドバンス株式会社 代表者代表取締役 中原 一隆 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大胡 誠 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時 東京地方裁判所民事第20部

4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第9004号 東京都新宿区西新宿7丁目4番7号 債務者 H & S アドバンス株式会社 代表者代表取締役 中原 一隆 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大胡 誠 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第9005号 沖縄県那覇市松山1丁目3番18号 フォレシティ松山404 債務者 株式会社ファースト 代表者代表取締役 田原 明穂 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 裕 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第9006号 沖縄県那覇市松山1丁目3番18号 フォレシティ松山404 債務者 株式会社アルファ 代表者代表取締役 田原 明穂 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 裕 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第9007号 東京都大田区蒲田4丁目21番14号 債務者 日本電算機用品株式会社 代表者代表取締役 子田 清 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 智彦 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第9046号 東京都練馬区高松4丁目20番15号 債務者 株式会社プライム住販 代表者代表取締役 津田 聰 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奥村 剛 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第9110号 東京都練馬区高松4丁目20番15号 債務者 株式会社プライム住販 代表者代表取締役 津田 聰 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奥村 剛 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前10時 東京地方裁判所民事第20部

<b>令和 7 年 (フ) 第 679 号</b>	4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 29 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 4 月 9 日午前 10 時
兵庫県芦屋市松ノ内町 4 番 8-401 号 債務者 エス・エフ・アイ有限公司 代表者取締役 濱井 武	静岡地方裁判所富士支部 <b>令和 7 年 (フ) 第 123 号</b> 鹿児島県薩摩川内市中郷 4 丁目 17 番地 債務者 株式会社ルブレジール 代表者代表取締役 畑 義康 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 16 日午後 1 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 手塚 祥平 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 22 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 19 日午前 10 時 15 分 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 <b>令和 7 年 (フ) 第 798 号</b> 栃木県小山市神鳥谷 689-1 リヴェール 203 債務者 株式会社 K K I 代表者代表取締役 石野 洋一 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川上 淳 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 28 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 6 日午後 2 時 30 分 宇都宮地方裁判所第 1 民事部破産・再生係 <b>令和 7 年 (フ) 第 252 号</b> 静岡県富士宮市黒田 215 番地の 13、前住所: 静岡県富士市厚原 775 番地の 1 債務者 株式会社 M E C ' C A 代表者代表取締役 佐藤 愛子 (商業登記簿上の氏名白鳥愛子) 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日午前 10 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北館 篤広 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 29 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 11 日午前 11 時 20 分 静岡地方裁判所富士支部 <b>令和 7 年 (フ) 第 263 号</b> 静岡県富士市石坂 576 番地の 1 フェリスガーデン広見 II-303 号室 債務者 タウンティア合同会社 代表者代表社員 平山 力也 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日午後 1 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塩谷 知一

<b>令和 7 年 (フ) 第 257 号</b>	愛知県名古屋市中区名駅 5 丁目 4 番 14 号花車ビル 北館 1 階 債務者 株式会社縁 代表者代表取締役 櫻井 美穂 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日午前 10 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大畠 礼香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 4 日午前 11 時 15 分 津地方裁判所破産係 <b>令和 7 年 (フ) 第 584 号</b> 新潟市江南区山二ツ 160 番地 1 債務者 株式会社外山架設 代表者代表取締役 外山 晴康 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日午前 9 時 30 分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平 哲也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 6 日午前 10 時 新潟地方裁判所民事部 <b>令和 7 年 (フ) 第 93 号</b> 石川県加賀市美谷が丘 27 番地 債務者 有限会社坂野緑化 代表者代表取締役 坂野 清治 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日午後 2 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川本 樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 10 日午前 11 時 金沢地方裁判所小松支部 <b>令和 7 年 (フ) 第 202 号</b> 青森県八戸市小中野 5 丁目 10 番 31-4 号 債務者 Y a m a K a t s u 株式会社 代表者代表取締役 山本 勝久 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日午後 1 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 秀隆 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 16 日午前 11 時 50 分 青森地方裁判所八戸支部破産係 <b>令和 7 年 (フ) 第 1117 号</b>
<b>令和 7 年 (フ) 第 1221 号</b>	広島市東区己斐本町 1 丁目 25 番 1 号 債務者 株式会社 T e t s u S h i 代表者代表取締役 駒井 哲也 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大畠 礼香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 16 日午前 11 時 広島地方裁判所民事第 4 部
<b>令和 7 年 (フ) 第 1364 号</b>	広島市東区中山南 1 丁目 20-36 サンシティ森下 101 号、商業登記簿上の本店所在地: 広島県安芸郡府中町本町 4 丁目 12 番 10-202 号 債務者 株式会社 栄林商会 代表者代表取締役 大関 薫 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 紀史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 16 日午後 2 時 広島地方裁判所民事第 4 部
<b>令和 7 年 (フ) 第 3045 号</b>	京都府京都市西京区大枝中山町 1 番地 389 債務者 株式会社 平田建装 代表者代表取締役 平田 瞳敏 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 3 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若竹 宏論 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 18 日午前 11 時 京都地方裁判所第 5 民事部破産係
<b>令和 7 年 (フ) 第 1117 号</b>	神奈川県鎌倉市大船 1 丁目 22 番 19 号 三友第二ビル 2 階 C 債務者 J M 株式会社 代表者代表取締役 前村 順一 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 4 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長瀬 陽朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 3 月 23 日午前 11 時 40 分 横浜地方裁判所第 3 民事部



令和7年(フ)第8926号 東京都世田谷区弦巻4-2-3-303、住民票上の住所千葉県我孫子市白山3丁目8-1-405 債務者 清宮 詩織 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 燐人 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月27日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月27日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8988号 東京都江戸川区篠崎町6丁目10-18 債務者 山田 陽平 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 太郎 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月10日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	1 決定年月日時 令和7年12月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 祐輝 4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月10日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	令和7年(フ)第8959号 東京都目黒区中目黒2丁目1-1-1402 債務者 田中 悠介 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 慎也 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月6日前10時 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8929号 東京都品川区小山5丁目14-13-202 債務者 伊藤 韶 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷川 徹三 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月27日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9023号 東京都足立区千住橋戸町35 グリーンパーク北千住3・1番館102 債務者 小倉 充香 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 拓真 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月11日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	令和7年(フ)第369号 千葉県富里市日吉台1丁目1番1号 成田富里徳洲苑内、住民票上の住所千葉県印旛郡酒々井町下岩橋424番地2 債務者 橋本 一男 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤なつき 4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月11日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8963号 東京都世田谷区船橋1丁目4-14-105 債務者 北林ますみ(旧姓大須田) 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 裕通 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月6日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8963号 東京都世田谷区船橋1丁目4-14-105 債務者 北林ますみ(旧姓大須田) 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 裕通 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月6日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8932号 東京都江戸川区江戸川2丁目14-19-102 債務者 荒木 清隆 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松原 賢宏 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月27日前11時 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第399号 埼玉県深谷市東方町4丁目17番地18 プレゼンツA棟-201号、旧住所埼玉県深谷市菅沼84番地1 債務者 柴 富枝 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山下三佐子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月17日前1時45分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第1297号 東京都八王子市長房町1294番地第2美多摩荘102号 債務者 坂口 弘樹 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 湯原和比古 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日前1時45分 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第8866号 東京都あきる野市伊奈1017-5 債務者 新谷 賢司 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鷺見 雅和 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日前2時 6 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8866号 東京都あきる野市伊奈1017-5 債務者 新谷 賢司 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鷺見 雅和 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日前2時 6 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8964号 東京都足立区加平2丁目12-3 プチクレル北綾瀬A104 債務者 神澤 節治 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢野亞里紗	令和7年(フ)第799号 栃木県宇都宮市鶴田町3239-10、住民票上の住所新潟県新潟市秋葉区中野5丁目3番53号 債務者 石野 洋一			

<p><b>令和7年(フ)第8942号</b> 東京都品川区大井2丁目1-20 債務者 前田 敏行</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 堀本 博靖</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午前10時</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<p><b>令和7年(フ)第9007号</b> 東京都板橋区高島平1丁目43-15-206 債務者 田原 明穂</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 阿部 裕</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午前10時</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午後2時</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<p><b>令和7年(フ)第8479号</b> 東京都江戸川区中葛西3丁目29-4-303 債務者 秋田 陸夢</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 石田 琢磨</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午前10時30分</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>
<p><b>令和7年(フ)第8947号</b> 東京都世田谷区若林4丁目11-5-107 債務者 石原 誠二</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 野口 徹晴</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午後2時</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<p><b>令和7年(フ)第9047号</b> 神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町5812 細谷戸ハイツ4街区3棟509 債務者 子田 清</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 増田 智彦</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午後2時30分</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<p><b>令和7年(フ)第8611号</b> 東京都板橋区若木2丁目31-4-502 債務者 岩井 章一</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 松村満美子</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午後2時30分</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>
<p><b>令和7年(フ)第8985号</b> 東京都中央区勝どき2丁目9-16-319 債務者 大井由貴子</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 柳澤 崇仁</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午前11時</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<p><b>令和7年(フ)第9055号</b> 東京都墨田区祐天寺1丁目17-3 債務者 藤井 京</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 町田 健一</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午前11時</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<p><b>令和7年(フ)第8727号</b> 茨城県取手市取手3丁目4-11-402 債務者 柴沼 範明</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 松原 健一</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午後1時30分</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>
<p><b>令和7年(フ)第9003号</b> 東京都世田谷区桜上水1丁目17-10 債務者 久保 有紗</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 高野 哲也</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午前11時</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<p><b>令和7年(フ)第9214号</b> 埼玉県志木市中宗岡3丁目22-6 債務者 渡邊 孝</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 大城 季絵</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>	<p><b>令和7年(フ)第8755号</b> 東京都葛飾区高砂8丁目28-18-302 債務者 吉田 真理</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年12月17日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 山崎 恒平</li> <li>破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午前10時</li> <li>免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</li> </ol>

令和 7 年 (フ) 第 216 号 千葉県大網白里市大網112番地 2 コーポト ミタ201 債務者 丸山しろみ 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸山 哲 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 28 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 3 月 19 日午後 2 時 30 分 6 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 19 日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和 7 年 (フ) 第 8973 号 神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷 2 丁目 4-1 債務者 小川 壮史 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 齊藤 貴洋 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 21 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 3 月 19 日午前 10 時 6 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 16 日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係	令和 7 年 (フ) 第 8977 号 埼玉県川口市栄町 2 丁目 11-3-103 債務者 丸井龍太郎 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 聰 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 21 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 4 月 9 日午前 10 時 6 免責意見申述期間 令和 8 年 4 月 10 日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和 7 年 (フ) 第 8933 号 東京都大田区東矢口 1-3-3-203、住民票上の住所神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 3478-102 債務者 佐藤 裕人 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田代 修規 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 21 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 4 月 9 日午後 1 時 30 分 6 免責意見申述期間 令和 8 年 4 月 9 日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和 7 年 (フ) 第 360 号 千葉県成田市西三里塚 1 番地 1645 (ボナールコート 102) 債務者 今關 崇行 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 11 日午後 4 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 新井 陽平 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 19 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 3 月 24 日午前 11 時 6 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 17 日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	令和 7 年 (フ) 第 2695 号 川崎市宮前区有馬 4 丁目 11 番 4 号 債務者 丸本 高広 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 4 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田 雅紀 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 19 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 3 月 26 日午後 3 時 30 分 6 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 19 日まで 横浜地方裁判所第 3 民事部	令和 7 年 (フ) 第 8818 号 東京都江戸川区中葛西 5 丁目 16-19-202 ファーストコーコラス 6 債務者 中橋 昌寛 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 翔伍 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 21 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 4 月 10 日午後 1 時 30 分 6 免責意見申述期間 令和 8 年 4 月 10 日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和 7 年 (フ) 第 9043 号 東京都三宅島三宅村坪田 3028 債務者 飯塚 尚行 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 市瀬 智己 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 21 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 4 月 10 日午前 10 時 30 分 6 免責意見申述期間 令和 8 年 4 月 10 日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和 7 年 (フ) 第 387 号 岐阜市長良校前町 5 丁目 13 番地 (サンフラット 202 号室)、前住所岐阜市鷺山東 2 丁目 2 番 33 号 債務者 加藤 典子 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 16 日午後 3 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大澤 愛 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 27 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 3 月 17 日午前 10 時 10 分 6 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 17 日まで 岐阜地方裁判所	令和 7 年 (フ) 第 8668 号 東京都北区滝野川 5 丁目 54-6 債務者 高山 和之 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小川 弘義 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 21 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 3 月 26 日午前 11 時 6 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 26 日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和 7 年 (フ) 第 8825 号 東京都足立区千住橋戸町 32-1-301 債務者 熊田 紀夫 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大形 航 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 21 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 4 月 10 日午前 1 時 30 分 6 免責意見申述期間 令和 8 年 4 月 10 日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和 7 年 (フ) 第 9044 号 東京都三宅島三宅村坪田 3028 債務者 飯塚 里美 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 市瀬 智己 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 21 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 4 月 10 日午後 1 時 30 分 6 免責意見申述期間 令和 8 年 4 月 10 日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和 7 年 (フ) 第 8951 号 東京都三鷹市中原 4 丁目 28-2 債務者 福島 大樹 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 姫野 博昭	令和 7 年 (フ) 第 8961 号 東京都足立区保木間 1 丁目 4-11-105 債務者 成瀬 博幸 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 太陽	令和 7 年 (フ) 第 8931 号 東京都江東区東陽 6 丁目 3-25-306 債務者 佐藤 豪 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 未央	令和 7 年 (フ) 第 9044 号 東京都三宅島三宅村坪田 3028 債務者 佐藤 未央 1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 未央 4 破産債権の届出期間 令和 8 年 1 月 21 日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 8 年 4 月 10 日午前 10 時 6 免責意見申述期間 令和 8 年 4 月 10 日まで 東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第172号**  
 富山県小矢部市水島818番地、前住所静岡県湖西市鷺津2659番地の1 レオパレスM in am i 202  
 債務者 コーチSengokuyaこと 藤田庸介  
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 串田 光成  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月28日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日午後1時30分  
 6 免責意見申述期間 令和8年4月16日まで  
 富山地方裁判所高岡支部  
**令和7年(フ)第8887号**  
 東京都練馬区高松6丁目37-3 株式会社重機内  
 債務者 池宮城俊良  
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 村上 詩織  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月16日前11時  
 6 免責意見申述期間 令和8年4月16日まで  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第8914号**  
 東京都世田谷区船橋5丁目17-9-503  
 債務者 斎藤 将利  
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 阿部 清彦  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月16日前10時30分  
 6 免責意見申述期間 令和8年4月16日まで  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第394号**  
 静岡県伊東市鎌田1086番地の583 丸善ランド325  
 債務者 横山ひとみ

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 田上 悠  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日午後1時30分  
 6 免責意見申述期間 令和8年4月16日まで  
 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係  
**令和7年(フ)第8913号**  
 東京都世田谷区東玉川2丁目6-13-403  
 債務者 山口 直子  
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 足立 高志  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日午前10時30分  
 6 免責意見申述期間 令和8年4月17日まで  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第8925号**  
 東京都足立区六木3丁目25-6  
 債務者 滝口 純一  
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 萩原 勇  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日午前10時  
 6 免責意見申述期間 令和8年4月17日まで  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第904号**  
 川崎市多摩区登戸398番地 パールハイム2番館 207  
 債務者 赤坂 猛紀  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 岩永 和大  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月24日午前10時30分  
 6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
 横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(フ)第1968号**  
 東京都町田市成瀬3丁目11番地2 しあわせ野42-1  
 債務者 西山 翔丸  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 大山 晃平  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月25日午前10時30分  
 6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで  
 東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1969号**  
 東京都町田市成瀬3丁目11番地2 しあわせ野42-1  
 債務者 西山 理子  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 大山 晃平  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月25日午前11時  
 6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで  
 東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第2220号**  
 東京都町田市木曾東1丁目3番C 6-301号、住民票上の住所東京都町田市本町田2348番地1公社住宅ホ8-104長谷川方  
 債務者 廣田 未来  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 小池亜希子  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月27日午前10時30分  
 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第2251号**  
 東京都八王子市石川町2093番地3石川ハイツ324号  
 債務者 細田 尚

1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 近藤わかな  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月25日午前10時30分  
 6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで  
 東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第2905号**  
 神奈川県鎌倉市由比ガ浜1丁目2番3号 リブリ由比ガ浜101  
 債務者 野原 一輝  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 帯 健太郎  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午前10時10分  
 6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで  
 横浜地方裁判所第3民事部  
**令和7年(フ)第9196号**  
 東京都世田谷区上用賀2丁目5-1-705  
 債務者 小元 一博  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 佐藤 愛美  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月27日午前10時30分  
 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第2810号**  
 神奈川県藤沢市遠藤6137番地の8  
 債務者 神村 賢一  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 橋場 一敏  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月9日午前11時  
 6 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで  
 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ) 第896号 川崎市中原区上小田中5丁目2番6-802号 債務者 村田 尚磯 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川村 篤志 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月3日前10時50分 6 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ) 第3099号 横浜市西区浜松町14番5-404号 債務者 森 帆奈美 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊山 哲平 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日前11時40分 6 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ) 第995号 千葉県松戸市五香西3丁目34番地の16 債務者 大多和尚志 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 亮佑 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ) 第534号 相模原市中央区矢部3丁目1番8号 A in a矢部205 債務者 吉野 藍子(旧姓大畠) 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木敏尚 4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月17日前2時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ) 第2697号 神奈川県海老名市上郷3丁目3番2号 まる 美ハイツ205 債務者 高井 秀利 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 裕 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月10日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ) 第813号 川崎市宮前区宮崎3丁目11番地9 レイメイ 宮崎台 203 債務者 笠原 貴浩 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 康 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月11日前10時40分 6 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ) 第1004号 千葉県柏市北柏台13番地2 北柏パーク・ ホームズ壱番館502号 債務者 井上 嘉一 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松本 尚道 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日前1時10分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ) 第69号 静岡県掛川市長谷2丁目18番地の2 E t e r n o 303 債務者 椎名 伸明 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩田 満 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月27日前2時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月26日まで 静岡地方裁判所掛川支部破産係
令和7年(フ) 第954号 千葉県柏市高田1240-3 グランパルテール 303、住民票上の住所千葉県我孫子市青山台 2丁目28番6号 債務者 門屋 勝成 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原 崇人 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月9日前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ) 第501号 岐阜市今嶺2丁目1番5号 (ファースト・ ユウ 103号室)、前住所岐阜県羽島市正木町 曲利165番地6 債務者 山近 健二 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 直実 4 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月10日前10時50分 6 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ) 第1026号 千葉県柏市加賀3丁目21番8-301号 債務者 田中 亜弥 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山川 彩 4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日前1時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ) 第73号 静岡県掛川市緑ヶ丘2丁目18番地の14 債務者 桑原 正治 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 祐尚 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月27日前1時40分 6 免責意見申述期間 令和8年3月26日まで 静岡地方裁判所掛川支部破産係
令和7年(フ) 第1041号 千葉県松戸市八ヶ崎1丁目33番地の1 債務者 山崎 寛 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 博雄 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで	令和7年(フ) 第446号 静岡県浜松市中央区紺屋町217番地の30 債務者 橋本 江利 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 久貴	令和7年(フ) 第1038号 千葉県柏市新逆井2丁目7番17-22号、前住 所千葉県柏市南逆井1丁目13番9号 債務者 森田 好美	令和7年(フ) 第1038号 千葉県柏市新逆井2丁目7番17-22号、前住 所千葉県柏市南逆井1丁目13番9号 債務者 森田 好美

<b>令和7年(フ)第74号</b> 静岡県掛川市緑ヶ丘2丁目18番地の14 債務者 桑原志保子 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 祐尚 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月27日午後1時50分 6 免責意見申述期間 令和8年3月26日まで 静岡地方裁判所掛川支部破産係 <b>令和7年(フ)第327号</b> 金沢市馬替2丁目56番地1 ラ・コート・ドールI 205、住民票上の住所石川県白山市新成2丁目216番地4 債務者 飛田 友也 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西野 崇彦 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年4月10日まで 金沢地方裁判所民事部 <b>令和7年(フ)第2230号</b> 東京都青梅市長淵2丁目542番地の31 債務者 川島 優 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川 芳彦 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月15日午後1時15分 6 免責意見申述期間 令和8年4月15日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 <b>令和7年(フ)第90号</b> 岩手県大船渡市末崎町字鶴巻93番地5、前住所岩手県大船渡市末崎町字鶴巻79番地2 債務者 小松 秀樹 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富谷 耕作	<b>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで</b> 盛岡地方裁判所一関支部 <b>令和7年(フ)第1350号</b> 仙台市青葉区愛子中央2丁目11番30号 ハイツロックラージA棟106、従前の住所仙台市青葉区宮町5丁目11番16号 レオパレスモリエールII-301 債務者 小野寺 陸 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋場 麗湖 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 秋田地方裁判所本荘支部 <b>令和7年(フ)第258号</b> 三重県鈴鹿市東旭が丘4丁目3番20号 ヒーリングハウス202号 債務者 櫻井 美穂 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 大河 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
--	---

<b>令和7年(フ)第329号</b>	愛媛県松山市枝松2丁目1番41号 ハープ・スクウェアー305号 債務者 山上 紀行
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 西畠 修司
3 破産管財人 弁護士 横井 秀武	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前11時35分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午後1時30分	5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 大分地方裁判所中津支部破産・再生係
5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 松山地方裁判所民事部	
<b>令和7年(フ)第488号</b>	
大分県臼杵市野津町大字前河内626番地 債務者 坂本 真弓	
1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 永澤 史貴
3 破産管財人 弁護士 永澤 史貴	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時30分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時30分	5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第519号</b>	
大分市梅が丘1丁目19番13号 債務者 山口 拓輝	
1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 石川 梓
3 破産管財人 弁護士 石川 梓	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午前10時
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午前10時	5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第539号</b>	
大分市緑が丘4丁目19番7号 債務者 田中 潔	
1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 田中 利武
3 破産管財人 弁護士 田中 利武	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時	5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第103号</b>	
大分県豊後高田市香々地3616番地、前住所熊本県菊池郡菊陽町花立3丁目5番1-105号 ロイヤルハイツ笠 債務者 菅 真徳	

<b>1 決定年月日時 令和7年12月17日午前10時</b>	<b>2 主文 傾務者について破産手続を開始する。</b>
2 破産管財人 弁護士 西畠 修司	3 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前11時35分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前11時35分	5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 山形地方裁判所新庄支部
<b>令和7年(フ)第2167号</b>	
さいたま市西区三橋6丁目1634番地9 債務者 石川 慎	
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 岩佐 一基
3 破産管財人 弁護士 岩佐 一基	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前11時
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前11時	5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
<b>令和7年(フ)第272号</b>	
沖縄県南城市宇つしき1678番地31 アコーディアつしき B棟 債務者 普天間勇気	
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 鈴間 淳一
3 破産管財人 弁護士 鈴間 淳一	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前11時
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前11時	5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 那覇地方裁判所民事第3部
<b>令和7年(フ)第202号</b>	
兵庫県明石市二見町東二見918番地の48 債務者 神野 大介	
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後4時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 斎藤 哲
3 破産管財人 弁護士 斎藤 哲	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月24日午後1時20分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月24日午後1時20分	5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係
<b>令和7年(フ)第43号</b>	
山形県新庄市大字萩野1037番地の13 債務者 中川 将人(旧姓藤生)	
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時30分	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 石垣 肇之
3 破産管財人 弁護士 石垣 肇之	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前11時30分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前11時30分	5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 山形地方裁判所新庄支部
<b>令和7年(フ)第44号</b>	
山形県新庄市十日町4322番地 債務者 今田 春樹	
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時30分	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 野村 亮太
3 破産管財人 弁護士 野村 亮太	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前10時40分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前10時40分	5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 山形地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第997号</b>	
神戸市兵庫区里山町647番地の9 債務者 おそうじ本舗神戸鈴蘭台店こと 小畠 知大	
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 川原 依子
3 破産管財人 弁護士 川原 依子	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時30分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時30分	5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 神戸地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第160号</b>	
鹿児島県姶良市西餅田3661番地1 グリーンヒルズII105号 債務者 山崎 律子	
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後3時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 田中佐和子
3 破産管財人 弁護士 田中佐和子	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午後1時10分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午後1時10分	5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
<b>令和7年(フ)第2807号</b>	
愛知県春日井市中野町2丁目24番地1 債務者 カラオケゆうちゃんこと 加藤 正樹	
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 齊藤 静香
3 破産管財人 弁護士 齊藤 静香	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時50分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時50分	5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第579号</b>	
大阪府枚方市出口2丁目27番13号 債務者 諏訪 真弓	
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 田中 涼
3 破産管財人 弁護士 田中 涼	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時30分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時30分	5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部

<b>令和7年(フ)第2526号</b> 大阪府東大阪市善根寺町2丁目4番5号 債務者 辻 昭 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増山 健 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 徳田 聖也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 <b>令和7年(フ)第2097号</b> 札幌市白石区東札幌2条4丁目5番10-201号 債務者 坂本 雅史 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 光洋 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 札幌地方裁判所民事第4部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 福岡地方裁判所大牟田支部
<b>令和7年(フ)第5535号</b> 大阪市生野区鶴橋3丁目5番27号 債務者 田中 康裕 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安東 良祐 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 裕崇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 裕崇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 札幌地方裁判所民事第4部	<b>令和7年(フ)第376号</b> 佐賀市兵庫北3丁目4番18-1号 内田僧家、前住所佐賀市嘉瀬町大字扇町2296番地12 債務者 外尾 剛 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 甘利太希裕 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第2177号</b> 埼玉県白岡市西5丁目9番14 ペアフィールド101、旧住所埼玉県久喜市除堀1329番地3 債務者 笠井 直人 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 窪 和隆 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福下 大地 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 重成 大毅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後3時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで さいたま地方裁判所川越支部	<b>令和7年(フ)第391号</b> 佐賀市兵庫南2丁目20番3-105号、前住所佐賀市嘉瀬町大字扇町2296番地12 債務者 外尾 幸雄 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 甘利太希裕 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第746号</b> 埼玉県草加市谷塚町1405番地11 債務者 久米 幹史 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 翔一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 康仁 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嵩根大樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	<b>令和7年(フ)第411号</b> 鹿児島市城西2丁目17番10号 セレブ城西405号 債務者 福永 大和 1 決定年月日時 令和7年12月17日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 保澤 享平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
<b>令和7年(フ)第5668号</b> 大阪市城東区関目3丁目3番10号 債務者 池内 勇哉	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下中喜代美	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡田 武志	<b>令和7年(フ)第93号</b> 新潟県三条市塙野目2丁目6番13-5号 債務者 五十嵐 剛 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 廣田 貴子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 新潟地方裁判所三条支部

<b>令和7年(フ)第3072号</b>	名古屋市中村区並木1丁目11番地 コーポきむら4C号 債務者 鷹見 亮汰 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 露木 洋司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第2786号</b>	大阪府寝屋川市点野5丁目17番15号 債務者 佐藤 大輝 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中原 圭介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第2083号</b>	さいたま市浦和区大東2丁目13番1号 ルラール浦和403号 債務者 斎藤 厚徳 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 尾崎 浩平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
<b>令和7年(フ)第2095号</b>	埼玉県志木市柏町5丁目9番36号 第3コーポ伯楽 102号、旧住所埼玉県志木市上宗岡5丁目9番52-201号 債務者 寺本 韶子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上床栄次朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
<b>令和7年(フ)第2106号</b>	埼玉県川口市戸塚鉢町10番16号 クレイノシェノン102 債務者 小林 拓矢

<b>令和7年(フ)第3072号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 立石 有作 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
<b>令和7年(フ)第2754号</b>	横浜市港南区港南3丁目3番1号 セントレ港南206号 債務者 金城 忠之 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 尚敬 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第67号</b>	福岡県田川市西本町4番49号 MKハイツ西本町10号(西本町) 債務者 澤田 未来 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福間 亮介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで 福岡地方裁判所田川支部
<b>令和7年(フ)第2322号</b>	札幌市手稲区星置1条6丁目20番23号 債務者 鈴木 祐也 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柴野淳一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第94号</b>	石川県加賀市山田町蛇谷1番地9 ケアハウスマ加賀中央ヴィラ松が丘、住民票上の住所石川県加賀市美谷が丘27番地 債務者 坂野 清治 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川本 樹
<b>令和7年(フ)第885号</b>	金沢地方裁判所小松支部
<b>令和7年(フ)第885号</b>	埼玉県坂戸市につさい花みず木7丁目2番地121 債務者 瀧川富貴穂 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 哲平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第3114号</b>	神奈川県高座郡寒川町小谷1丁目14番15-2号 債務者 大塚美穂子(旧姓近藤) 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本 誠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 横浜地方裁判所川越支部
<b>令和7年(フ)第988号</b>	京都市伏見区久我森の宮町13番地119 債務者 田原 英和 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三上 侑貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
<b>令和7年(フ)第517号</b>	鹿児島市市田上7丁目9番3号 ハイツいづみ403号 債務者 田畠 賴孝 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松比良 剛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
<b>令和7年(フ)第755号</b>	栃木県宇都宮市芦沼町2246番地2 PALハイツ202、前住所栃木県宇都宮市御幸ヶ原町68番地32 林ハイツ1-208 債務者 大栗 甚平 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石神 知也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
<b>令和7年(フ)第755号</b>	栃木県宇都宮市西川田本町3丁目9番12号 サチレジデンス205、住民票上の住所栃木県鹿沼市上石川1067番地3 債務者 日向野由美 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 哲也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後2時50分 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
<b>令和7年(フ)第768号</b>	栃木県足利市大沼田町1252番地1 パーフェクトハウス大沼田ⅡA-3 債務者 中島 広樹 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡邊 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

<b>令和7年(フ)第772号</b> 栃木県鹿沼市茂呂1801番地11 債務者 稲川 雄也 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石塚 悅史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	<b>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 広島地方裁判所呉支部</b>	<b>令和7年(フ)第740号</b> 栃木県矢板市上町1424番地 ベル ローズ II 201 債務者 工藤 大 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相良 英峻 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	<b>令和7年(フ)第142号</b> 広島県世羅郡世羅町大字甲山184番地1 債務者 竹本 博志 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田房 教平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月27日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで 広島地方裁判所尾道支部
<b>令和7年(フ)第805号</b> 栃木県下野市柴1430番地35 債務者 賢田 令子 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡邊 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	<b>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 金沢地方裁判所民事部</b>	<b>令和7年(フ)第802号</b> 栃木県日光市今市1249番地2 清原町貸家3号棟 債務者 落合 薫 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 服部 有 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	<b>令和7年(フ)第354号</b> 和歌山市畑屋敷西ノ丁6番地 債務者 根来 拳冬 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時30分 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村田 興平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月9日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和8年3月26日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
<b>令和7年(フ)第823号</b> 栃木県矢板市扇町2丁目2番11号 債務者 高橋 崇 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青井 芳夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	<b>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 鹿児島地方裁判所川内支部破産係</b>	<b>令和7年(フ)第3046号</b> 神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷1丁目9番3—101号 債務者 前村 順一 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長瀬 陽朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午前11時40分 5 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで 横浜地方裁判所第3民事部	<b>令和7年(フ)第166号</b> 山口県宇部市北条2丁目3番1—102号 債務者 中津井 実 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 政弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月27日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月26日まで 山口地方裁判所宇部支部
<b>令和7年(フ)第129号</b> 広島県吳市川尻町東1丁目19番11号 債務者 下茂 雄司 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大田 耕司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	<b>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係</b>	<b>令和7年(フ)第2712号</b> 横浜市神奈川区神奈川2丁目17番地1 ルビナス東神奈川503号 債務者 佐貫 竜一 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 貴博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月26日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで 横浜地方裁判所第3民事部	<b>令和7年(フ)第813号</b> 埼玉県草加市瀬崎3丁目41番28—302号 債務者 岩谷 恵 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川原 祐介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月10日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和8年3月27日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
<b>令和7年(フ)第130号</b> 広島県吳市川尻町東1丁目19番11号 債務者 お好み食堂こと 下茂貴根美 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大田 耕司	<b>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで 福井地方裁判所民事部破産係</b>		

<b>令和7年(フ)第420号</b>	埼玉県大里郡寄居町大字富田2903番地10 債務者 石塚 稔
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 瀬戸 一哉
3 破産管財人 弁護士 瀬戸 一哉	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午前11時
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午前11時	5 免責意見申述期間 令和8年3月31日まで さいたま地方裁判所熊谷支部
<b>令和7年(フ)第795号</b>	埼玉県春日部市備後西5丁目3番39号、旧住所埼玉県越谷市大字上間久里63番地1 県営越谷間久里団地1-505 債務者 望月 徹哉
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 田中 浩介
3 破産管財人 弁護士 田中 浩介	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午後3時10分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午後3時10分	5 免責意見申述期間 令和8年4月3日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
<b>令和7年(フ)第122号</b>	宮城県白石市福岡長袋字三部山4番地3 債務者 今川 恭
1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 赤石 圭裕
3 破産管財人 弁護士 赤石 圭裕	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前11時30分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前11時30分	5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 仙台地方裁判所大河原支部
<b>令和7年(フ)第192号</b>	茨城県龍ヶ崎市白羽1丁目19番地7、前住所茨城県稲敷市町田401番地 債務者 根本 将維
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 藤川 武揚
3 破産管財人 弁護士 藤川 武揚	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後1時30分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後1時30分	5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第2681号</b>	横浜市瀬谷区ニツ橋町386番地4 マルヤスビル501 債務者 小澤 裕

<b>令和7年(フ)第420号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉沢 洋介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第648号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 里奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係
<b>令和7年(フ)第6128号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉本 祐斗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 兵庫県姫路市網干区浜田816番地29 債務者 杉本 祐斗
<b>令和7年(フ)第838号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 馬場光太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第291号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹内 実 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和7年(フ)第291号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 宏昭 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 福島県須賀川市森宿字安積田80番地1 サングリーンB210号、前住所福島県郡山市安積町荒井字火口内57番地の7 債務者 影山 雅俊
<b>令和7年(フ)第296号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 宏昭 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係
<b>令和7年(フ)第2352号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 佑介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 札幌市西区平和2条9丁目1番15号 コートドール平和6号 債務者 佐藤 佑介
<b>令和7年(フ)第317号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉岡 好美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 徳島地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第172号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 勘太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 神戸地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第172号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川城 政人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 徳島地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第286号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鎌田 裕代 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係
<b>令和7年(フ)第223号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西中 亮太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 兵庫県明石市太寺3丁目3番28号 債務者 RUSHこと 西中 亮太
<b>令和7年(フ)第2682号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清田 美夏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 福島県郡山市大槻町字原田西36番地の62 債務者 馬場 美帆
<b>令和7年(フ)第2682号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱津真紀子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 愛知県春日井市南花長町6番地1 グリーンシティ二子山302号 債務者 S.Cことエス.シーコト 杉田 由香
<b>令和7年(フ)第2682号</b>	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 植羅 真人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

<b>令和7年(フ) 第2817号</b> 名古屋市東区黒門町69番地の29 メゾン黒門 町101号 債務者 Fこと 藤村 高広 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩田 崇仁 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月10日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ) 第2168号</b> 埼玉県川口市川口2丁目12番10-502号 E l v i t a 、旧住所神奈川県横浜市神奈川 区大口通30番地21 ベルガーデン203号 債務者 渡邊 恭志 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木規雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月11日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	<b>令和7年(フ) 第2168号</b> 埼玉県川口市川口2丁目12番10-502号 E l v i t a 、旧住所神奈川県横浜市神奈川 区大口通30番地21 ベルガーデン203号 債務者 渡邊 恭志 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木規雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月11日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	<b>令和7年(フ) 第2930号</b> 大阪市鶴見区焼野1丁目1番3-301号 債務者 高橋 加奈(旧姓松井) 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉本 達哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月12日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ) 第2943号</b> 愛知県大府市吉川町5丁目837番地の2 セ ジユール赤羽根201号、従前の住所愛知県大 府市月見町3丁目18番地 レオパレスAKA NE203 債務者 呉屋 竜也 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大杉 浩二 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月10日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ) 第75号</b> 鹿児島県鹿屋市新生町1番10号 債務者 橋口 雄二 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩本 研 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月4日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係	<b>令和7年(フ) 第75号</b> 鹿児島県鹿屋市新生町1番10号 債務者 橋口 雄二 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩本 研 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月4日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係	<b>令和7年(フ) 第439号</b> 茨城県ひたちなか市東石川3丁目3番15号 債務者 福地 友紀 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿久津正晴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年4月15日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 水戸地方裁判所
<b>令和7年(フ) 第5965号</b> 大阪市西淀川区大和田6丁目18番15号 河原 方 債務者 大西 亜弥 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大森 裕子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月9日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年(フ) 第255号</b> 沖縄県宜野湾市宜野湾2丁目8番34-203号 コープ丸新 債務者 増田みどり 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 島田 考人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月4日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	<b>令和7年(フ) 第255号</b> 沖縄県宜野湾市宜野湾2丁目8番34-203号 コープ丸新 債務者 増田みどり 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 島田 考人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月4日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	<b>令和7年(フ) 第476号</b> 茨城県笠間市鯉淵6253番地25 債務者 岡田 晃 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中本 義信 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月18日午後2時15分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 水戸地方裁判所
<b>令和7年(フ) 第5965号</b> 大阪市西淀川区大和田6丁目18番15号 河原 方 債務者 大西 亜弥 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大森 裕子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月9日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年(フ) 第2104号</b> 埼玉県川口市東領家3丁目26番6号 グラン シャリオ101号、旧住所埼玉県新座市栄5丁 目6番5号 第三グリーンハイツ105号室 債務者 関田 真郎 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 根岸 遼 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月11日午前11時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	<b>令和7年(フ) 第2104号</b> 埼玉県川口市東領家3丁目26番6号 グラン シャリオ101号、旧住所埼玉県新座市栄5丁 目6番5号 第三グリーンハイツ105号室 債務者 関田 真郎 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 根岸 遼 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月11日午前11時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	<b>令和7年(フ) 第4353号</b> 大阪市西淀川区御幣島1丁目13番3-202号、 前住所大阪市北区長柄中3丁目7番18-407 号 債務者 中村 拓真 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 末永 貴寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月12日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ) 第5791号</b> 大阪市東淀川区小松4丁目6番2号 ハイツ 上新小松 202号 債務者 田邊 耕介 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 楠原 大輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月12日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年(フ) 第152号</b> 栃木県足利市今福町766番地8 債務者 麻生 雄介 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 恒一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月27日午後2時 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 宇都宮地方裁判所足利支部	<b>令和7年(フ) 第152号</b> 栃木県足利市今福町766番地8 債務者 麻生 雄介 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 恒一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月27日午後2時 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 宇都宮地方裁判所足利支部	<b>令和7年(フ) 第6086号</b> 代替住所A(旧住所大阪府泉南郡熊取町大久 保東2丁目7番30号) 債務者 築山 佳祐 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 楠野 有紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年3月12日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ) 第361号</b> 茨城県那珂郡東海村東海1丁目11番27号 サ ンヴェールB107 債務者 桐原 俊二 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊池 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年4月15日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 水戸地方裁判所	<b>令和7年(フ) 第361号</b> 茨城県那珂郡東海村東海1丁目11番27号 サ ンヴェールB107 債務者 桐原 俊二 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊池 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年4月15日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 水戸地方裁判所	<b>令和7年(フ) 第361号</b> 茨城県那珂郡東海村東海1丁目11番27号 サ ンヴェールB107 債務者 桐原 俊二 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊池 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年4月15日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 水戸地方裁判所	<b>令和7年(フ) 第3019号</b> 名古屋市西区則武新町1丁目1番10号 高瀬 ビル301号 債務者 k i l a l a S O F T こと 中西 梓 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 晋也
<b>令和7年(フ) 第438号</b> 茨城県ひたちなか市東石川3丁目3番15号 債務者 福地 佳子		<b>令和7年(フ) 第438号</b> 茨城県ひたちなか市東石川3丁目3番15号 債務者 福地 佳子	

令和7年(フ)第6214号  
大阪府東大阪市荒川1丁目5番22号 V i v e r F u s e 403号  
債務者 三浦 力  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 阪井 遼子  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで  
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1068号  
大阪府松原市北新町3丁目3番17-101号  
債務者 大島屋こと 山本 光博  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 西河 英士  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時  
5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで  
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第109号  
広島県吳市吉浦中町2丁目11番2号  
債務者 プチエステ ピアンこと 峰 尚美  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 宮部 明典  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前11時  
5 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで  
　　広島地方裁判所吳支部

令和7年(フ)第161号  
青森県弘前市大字末広4丁目4番地9 力サ・リア末広102号  
債務者 熊谷 鴻汰  
1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 菱谷 肇  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後2時  
5 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで  
　　青森地方裁判所弘前支部

令和7年(フ)第58号  
秋田県大仙市大曲日の出町1丁目46番11号  
サンワハイツ大曲2-3号室  
債務者 小川 賢

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 19 日午前 11 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 河村 壽史  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和 8 年 3 月 23 日午前 11 時  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 2 月 27 日まで  
秋田地方裁判所大曲支部

**令和 7 年 (フ) 第 7 0 5 号**  
埼玉県吉川市吉川 1 丁目 2 番地 3 メゾンエ  
ル 103 号  
債務者 新垣 健太

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日午後 5 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 加々美 光  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和 8 年 3 月 13 日午前 10 時 30 分  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 2 月 27 日まで  
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和 7 年 (フ) 第 1 8 1 8 号**  
さいたま市西区大字西遊馬 429 番地 1 メゾ  
ン幸 202 号室、旧住所さいたま市大宮区櫛引  
町 1 丁目 493 番地 1 シャトー櫛引 306  
債務者 荒田 麻紗子

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 17 日午後 5 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 大塚 理瑛  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和 8 年 3 月 16 日午前 11 時 20 分  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 2 日まで  
さいたま地方裁判所第 3 民事部破産係

**令和 7 年 (フ) 第 2 8 3 3 号**  
横浜市旭区上白根町 112 番地 市営グリーン  
ヒル上白根 4 棟 202 号  
債務者 横山 文郎

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日午後 4 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 木村 朝陽  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和 8 年 3 月 9 日午前 10 時 40 分  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 2 日まで  
横浜地方裁判所第 3 民事部

**令和 7 年 (フ) 第 5 9 号**  
福井県敦賀市長沢 13-10-1 レオパレススマ  
イル長沢 207、住民票上の住所福岡県宗像市  
ひかりヶ丘 4 丁目 16 番地 7  
債務者 中野 剛次

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 19 日 午前 10 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 高辻 俊一  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和 8 年 3 月 16 日 午前 11 時  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 2 日まで  
福井地方裁判所敦賀支部

**令和 7 年 (フ) 第 5 5 8 9 号**

大阪市東淀川区上新庄 2 丁目 13 番 27 号 アン  
ジュクレール 101 号  
債務者 山崎有紀子

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日 午後 3 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 伊豆 浩幸  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和 8 年 3 月 16 日 午後 2 時 10 分  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 2 日まで  
大阪地方裁判所第 6 民事部

**令和 7 年 (フ) 第 6 1 2 3 号**

大阪府寝屋川市寿町 18 番 19 号 H-2  
債務者 坂本 啓

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日 午後 3 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 藤原 智絵  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和 8 年 3 月 16 日 午後 2 時  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 2 日まで  
大阪地方裁判所第 6 民事部

**令和 7 年 (フ) 第 2 5 7 号**

奈良県香芝市鎌田 470 番地 5 ガーデンハイ  
ツモリイⅡ 102 号、前住所奈良県香芝市良福  
寺 137 番地 1 ライフインサンヨー良福寺 302  
号  
債務者 吉田 篤

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日 午後 3 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 井上 泰幸  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和 8 年 3 月 16 日 午後 1 時 35 分  
5 免責意見申述期間 令和 8 年 3 月 2 日まで  
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**令和 7 年 (フ) 第 2 1 4 2 号**

神奈川県大和市下鶴間 340 番地 1 シャルム  
石井 201 号  
債務者 飯島 邦良

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 18 日 午後 4 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 山野健一郎

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午後1時30分  
 5 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2698号**  
 神奈川県海老名市上郷3丁目3番2号 まる  
 美ハイツ205  
 債務者 高井 佑多  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 高橋 裕  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時30分  
 5 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第1097号**  
 大阪府松原市阿保6丁目2番27号  
 債務者 河田 祐治  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後2時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 城之内太志  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前11時30分  
 5 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係

**令和7年(フ)第1780号**  
 札幌市南区藤野6条9丁目10番1号  
 債務者 佐藤 修太  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 星加 美佳  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前11時30分  
 5 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ)第2928号**  
 名古屋市昭和区紅梅町2丁目13番地の2 御  
 器所ホームズ201号  
 債務者 小柳 智子  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 高橋 大幹  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午後1時30分  
 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第3091号**  
名古屋市中村区並木2丁目355番地 ベルメゾン並木301号  
債務者 峯田 浩生  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 中尾 俊介  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前10時50分  
5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第436号**  
岐阜市則松3丁目82番地1  
債務者 高井 康雄  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 安藤 博  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前10時  
5 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで  
岐阜地方裁判所

**令和7年(フ)第6107号**  
大阪市都島区善源寺町2丁目2番5-1124号  
債務者 山下 優一  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 枝川 直美  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午後2時  
5 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第746号**  
熊本市北区植木町富応1297番地49、転入前住所熊本県菊池市泗水町永820番地5  
債務者 橋本 淳  
1 決定年月日時 令和7年12月19日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 木村 真也  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時  
5 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで  
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年(フ)第3009号**  
神奈川県藤沢市善行5丁目16番10号 グリーンヒルE202  
債務者 鈴木 純一  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 飯島 倫子  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後1時40分  
5 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第407号**  
岐阜市西中島5丁目9番6-606号 (ビレッジハウス岐阜タワー)  
債務者 秋山 崇  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 伊藤 健文  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前10時30分  
5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで  
岐阜地方裁判所

**令和7年(フ)第416号**  
岐阜市春近古市場北208番地  
債務者 藤吉 広武  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 高橋 博志  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前10時40分  
5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで  
岐阜地方裁判所

**令和7年(フ)第1416号**  
京都市中京区六角通堀川東入上る越後町199番地15  
債務者 上野 容弘  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 須田起一郎  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時  
5 免責意見申述期間 令和8年3月25日まで  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第2669号**  
名古屋市西区菊井2丁目1番5号 パルティール名駅北904号  
債務者 二瀬 匠範  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 綿谷 史枝  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月9日午後1時50分  
5 免責意見申述期間 令和8年3月26日まで  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第852号**  
埼玉県草加市谷塚町1760番地9 レジデンス谷塚204号、旧住所東京都荒川区西日暮里1丁目30番2-101号  
債務者 洪 竜太  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 荒木 真名  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月10日午前10時50分  
5 免責意見申述期間 令和8年3月27日まで  
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ)第6136号**  
福井県鯖江市水落町1丁目12番2号 クイーンパレス、201  
債務者 野口 純  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 福田 泰親  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後2時20分  
5 免責意見申述期間 令和8年3月30日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第5727号**  
大阪市平野区長吉六反3丁目8番14-1109号  
債務者 西原 広吉  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 武野 真一  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午後2時20分  
5 免責意見申述期間 令和8年4月2日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第844号**  
埼玉県草加市長栄1丁目847番地8 楽楽館101号  
債務者 原 一将  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 鮎田 謙一  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午前10時40分  
5 免責意見申述期間 令和8年4月3日まで  
さいたま地方裁判所越谷支部破産係  
**破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間**

**令和7年(フ)第199号**  
青森県八戸市長苗代3丁目4番18号 メゾンリビエール102  
債務者 高屋敷容子  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
青森地方裁判所八戸支部破産係

**令和7年(フ)第97号**  
岩手県奥州市前沢字泊ヶ崎25番地3 シェアハウス泊ヶ崎 10号室、旧住所岩手県一関市萩莊字下モ下金25番地1 青雲荘206  
債務者 阿部 義則  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
盛岡地方裁判所水沢支部

**令和7年(フ)第1068号**  
仙台市若林区南小泉2丁目10番31号 サンコープ皆野202  
債務者 上ノ台孝二  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

<b>令和7年(フ)第206号</b> 秋田市御野場新町1丁目31番20号 債務者 古川 愛 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 秋田地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
<b>令和7年(フ)第233号</b> 秋田市茨島6丁目8番5号 茨島市営住宅14号 債務者 佐藤 香子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 秋田地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ)第99号</b> 茨城県神栖市知手3470番地2 ドミール知手B103 債務者 関 和子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 水戸地方裁判所麻生支部	<b>令和7年(フ)第811号</b> 栃木県鹿沼市坂田山4丁目72番地 小島方 債務者 塚田 純子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
<b>令和7年(フ)第462号</b> 茨城県水戸市見川町1821番地の2 ビレッジハウス見川2棟401号 債務者 相澤 昌子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 水戸地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ)第108号</b> 茨城県潮来市日の出1丁目25番地3 県営浪逆アパート2-203 債務者 倉川 千尋 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 水戸地方裁判所麻生支部	<b>令和7年(フ)第364号</b> 千葉県四街道市鹿渡1117番地1 (サンヒルズC101) 債務者 青山 和子 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ)第472号</b> 茨城県ひたちなか市大字東石川3316番地9 債務者 川崎 亨 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 水戸地方裁判所	<b>令和7年(フ)第109号</b> 茨城県潮来市日の出1丁目25番地3 県営浪逆アパート2-203 債務者 倉川真弥子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 水戸地方裁判所麻生支部	<b>令和7年(フ)第532号</b> 新潟市西区青山2丁目3番29号 ドリーマーII106 債務者 関 加奈 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 新潟地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第610号</b> 栃木県小山市大字雨ヶ谷新田59番地6 サンハイツⅢ203 債務者 市川 和道(旧姓伊藤) 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	<b>令和7年(フ)第559号</b> 新潟市西区坂井東3丁目15番19号1 債務者 村山 瑛亮 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 新潟地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第243号</b> 長野市南千歳2丁目14番地7 レジデンスS & T501、旧住所長野市吉田3丁目15番10-502号 悠ブレインマンション小町 債務者 稲玉 貴敏 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 長野地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第314号</b> 茨城県つくば市梅園2丁目11番地16 パティオ増山201号 債務者 田中 智宏		<b>令和7年(フ)第260号</b> 長野市篠ノ井二ツ柳3242番地 アビトウロ201、旧住所長野市三輪9丁目34番9-402号市営住宅宇木団地9号棟 債務者 下平二美枝 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 長野地方裁判所民事部破産係
		<b>令和7年(フ)第261号</b> 長野市徳間1丁目15番14号 ハイツたけこA棟203号室、旧住所長野市徳間1丁目25番13号 債務者 柴崎なつみ 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 長野地方裁判所民事部破産係
		<b>令和7年(フ)第318号</b> 三重県桑名市大字東汰上535番地2 プラン・アクティブⅡ棟202号 債務者 黒木 文男 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 津地方裁判所四日市支部破産係

**令和7年(フ)第320号**  
 三重県四日市市ときわ5丁目4番10号 サン  
 フィールド吉川401  
 債務者 佐伯 昌彦  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前11時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     津地方裁判所四日市支部破産係  
**令和7年(フ)第168号**  
 鳥取県米子市八幡542番地4  
 債務者 國井 宣章  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     鳥取地方裁判所米子支部  
**令和7年(フ)第555号**  
 岡山市南区妹尾1040番地 2F西、旧住所岡山市中区四御神144番地7 シャルマン竜の口C-305  
 債務者 片山登志雄  
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午前11時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     岡山地方裁判所第3民事部  
**令和7年(フ)第677号**  
 岡山市南区藤田656番地35 コーポささがせ101号室  
 債務者 渕 志津香  
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午前11時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     岡山地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第10号**  
 岡山県新見市長屋22番地 上山アパートB  
 債務者 中岡 洋子(旧姓福本)  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後2時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     岡山地方裁判所新見支部  
**令和7年(フ)第11号**  
 岡山県新見市石蟹640番地2  
 傾債務者 高瀬 梨那  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後2時  
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     岡山地方裁判所新見支部  
**令和7年(フ)第98号**  
 広島県三原市本郷北4丁目28番21号  
 傾債務者 山岡 千晶  
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時  
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     広島地方裁判所尾道支部  
**令和7年(フ)第353号**  
 愛媛県松山市畠寺3丁目3番35号  
 傾債務者 山口 隆  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前11時  
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     松山地方裁判所民事部  
**令和7年(フ)第133号**  
 愛媛県四国中央市下柏町71番地1 スカイハイツ柏303号  
 傾債務者 尾脇 裕也  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時  
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     大分地方裁判所中津支部分  
**令和7年(フ)第105号**  
 大分県中津市丸山町107番地5 サンシティ丸山B 405号室  
 傾債務者 時田 大獎  
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午前10時  
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     大分地方裁判所中津支部分  
**令和7年(フ)第515号**  
 宮崎市吾妻町129番地1 リバーサイド河村106号、前住所宮崎市田野町乙7648番地1  
 ミッテドルフ201号  
 傾債務者 櫻山 嘉敏  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時30分  
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     宮崎地方裁判所破産係  
**令和7年(フ)第562号**  
 宮崎県西都市大字都於郡町5664番地1  
 傾債務者 押川 盛好  
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時30分  
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     宮崎地方裁判所破産係  
**令和7年(フ)第554号**  
 鹿児島市谷山中央4丁目217番地6 バーレイ201号  
 傾債務者 岡部 京子  
 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後2時  
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     鹿児島地方裁判所民事第3部破産係  
**令和7年(フ)第571号**  
 鹿児島市星ヶ峯4丁目32番45-41号、前住所鹿児島市谷山中央2丁目4119番地1 原田ルーエビル508号  
 傾債務者 橋渡 優也  
 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前10時  
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
     鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

<p><b>令和7年(フ)第572号</b> 鹿児島市星ヶ峯4丁目32番45—41号、前住所鹿児島市谷山中央2丁目4119番地1 原田ルーエビル508号 債務者 橋渡 拓也 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>	<p><b>令和7年(フ)第100号</b> 北海道小樽市稲穂1丁目7番12号 債務者 天池 誠 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 札幌地方裁判所小樽支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第578号</b> 兵庫県西宮市今津上野町2番24号 2F 債務者 加古偲乃婦(旧姓筒井) 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第164号</b> 山口県宇部市大字東岐波1087番地 東岐波県営住宅2棟204号 債務者 原田 一美 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 山口地方裁判所宇部支部</p>
<p><b>令和7年(フ)第587号</b> 鹿児島市桜ヶ丘6丁目32番地16、前住所鹿児島県南九州市知覧町塩屋15296番地1 債務者 甲斐 桃桜 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>	<p><b>令和7年(フ)第73号</b> 秋田県能代市字寿域長根41番地3 S6棟203号 債務者 伊藤 容子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 秋田地方裁判所能代支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第639号</b> 兵庫県尼崎市食満2丁目17番7—505号 債務者 木村 正美 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第172号</b> 山口県山陽小野田市大字埴生946番地2 債務者 山本 和子 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 山口地方裁判所宇部支部</p>
<p><b>令和7年(フ)第592号</b> 鹿児島市新照院町1番13号 ニュータウンビル505号 債務者 井澤 允宏 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>	<p><b>令和7年(フ)第41号</b> 山形県新庄市十日町1319番地、旧住所山形県天童市大字成生1971番地26 紅花ホーム 債務者 庄司 辰也 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 山形地方裁判所新庄支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第677号</b> 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町14番8—705号 債務者 伊勢真奈美 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第126号</b> 福岡県行橋市行事2丁目13番6号 エムロード京町B棟28号 債務者 佐藤 句子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係</p>
<p><b>令和7年(フ)第99号</b> 北海道小樽市桜1丁目21番12号 桜マンション202号室 債務者 橋本由香里 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>	<p><b>令和7年(フ)第1371号</b> 京都市南区東九条東岩本町13番地1 エムズスクエア 105号室 債務者 棟方 一二 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係</p>	<p><b>令和7年(フ)第685号</b> 兵庫県西宮市上甲子園4丁目13番24号ハイツ鶯102号 債務者 西山 利枝 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第305号</b> 沖縄県うるま市石川1丁目48番40号 伊野波アパート302号 債務者 豊川 善幸 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 那霸地方裁判所沖縄支部破産係</p>
<p><b>令和7年(フ)第572号</b> 鹿児島市星ヶ峯4丁目32番45—41号、前住所鹿児島市谷山中央2丁目4119番地1 原田ルーエビル508号 債務者 橋渡 拓也 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 札幌地方裁判所小樽支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第100号</b> 北海道小樽市稲穂1丁目7番12号 債務者 天池 誠 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 札幌地方裁判所小樽支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第578号</b> 兵庫県西宮市今津上野町2番24号 2F 債務者 加古偲乃婦(旧姓筒井) 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第164号</b> 山口県宇部市大字東岐波1087番地 東岐波県営住宅2棟204号 債務者 原田 一美 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 山口地方裁判所宇部支部</p>

<b>令和7年(フ)第184号</b>	宮城県大崎市古川稲葉字鴻ノ巣181番地2 パルメゾン北都B棟202号、従前の住所栃木県宇都宮市江野町10番1号 債務者 木村 美加
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
5 仙台地方裁判所古川支部破産係	
<b>令和7年(フ)第2225号</b>	東京都八王子市左入町414番地1八王子荘 債務者 藏力 浩
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
6 東京地方裁判所立川支部民事第4部	
<b>令和7年(フ)第307号</b>	福井市月見1丁目9番16号、旧住所福井市菅谷2丁目1番3号 (1) 債務者 櫻井 佳代
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
7 福井地方裁判所民事部破産係	
<b>令和7年(フ)第317号</b>	福井県坂井市春江町江留上緑26番地1 債務者 圓道 麻紀
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
8 福井地方裁判所民事部破産係	
<b>令和7年(フ)第319号</b>	福井市月見2丁目7番24号 月見団地1号館308号 債務者 橋詰 勝利

<b>令和7年(フ)第627号</b>	兵庫県西宮市産所町3番28-303号 債務者 上田 恵仁
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
5 福井地方裁判所民事部破産係	
<b>令和7年(フ)第320号</b>	福井県越前市高瀬1丁目8番17号 債務者 前田 尚人
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
6 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	
<b>令和7年(フ)第681号</b>	兵庫県西宮市上田西町3番43-101号 債務者 松山 信子
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
7 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	
<b>令和7年(フ)第684号</b>	兵庫県西宮市鳴尾町2丁目12番28号 債務者 中村眞壽美
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
8 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	
<b>令和7年(フ)第302号</b>	徳島県徳島市南昭和町5丁目98番地の6 第6浜の前マンション108 債務者 奥 美沙都
1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
9 神戸地方裁判所龍野支部	
<b>令和7年(フ)第729号</b>	兵庫県尼崎市若王寺3丁目29番18号フリーデン若王寺102 債務者 阪本 光宏
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
10 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	
<b>令和7年(フ)第587号</b>	兵庫県西宮市下大市西町1番22-301号 債務者 古谷 侑子
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
11 福井地方裁判所民事部破産係	
<b>令和7年(フ)第731号</b>	兵庫県尼崎市南七松町1丁目1番9号アベニュー立花206号、前住所兵庫県尼崎市大庄北3丁目18番10号 債務者 中園 信子
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
12 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	
<b>令和7年(フ)第122号</b>	鹿児島県出水市今釜町808番地2 債務者 平口 哀也
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
13 徳島地方裁判所民事部	

<b>令和7年(フ)第253号</b> 山形市六日町6番40-2G号 スペース・ユー 債務者 木村 淳 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 山形地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 旭川地方裁判所留萌支部	<b>令和7年(フ)第2122号</b> 埼玉県北本市深井2丁目99番地1 シェレンバウムC201 債務者 大橋 未来 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
<b>令和7年(フ)第845号</b> 埼玉県富士見市鶴瀬東1丁目10番9-308号 債務者 高橋かおり 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで さいたま地方裁判所川越支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	<b>令和7年(フ)第2129号</b> 埼玉県幸手市南2丁目5番30号 セルアーモ幸手稻葉I305 債務者 遠藤亜由美 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
<b>令和7年(フ)第987号</b> 埼玉県所沢市三ヶ島5丁目1970番地 三ヶ島病院内、前住所埼玉県所沢市大字久米1544番地の3 リーヴス所沢1-102 債務者 廣瀬 久子(旧姓熊谷) 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 金沢地方裁判所民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	<b>令和7年(フ)第2068号</b> 埼玉県桶川市末広2丁目7番28号 債務者 泉 聖子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
<b>令和7年(フ)第2145号</b> 東京都町田市玉川学園8丁目10番5号1Ve rona玉川学園101 債務者 山口 竜矢 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	<b>令和7年(フ)第2097号</b> 埼玉県川口市大字大竹213番地の5 債務者 吉田 靖胤(旧姓北川) 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
<b>令和7年(フ)第372号</b> 佐賀県三養基郡みやき町大字蓑原1799番地 第2北浦団地D11号 債務者 廣末 潤子 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 埼玉県川口市大字大竹213番地の5 債務者 吉田 美和子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	<b>令和7年(フ)第2174号</b> さいたま市南区松本1丁目15番5号、旧住所 さいたま市大宮区桜木町2丁目902番地 1222号室 債務者 小沼 幸世 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
<b>令和7年(フ)第9号</b> 北海道留萌市南町2丁目2番地 債務者 能登 昭子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 埼玉県上尾市大字小敷谷845番地1 西上尾第一団地2-23-405 債務者 山元 晶子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで	<b>令和7年(フ)第2179号</b> 埼玉県上尾市大字小敷谷845番地1 西上尾第一団地2-23-405 債務者 山元 晶子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
<b>令和7年(フ)第2167号</b> 東京都昭島市上川原町2丁目21番7-102号 債務者 松田 伸吾	2 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	

令和7年(フ) 第2194号 さいたま市浦和区岸町3丁目1番6-115号 債務者 小池 洋平 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ) 第770号 埼玉県草加市氷川町66番地3 リバーヴィレッジ105号 債務者 関根 保智 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第2196号 さいたま市桜区田島9丁目9番20号 レオパレス ダンディライオン106号室、旧住所茨城県下妻市鬼怒202番地4 債務者 東エマヌエルこと ヒガシ エマヌエル カルマ 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ) 第871号 埼玉県三郷市茂田井725番地9 第3石川コーポ201 債務者 森 陽士明 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所秩父支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第2202号 さいたま市大宮区三橋1丁目571番地 グリーンヒルすずの木202 債務者 澤井 夏穂 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ) 第822号 埼玉県狭山市大字水野606番地の7 フラワーヒル60-1 債務者 武田 和紀 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第644号 埼玉県八潮市大字西袋28番地3 サニーハイツB202 債務者 森澤 義孝 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ) 第844号 埼玉県ふじみ野市亀久保1丁目7番5号 アベニュー102 債務者 中川 博史 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第410号 埼玉県本庄市児玉町入浅見1111番地42 こだまマンション1号棟101 債務者 高橋 真一 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	令和7年(フ) 第410号 埼玉県本庄市児玉町入浅見1111番地42 こだまマンション1号棟101 債務者 高橋 真一 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第1822号 千葉市稻毛区柏台309番地2 レジデンスボナール301号 債務者 内山 俊行 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(フ) 第1855号 千葉県船橋市二和西5丁目14番26号 債務者 白倉 強志 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(フ) 第1881号 千葉県市原市五井西7丁目1番地2 プリムヴェールII103 債務者 田中 勝之 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(フ) 第1919号 千葉県八千代市上高野441番地10 債務者 三好 麗子 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係





**令和7年(フ)第6015号**  
大阪市旭区中宮5丁目15番26号 コーポ中宮  
202号、前住所大阪市城東区鳴野東3丁目22  
番22号 ハイツACITY 302  
債務者 西森 悅子

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第6021号**  
大阪市東淀川区柴島2丁目19番12-212号  
債務者 平山 博之

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第6196号**  
大阪市港区築港2丁目7番14-506号  
債務者 奥西 竜也

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第6205号**  
大阪府豊中市本町4丁目9番5号 103号  
債務者 高井 貴江

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第6209号**  
大阪府高槻市芥川町4丁目1番5号 藤原マ  
ンション207号  
債務者 葉原 絹枝

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
    大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第864号**  
神戸市長田区西尻池町2丁目3番6号 フォーレストⅠ 202号  
債務者 杉山 翔吾  
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
    神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第977号**  
神戸市兵庫区羽坂通4丁目2番21-304号  
債務者 木村有佑子  
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
    神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第1059号**  
神戸市須磨区横尾4丁目1番地 14号棟808号  
債務者 上村 忠信  
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
    神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第1108号**  
神戸市北区花山東町2番14-410号  
債務者 三宅 規子  
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ) 第1113号**

神戸市東灘区御影山手5丁目2番16号 シャトー御影501号

債務者 加藤麻衣子

1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ) 第1115号**

兵庫県三田市横山町9番10号

債務者 川崎有紀子

1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ) 第1117号**

神戸市兵庫区切戸町5番15号 U L U H O A 103号室

債務者 住吉 萌

1 決定年月日時 令和7年12月16日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ) 第1125号**

神戸市兵庫区荒田町4丁目26番11号 稲田文化1B号

債務者 宮下 朱美

1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ) 第1127号**

神戸市中央区国香通3丁目1番2-902号  
債務者 坂本みちる

1 決定年月日時 令和7年12月16日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ) 第2203号**

横浜市磯子区栗木3丁目14番16号 第一才才サキハイツ201号  
債務者 佐々木美七海

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ) 第2604号**

神奈川県藤沢市弥勒寺1丁目6番7号 グリーンハイツ101  
債務者 早川 瞳

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ) 第2786号**

横浜市青葉区奈良町2913番地 奈良北団地7棟209号  
債務者 金子 知美

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第2798号  
横浜市磯子区新杉田町7番地15 ameni  
ty新杉田403号  
債務者 寺島 竜康  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第2886号  
横浜市神奈川区三枚町189番地 グレイス田代308号  
債務者 瓜生 勝也  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第2921号  
神奈川県藤沢市鵠沼海岸5丁目3番1号 メゾンド鵠沼B103  
債務者 杉山美由紀  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第3158号  
神奈川県鎌倉市浄明寺4丁目7番25号  
債務者 沼上 良之  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第221号  
新潟県魚沼市中原355番地  
債務者 武藤 一也

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
    新潟地方裁判所長岡支部破産係

**令和7年(フ)第225号**  
新潟県長岡市巻島2丁目126番地 セジュールハイビュー102号室  
債務者 中條真理子  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
    新潟地方裁判所長岡支部破産係

**令和7年(フ)第1342号**  
京都市伏見区醍醐南西裏町1番地67 ハーモニーテラス醍醐203号室、住民票上の住所奈良県北葛城郡広陵町大字疋相498番地9  
債務者 マリンありさ(旧姓堀川)  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
    京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第1378号**  
京都市右京区太秦一ノ井町24番地1 エスリード太秦レジデンス208号  
債務者 リ・ライズ整体院こと 田代 尚樹  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
    京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第1379号**  
京都市山科区東野南井ノ上町15番地1 京都府営山科東野住宅3棟102  
債務者 伊藤 由美

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
    京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第1439号**  
    京都市伏見区羽束師鴨川町74番地1 カーサ・IKUSHIMA 308  
    債務者 下坊 幸子  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
    京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第1441号**  
    京都市下京区七条御所ノ内西町17番地38  
    債務者 平松 侑子(旧姓高岡)  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
    京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第1482号**  
    京都府八幡市橋本平野山37番地の20  
    債務者 川原崎美由紀  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
    京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第1487号**  
    京都市南区吉祥院砂ノ町27番地11  
    債務者 平島末子こと 孫 順玉  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
    京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第1492号**  
京都市下京区溜池町371番地 ミヤガーデン  
サイド 301号、前住所京都市山科区柳辻草  
海道町39番地50  
債務者 兼松 英志  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
　　京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第1515号**  
京都府八幡市八幡小松43番地の3 9棟902  
債務者 高橋 燐弥  
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
　　京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第89号**  
福岡県田川郡福智町赤池371番地7  
債務者 松崎 康貴  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
　　福岡地方裁判所田川支部  
**令和7年(フ)第91号**  
福岡県田川郡川崎町大字田原149番地の1  
号四郎團地1号  
債務者 有田 七末  
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで  
　　福岡地方裁判所田川支部

令和7年(フ)第1120号 広島県安芸郡府中町緑ヶ丘15番2号 債務者 飛弾 幸恵 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第2244号 札幌市白石区菊水9条1丁目4番17-405号 債務者 中野 五月 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第1227号 広島市佐伯区湯来町大字下3024番地6 債務者 藤津 愛 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第348号 青森市大字油川字岡田100番地2 ダイヤモンドペンションD-102 債務者 坪田 純子 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第179号 青森県黒石市野添町43番地 木村アパート105号室 債務者 長利 慎幸 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 青森地方裁判所弘前支部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第350号 千葉県印旛郡栄町酒直台1丁目20番11号 債務者 藤山アイ子	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
		令和7年(フ)第2185号 札幌市西区西野3条10丁目7番12-603号 債務者 高橋 務 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
		令和7年(フ)第2116号 北海道千歳市弥生2丁目3番4号 メゾン・ド・ミキ203号 債務者 洞口真由美 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第2252号 札幌市北区新琴似10条1丁目6番6号 1階 債務者 阿部 由貴(旧姓片山) 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
		令和7年(フ)第2170号 札幌市豊平区中の島2条5丁目1番11-201号 債務者 久保 彩人 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第2265号 札幌市豊平区平岸1条16丁目6番15号 債務者 脇坂 舞(旧姓塚本) 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
		令和7年(フ)第2180号 札幌市東区北36条東4丁目1番21号 エステート36-301号 債務者 小笠原美由紀 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第2282号 札幌市東区北36条東4丁目1番21号 エステート36-301号 債務者 小笠原美由紀 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
		令和7年(フ)第2185号 札幌市西区西野3条10丁目7番12-603号 債務者 高橋 務 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第375号 北海道茅部郡森町字森川町69番地 債務者 久保田 勇 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部
		令和7年(フ)第2185号 札幌市西区西野3条10丁目7番12-603号 債務者 高橋 務 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第2313号 札幌市手稲区前田13条10丁目18番3-202号 債務者 本郷 美穂(旧姓神原) 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所

令和7年(フ)第452号 北海道茅部郡鹿部町宇宮浜266番地1 宮浜 中央団地B棟204号 債務者 千葉 光人 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	令和7年(フ)第473号 函館市五稜郭町28番4号 フロンティアハイツ201 債務者 伊豆 孝子 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 山形地方裁判所酒田支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第457号 函館市深堀町35番10号 カーサ・ウーノ2 205 債務者 佐藤 慎子 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	令和7年(フ)第474号 函館市日吉町1丁目4番13号 債務者 荒井 誠 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 福島地方裁判所会津若松支部破産係	令和7年(フ)第414号 群馬県前橋市川曲町240番地1 ヴィラコンフォール 305号 債務者 山岸 孝気 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第467号 函館市本通2丁目11番13号 レジデンス本通 204号室 債務者 乗木 英知 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	令和7年(フ)第482号 函館市陣川町110番地131 債務者 木村 芽唯 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 福島地方裁判所会津若松支部破産係	令和7年(フ)第60号 千葉県香取市田部2303番地 債務者 細野 克彦 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第468号 北海道久遠郡せたな町北檜山区北檜山173番地13 債務者 藤田ミチル 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	令和7年(フ)第10号 北海道枝幸郡枝幸町新栄町808番地2 債務者 佐々木正浩 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 宇都宮地方裁判所足利支部	令和7年(フ)第454号 相模原市南区新磯野3丁目28番1号 フォープルクラウン103号 債務者 市川 太志 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 千葉地方裁判所佐原支部
令和7年(フ)第468号 北海道久遠郡せたな町北檜山区北檜山173番地13 債務者 藤田ミチル 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	令和7年(フ)第62号 山形県酒田市両羽町1番地の28 ヴィラージ 1104号 債務者 早坂恵利子	1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第321号 群馬県渋川市金井2734番地458、旧住所千葉県成田市加良部5丁目3番地(6棟203号) 債務者 熊谷 英二 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第468号 北海道久遠郡せたな町北檜山区北檜山173番地13 債務者 藤田ミチル 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	令和7年(フ)第407号 群馬県吾妻郡草津町大字草津530番地2 債務者 太田 裕之 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第576号 相模原市中央区相生4丁目1番5号 コーポレート相模原相生107 債務者 米田映実那 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 横浜地方裁判所相模原支部



<b>令和7年(フ)第608号</b>	大阪府泉佐野市湊2丁目6番1—620号 債務者 辻 優希哉
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
<b>令和7年(フ)第620号</b>	大阪府岸和田市吉井町1丁目5番2—203号 債務者 西尾 隆
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
<b>令和7年(フ)第625号</b>	大阪府和泉市池上町2丁目5番30—103号 債務者 楠本 恭子
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
<b>令和7年(フ)第626号</b>	大阪府岸和田市畠町2丁目14番6—104号 債務者 德永 哲也
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
<b>令和7年(フ)第632号</b>	大阪府岸和田市小松里町2179番地 マメゾン 21・206号 債務者 井上 文姫
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。

<b>令和7年(フ)第9028号</b>	東京都江戸川区興宮町2—2—410 債務者 多胡 芳子
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
<b>令和7年(フ)第639号</b>	大阪府和泉市鶴山台2丁目10番51—401号 債務者 田中 和樹
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
<b>令和7年(フ)第120号</b>	岡山県津市山小田中2218番地 萩原アパート 3号 債務者 宇佐美 勝
1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 岡山地方裁判所津山支部
<b>令和7年(フ)第8997号</b>	東京都板橋区大和町47—2 コーポむさしⅡ 202 債務者 平原雄太郎
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9064号</b>	東京都足立区椿2丁目2—5 第2コーコー征 十205 債務者 川野邊恵美里
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前10時30 分 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9021号</b>	東京都中野区本町2丁目38—25—102 債務者 水野 悠馬
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前10時30 分 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9069号</b>	東京都板橋区板橋1丁目26—1—202 債務者 浅磨 愛子
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9078号</b>	東京都世田谷区成城9丁目24—16 島テラス 5 債務者 鎌田 素子
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部



<b>令和7年(フ)第9194号</b>	東京都中央区勝どき1丁目2-5-301 債務者 川上 志郎 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9195号</b>	東京都中央区勝どき1丁目2-5-301 債務者 川上加奈子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9197号</b>	東京都大田区下丸子2丁目15-4-206 債務者 山下 憲之 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9201号</b>	東京都葛飾区東立石3丁目11-7-702 債務者 中本 匠海 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

<b>令和7年(フ)第9202号</b>	東京都豊島区南長崎5丁目1-31-901 債務者 小椋 洋介 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第10号</b>	北海道留萌市旭町3丁目2番5号 コーポ小林1階左 債務者 佐藤美由紀 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9070号</b>	東京都葛飾区鎌倉3丁目28-15-201 債務者 竹田 美保 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9123号</b>	東京都大田区下丸子1丁目5-1-305 債務者 山下 花凜 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第9125号</b>	東京都葛飾区堀切2丁目40-9 Fコート堀切203 債務者 小澤 正明 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

<b>令和7年(フ)第1774号</b>	札幌市西区琴似4条6丁目2番10号 破産者 ダーマン株式会社 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和6年(フ)第28号</b>	秋田県山本郡八峰町峰浜田中字大土面18番地 破産者 秋北観光開発株式会社 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 秋田地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第1822号</b>	横浜市港北区新横浜2丁目5番14号3階 破産者 株式会社CHANCE 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第1号</b>	奈良県香芝市畑3丁目728番地2 破産者 リアルハウジング株式会社 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 奈良地方裁判所葛城支部破産係
<b>令和7年(フ)第31号</b>	福岡県飯塚市鯫田767番地1 破産者 ケア・サポート寿株式会社 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所飯塚支部民事部
<b>令和7年(フ)第79号</b>	福岡県久留米市六ツ門町18-16-206号 破産者 ハイテック・サービス株式会社 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所久留米支部
<b>令和7年(フ)第1011号</b>	札幌市西区発寒4条7丁目5番18号 破産者 株式会社小野寺商店 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第398号</b>	名古屋市港区高木町4丁目17番地 破産者 株式会社岩川設備 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部

<b>令和7年(フ)第762号</b> 名古屋市名東区高間町18番地 破産者 有限会社シラキ 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第1481号</b> 東京都府中市宮町2丁目16番14号魚喜ビル302 破産者 株式会社ジェイエムティー 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
<b>令和7年(フ)第1692号</b> 名古屋市北区黒川本通3丁目24コーポ黒川203 破産者 合同会社やすらぎ 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大分地方裁判所佐伯支部破産係	<b>令和6年(フ)第37号</b> 大分県佐伯市弥生大字井崎1941番地 破産者 有限会社黒木製材所 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和7年(フ)第1482号</b> 東京都府中市宮町1丁目11番地の4イプセ府中1301 破産者 高橋 淳一 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
<b>令和7年(フ)第1899号</b> 愛知県春日井市西尾町278番地 破産者 株式会社大橋興業 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大分地方裁判所佐伯支部破産係	<b>令和6年(フ)第178号</b> 北海道北斗市谷好2丁目10番19号 破産者 川村 康夫 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和7年(フ)第1498号</b> 岐阜県恵那市大井町2709番地77 破産者 株式会社E G H 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
<b>令和7年(フ)第2013号</b> 名古屋市中村区名駅4丁目24番5号 第2森ビル401 破産者 REALITY合同会社 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 函館地方裁判所	<b>令和6年(フ)第283号</b> 青森市大字新城字平岡212番地20 破産者 株式会社中谷土建 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和6年(フ)第156号</b> 静岡県藤枝市稻川1丁目11番15号 破産者 有限会社PLAY・FELLOW 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
<b>令和7年(フ)第535号</b> 大阪市平野区加美北4丁目5番54号 破産者 有限会社丸河化学 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部	<b>令和6年(フ)第43号</b> 宮城県柴田郡大河原町堤字北岸69番地2 破産者 株式会社平間店 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和6年(フ)第156号</b> 滋賀県草津市野路東6丁目3番1号 破産者 株式会社タカコーポレーション 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
<b>令和7年(フ)第1375号</b> 横浜市西区浅間台15番地12 破産者 合同会社イーアンドピー 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和7年(フ)第1375号</b> 横浜市西区浅間台15番地12 破産者 合同会社イーアンドピー 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和7年(フ)第1731号</b> 横浜市鶴見区鶴見中央2丁目20番1号 破産者 株式会社信和 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和6年(フ)第156号</b> 静岡地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第199号</b> 福島市松川町下川崎字下ノ原山5番地の1 破産者 株式会社つながるファーム 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 仙台地方裁判所大河原支部	<b>令和7年(フ)第9号</b> 長野県伊那市境1073番地1 破産者 株式会社リビング花岡	<b>令和7年(フ)第337号</b> 大津市本堅田5丁目16番26号 破産者 株式会社比良の郷 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
<b>令和7年(フ)第59号</b> 大阪市西区北堀江1-1-7四ツ橋日生ビル905号 破産者 株式会社フィールド	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	福島地方裁判所	<b>令和7年(フ)第364号</b> 大津地方裁判所民事部
			京都市山科区大宅甲の辻町37番地 破産者 株式会社メディカル・エイジエント 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

<b>令和7年(フ)第903号</b>	京都市下京区仏光寺通室町東入釣隱町242番地 破産者 株式会社あまいろ 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第5民事部破産係	
<b>令和7年(フ)第111号</b>	和歌山県田辺市新万10番17-302号 破産者 日向 信行 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所田辺支部	
<b>令和7年(フ)第50号</b>	広島県呉市安浦町中央3丁目4番15号 破産者 有限会社藤不動産 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所呉支部	
<b>令和6年(フ)第87号</b>	山口県光市大字岩田2505番地1 破産者 古田工業株式会社 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所周南支部	
<b>令和7年(フ)第1198号</b>	千葉県船橋市金杉4丁目9番19号 ドゥー・メゾン金杉Ⅰ-204号 破産者 神田 優也 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	
<b>令和7年(フ)第1300号</b>	千葉市花見川区幕張町4丁目800番地 破産者 金田 憲和

<b>令和7年(フ)第620号</b>	千葉県市川市大野町2丁目625番地1 (ペアヒルズ大野313号) 破産者 亡鈴木亮太相続財産 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	
<b>令和7年(フ)第1339号</b>	千葉県船橋市丸山5-36-6-301号 破産者 星野 聰美 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	
<b>令和7年(フ)第1266号</b>	千葉県船橋市前原東2丁目18番19号 シティクレスト津田沼305号 破産者 米田 真吾 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	
<b>令和7年(フ)第1401号</b>	千葉県船橋市海神町南1丁目1544番地55 レオパレスボーラ302号 破産者 櫻本也志 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	
<b>令和7年(フ)第1401号</b>	千葉市花見川区検見川町2丁目569番地1 Lapis検見川103号 破産者 高橋 宏希 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	
<b>令和7年(フ)第1411号</b>	千葉市花見川区検見川町2丁目569番地1 Lapis検見川103号 破産者 高橋 宏希 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	
<b>令和7年(フ)第1336号</b>	千葉県船橋市西船3丁目7番6-609号 破産者 合同会社ミヤギ運輸 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	
<b>令和7年(フ)第1336号</b>	千葉県船橋市西船3丁目7番6-609号 破産者 合同会社ミヤギ運輸 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部	
<b>令和7年(フ)第1450号</b>	札幌市西区山の手2条1丁目4番20-303号 破産者 池田 高広 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第4部	
<b>令和6年(フ)第81号</b>	福島市大笹生字座頭石29番地の1 破産者 有限会社まるこうさとう 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所	
<b>令和7年(フ)第87号</b>	茨城県水戸市吉沼町520番地の3 破産者 有限会社インテリアサトウ 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所	

令和6年(フ)第33号  
茨城県神栖市息栖3950番地203 アーバニズム6-10号、前住所茨城県鹿嶋市大字長柄1879番地135 (ソーハウゼ鹿嶋209)  
破産者 伊藤 千穂 (旧姓安藤)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所麻生支部

令和7年(フ)第160号  
埼玉県入間市大字仏子1249番地1  
破産者 協同プリント配線株式会社  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第387号  
埼玉県所沢市緑町4丁目8番20号  
破産者 有限会社三共  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第5117号  
埼玉県狭山市入間川1975番地の23  
破産者 アクアテオス株式会社  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第653号  
埼玉県所沢市中新井5丁目22番8号  
破産者 株式会社N2P b y m i m i y o g a  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第1043号  
千葉県八千代市八千代台東3丁目16番6号  
長谷川コ一ボB  
破産者 金井 大起

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
令和7年(フ)第1297号

千葉市稻毛区園生町1017番地48 タマパルデンス102号  
破産者 須藤 和榮  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
令和7年(フ)第1308号

千葉県市川市大野町4丁目2820番地14 (ドリームシャトー市川大野101号)  
破産者 中嶋 啓太  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
令和7年(フ)第1461号

千葉県浦安市北栄3丁目40番5号  
破産者 株式会社はら商会  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
令和7年(フ)第1462号

千葉県市川市曾谷6丁目16番22号  
破産者 原 健輔  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
令和7年(フ)第1484号

千葉県市川市本行徳27番16号 (サンハイツ竹沢1-B号)  
破産者 大宮 勝信

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
令和7年(フ)第242号

千葉県佐倉市井野994番地48  
破産者 グローバル・ペイントこと 小山 宏幸  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所佐倉支部  
令和7年(フ)第264号

千葉県佐倉市上志津1777番地27  
破産者 山田 大  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所佐倉支部  
令和7年(フ)第1753号

東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館R階  
破産者 株式会社オーガスター  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部  
令和7年(フ)第1436号

東京都青梅市末広町1丁目1番地の70  
破産者 比嘉アンパロこと ヒガ ウアバヤアンパロ  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部  
令和7年(フ)第1803号

東京都東村山市本町4丁目12番地17ヴィンテージK301  
破産者 佐々木かずみ

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第1183号**

横浜市金沢区瀬戸17番地1八景BLDG1階  
破産者 株式会社中村屋

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第25号**

長野県千曲市大字鋳物師屋180-2  
破産者 株式会社嶋崎商事

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

長野地方裁判所上田支部

**令和6年(フ)第2908号**

名古屋市名東区香流2丁目1112番地  
破産者 八雲設備工業株式会社

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第737号**

愛知県知多市新舞子南西田29番地1  
破産者 株式会社Blue Ocean

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第101号**

三重県津市一身田平野27番地1 グリーン  
ヴィラ平野B103、前住所三重県鈴鹿市神戸  
2丁目8番46号  
破産者 荒木いづみ

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所破産係

<b>令和7年(フ)第560号</b>	神戸市垂水区松風台2丁目5番2-810号 破産者 株式会社キャリード 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	神戸地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第197号</b>	北海道函館市海岸町14番8号 破産者 有限会社マルマツ高橋 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	函館地方裁判所
<b>令和7年(フ)第1768号</b>	東京都町田市森野1丁目2番623号 破産者 西 晴世 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1794号</b>	東京都小平市上水新町1丁目18番35-202号 破産者 濱 暢子 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1011号</b>	東京都世田谷区深沢4丁目7番29-201号 破産者 株式会社ariake 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第149号</b>	静岡県三島市日の出町6番74号 破産者 有限会社中山生花店 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

<b>令和7年(フ)第310号</b>	静岡県浜松市中央区初生町2番地の5 破産者 株式会社ルーミーアイズ 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	静岡地方裁判所浜松支部破産係
	<b>破産手続廃止及び免責許可決定</b>
<b>令和6年(フ)第80号</b>	兵庫県川西市栄町5番28号 医療法人協和会 第二協立病院、前住所静岡県裾野市茶畠308番地の1 フレッサ裾野503 (開始決定時の住所) 静岡県裾野市佐野507番地の7 アーバンシティ裾野303 破産者 栗原 省孝 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	高松地方裁判所丸亀支部
<b>令和7年(フ)第32号</b>	福岡県飯塚市口原35番地13 破産者 田才 初美 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	福岡地方裁判所飯塚支部民事部
<b>令和7年(フ)第41号</b>	福岡県三井郡大刀洗町大字山隈232番地6 Nine lives 7 破産者 安部 信孝 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	福岡地方裁判所久留米支部
<b>令和7年(フ)第200号</b>	福岡県久留米市日吉町19番地18 口マネスク 通町第2 804号、前住所福岡県久留米市藤光町993番地1 サンリットスクエアⅡ 102号 破産者 石田 達彦 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	名古屋地方裁判所豊橋支部
<b>令和7年(フ)第200号</b>	愛知県田原市大草町半身2番地2 破産者 ダイエットサロンプリマベーラことDiet Salon Primaveraこと 大場 早苗 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	名古屋地方裁判所豊橋支部
<b>令和7年(フ)第1556号</b>	福岡地方裁判所久留米支部
	札幌市中央区北5条西25丁目4番16-101号 破産者 柴田 瞳子

1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第1761号</b>
札幌市清田区平岡2条4丁目2番14号 パレス平岡103号 破産者 川本 竜司 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第1823号</b>
横浜市都筑区荏田南2丁目12番6号 アイシャトー101 破産者 田中 景子 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第670号</b>
川崎市川崎区藤崎3丁目8番8-601号 破産者 落合 純平 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第122号</b>
岐阜県大垣市和合新町1丁目1239番地1 フォーラムワーゴⅢ 201号室、前住所茨城県常陸太田市赤土町264番地の1 破産者 松本遼太郎 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

<b>令和7年(フ)第626号</b>	宮崎県都城市祝吉1丁目14番地3 BASE MENT II 201号室、従前の住所名古屋市中川区東起町3丁目20番地の1 サンハイツヒロ2A号 破産者 新家 敏規 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第1326号</b>	名古屋市中区新栄1丁目13番3号 GRACE REGALIA A404号、従前の住所名古屋市中村区中島町1丁目70番地の1 エスボア中島701号 破産者 石原 彩也 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第1787号</b>	名古屋市瑞穂区津賀田町1丁目23番地の5 破産者 三枝 满 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第2014号</b>	名古屋市中村区那古野1丁目39番3号 さくらHi11sリバーサイドWEST703号 破産者 井上 龍児 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第2029号</b>	名古屋市緑区梅里1丁目52番地の1 タウン梅里A棟202号 破産者 山田 雄貴

1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	<b>令和7年(フ)第4115号</b> 大阪府高槻市玉川2丁目39番208号 破産者 前田 昌伯 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第2109号</b> 名古屋市千種区南ヶ丘1丁目7番25号 破産者 高橋純一郎 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	<b>令和7年(フ)第61号</b> 堺市堺区協和町1丁26番地 西団地9号館303号 破産者 河野 雄篤 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第1225号</b> 大阪府吹田市山田東1-19-5-311、住民票上の住所大阪市淀川区東三国1丁目20番24号 破産者 新井帝宣こと PARK JESUN朴 帝宣 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	<b>令和7年(フ)第284号</b> 大阪府柏原市本郷4丁目121番地の5 破産者 メガネの平和晃こと 松見 昇 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第2332号</b> 大阪府八尾市志紀町1丁目49番地 破産者 松下 大祐 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	<b>令和7年(フ)第785号</b> 堺市美原区青南台1丁目9番11号 破産者 古澤 正勝 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第3910号</b> 大阪市城東区鴨野西2丁目13番19号 メゾングランピエール 506 破産者 原田 佑紀 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	<b>令和6年(フ)第346号</b> 神戸市須磨区道正台1丁目1番8-702号 破産者 溝橋 順 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第41号</b> 名古屋市中区新栄1丁目13番3号 GRACE REGALIA A404号、従前の住所名古屋市中村区中島町1丁目70番地の1 エスボア中島701号 破産者 石原 彩也 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ)第664号</b> 神戸市垂水区馬場通8番18号 松下ハイツ101号 破産者 中村 宏巳 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第778号</b> 名古屋市中区新栄1丁目13番3号 GRACE REGALIA A404号、従前の住所名古屋市中村区中島町1丁目70番地の1 エスボア中島701号 破産者 石原 彩也 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	<b>令和7年(フ)第778号</b> 神戸市垂水区舞多聞西1丁目3番1-202号、従前の住所兵庫県加古川市尾上町長田115番地の1 サントラップK-W-1-4号 破産者 青木 綾香 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。

<b>令和7年(フ)第205号</b> 滋賀県甲賀市水口町山2645番地13-202号、開始決定時の住所神戸市中央区元町通1丁目8番4号 メゾンドセラビ701 破産者 洋食酒場MARUWAこと神戸食堂MARUWAこと 山本 輝明 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第398号</b> 神戸市東灘区北青木3丁目22番13-506号、従前の住所兵庫県芦屋市岩園町32番4-101号 破産者 吉田 茂 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第64号</b> 神戸市垂水区馬場通8番18号 松下ハイツ101号 破産者 中村 宏巳 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
<b>令和7年(フ)第778号</b> 神戸市垂水区舞多聞西1丁目3番1-202号、従前の住所兵庫県加古川市尾上町長田115番地の1 サントラップK-W-1-4号 破産者 青木 綾香 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。

## 令和7年(フ)第810号

神戸市須磨区高倉台3丁目8番46-503号、  
従前の住所神戸市垂水区下畠町733番地の  
39・神戸市垂水区潮見が丘1丁目1番15-  
109号

破産者 朝永 清徳

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所第3民事部

## 令和7年(フ)第97号

奈良県北葛城郡上牧町片岡台3丁目1番地  
(29-204)

破産者 山本 和昭

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所葛城支部破産係

## 令和7年(フ)第87号

島根県仁多郡奥出雲町三成356番地2

破産者 柏 富芳

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

松江地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第845号

広島市西区庚午中1丁目11番10-101号

破産者 佛円 悠二

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第60号

熊本県荒尾市大平町1丁目54番地3

破産者 福嶋 秀樹

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所玉名支部

## 令和7年(フ)第69号

熊本県荒尾市水野519番地2 アークKM  
B棟101号、開始決定時の住所熊本県荒尾市  
大島1271番地2 南新地地区17-1街区1画  
地ルピナスシーサイドA 202号

破産者 平岡 遥香(旧姓末吉)

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所玉名支部

## 令和7年(フ)第116号

函館市の場町24番16号

破産者 松倉トシ子

- 1 決定年月日 令和7年12月17日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

函館地方裁判所

## 令和7年(フ)第225号

北海道北斗市本町3丁目12番40号

破産者 日向 泰平

- 1 決定年月日 令和7年12月17日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

函館地方裁判所

## 令和7年(フ)第137号

北海道旭川市豊岡2条2丁目3番4号 T.R.  
Y3 108号室

破産者 石川 秀太

- 1 決定年月日 令和7年12月17日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

旭川地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第240号

北海道旭川市神楽6条12丁目4番5号 ロア  
ンヌ 1-F号室  
破産者 平田 将智

- 1 決定年月日 令和7年12月17日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

旭川地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第194号

釧路市柳町9番5号 ハートハウス太陽の顔  
123号、開始決定時の住所釧路市興津5丁目  
1番16号

破産者 高野 和代

- 1 決定年月日 令和7年12月17日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

釧路地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第28号

北海道根室市敷島町1丁目23番地

破産者 白川 公人

- 1 決定年月日 令和7年12月17日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

釧路地方裁判所根室支部

## 令和7年(フ)第77号

青森市大字大野字若宮190番地21 大野若宮  
レジデンス202号、開始決定時の住所青森市  
長島1丁目3番28号

破産者 山本 能史

- 1 決定年月日 令和7年12月17日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第206号

青森市小柳1丁目7番5号

破産者 小山内大智

- 1 決定年月日 令和7年12月17日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第220号

青森市大字大矢沢字里見94番地20 メゾンカ  
レッジ103号  
破産者 瀧屋 美幸

- 1 決定年月日 令和7年12月17日

- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第224号

青森市大字幸畑字松元41番地8  
破産者 山田 邦子

- 1 決定年月日 令和7年12月17日

- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第32号

宮城県石巻市日和が丘1丁目12番3号  
破産者 佐藤 耕司

- 1 決定年月日 令和7年12月17日

- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所石巻支部破産係

## 令和7年(フ)第42号

宮城県石巻市南中里4丁目1番22号 南中里  
ハイツC101号、前住所宮城県石巻市須江字  
しらさぎ台1丁目10番地30  
破産者 吉田 巍

- 1 決定年月日 令和7年12月17日

- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所石巻支部破産係

**令和7年(フ)第64号**  
宮城県石巻市二子2丁目13番地12 市営二子  
復興住宅197号  
破産者 高橋 文友  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

**仙台地方裁判所石巻支部破産係**

**令和7年(フ)第69号**  
秋田県湯沢市清水町6丁目2番21号 樹ハイム202、前住所徳島県板野郡松茂町広島字東裏23番地4 アクシオン松茂 205号室  
破産者 久野 陽子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

**秋田地方裁判所横手支部**

**令和7年(フ)第1376号**  
神奈川県横須賀市田浦町1丁目23番地 田浦レジデンス 2F  
破産者 佐藤 寿春  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

**横浜地方裁判所第3民事部**

**令和7年(フ)第1561号**  
横浜市都筑区早渕3丁目34番30号 カーサ花水木A棟  
破産者 長澤 功一  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

**横浜地方裁判所第3民事部**

**令和7年(フ)第1732号**  
横浜市鶴見区上末吉1丁目17番2-108号  
破産者 田村誠一郎

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第1919号**  
横浜市戸塚区深谷町25番地 9-951号  
破産者 楠 俊隆  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2050号**  
横浜市磯子区磯子8丁目2番302号  
破産者 貴戸 勝司  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2145号**  
横浜市緑区西八朔町774番地1 メゾン・ド・ベル青葉台II-104号  
破産者 石川 慶  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2248号**  
横浜市磯子区岡村7-34-18 キャッスル磯子303、住民票上の住所横浜市港南区芹が谷4丁目5番16-2号  
破産者 西脇 智美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第320号**  
神奈川県南足柄市千津島1407番地2  
破産者 加藤 裕子

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　横浜地方裁判所小田原支部民事部  
**令和7年(フ)第370号**  
　　神奈川県小田原市曾比1602番地 グランメールⅢ 101号  
　　破産者 山縣 隆広  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　横浜地方裁判所小田原支部民事部  
**令和7年(フ)第408号**  
　　神奈川県小田原市小台62番地の1 シティハイムロイヤルⅡ 103号  
　　破産者 室伏たか代  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　横浜地方裁判所小田原支部民事部  
**令和6年(フ)第367号**  
　　金沢市四十万町イ91番地  
　　破産者 岡 知寿  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　金沢地方裁判所民事部  
**令和7年(フ)第56号**  
　　長野県駒ヶ根市赤穂10628-1、住民票上の住所長野県上伊那郡宮田村3383番地1  
　　破産者 村山 喜一  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　長野地方裁判所伊那支部  
**令和7年(フ)第85号**  
　　岐阜県瑞浪市西小田町2丁目37番地  
　　破産者 岸 龍幸

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

岐阜地方裁判所多治見支部

**令和7年(フ)第49号**

静岡県藤枝市瀬戸新屋59番地 パインヴィレッジII105号、旧住所静岡県藤枝市稻川1丁目11番15号  
破産者 加藤 忠信

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第55号**

静岡市清水区石川22番地の2 サクセス石川B203号  
破産者 佐藤 裕也

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第313号**

大津市今堅田3丁目12番45-410号  
破産者 山本塗装こと 山本 彰

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大津地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第339号**

大津市瀬田3丁目11番16号、前住所滋賀県草津市追分南2丁目4番9号  
破産者 川畑 美保

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大津地方裁判所民事部

<b>令和7年(フ)第365号</b>	京都市山科区大宅甲ノ辻町30番地、開始決定時の住所京都市山科区大宅甲ノ辻町37番地 破産者 城戸大太喜 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
<b>令和7年(フ)第884号</b>	京都府木津川市加茂町観音寺北貝戸27番地2 破産者 長田 孝一 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
<b>令和7年(フ)第886号</b>	京都市伏見区深草直達橋7丁目269番地5 破産者 元気ち丸号タクシーこと 笹村 元気 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
<b>令和7年(フ)第904号</b>	京都府宇治市宇治失落22番地の1 ユニライフ宇治六番館609号 破産者 井上 智雄 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
<b>令和7年(フ)第669号</b>	広島市安佐南区山本9丁目9番25号 破産者 雛田 旬子(旧姓深井) 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部

<b>令和7年(フ)第850号</b>	広島県廿日市市梅原2丁目10番11-305号 破産者 中島 尚子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第60号</b>	広島県呉市広杭本町8番5号 破産者 織田 嶽矢 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所呉支部
<b>令和6年(フ)第88号</b>	山口県光市大字岩田2505番地1 破産者 古田 直之 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所周南支部
<b>令和7年(フ)第18号</b>	高知市薊野西町2丁目11番15号 破産者 上村 洋子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係
<b>令和7年(フ)第34号</b>	福岡県宮若市龍徳23番地2 大塚ビル2-B 破産者 原田亜里沙 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所直方支部
<b>令和7年(フ)第33号</b>	長崎県諫早市白浜町278番1 ハイツコスモス101、住民票上の住所佐賀県杵島郡江北町大字山口1073番地 破産者 大坪 弘昌 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所都城支部
<b>令和7年(フ)第133号</b>	神戸市西区美穂が丘3丁目3番地 25-106号 破産者 中川希代子 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所明石支部破産係
<b>令和7年(フ)第122号</b>	島根県松江市国屋町715番地17 破産者 堀内 直美 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第28号</b>	徳島県阿南市見能林町長池ノ北21番地 グランド見能林205号室、旧住所徳島県阿南市見能林町貞成40番地6 破産者 川原 誠一 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所阿南支部
<b>令和7年(フ)第334号</b>	鹿児島市武岡5丁目15番7号 サンシティ武岡102号 破産者 日高 淳二 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

**令和6年(フ)第42号**  
岩手県胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻荒巻横道上30番地4  
破産者 後藤 明彦  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
盛岡地方裁判所水沢支部

**令和7年(フ)第38号**  
岩手県紫波郡矢巾町南矢幅第8地割111番地6 有料老人ホーム ルポン、破産手続開始  
決定時の住所岩手県奥州市江刺岩谷堂字下苗代沢602番地19  
破産者 伊藤 昭彦  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
盛岡地方裁判所水沢支部

**令和7年(フ)第53号**  
岩手県奥州市水沢佐倉河字慶徳110番地1  
ドリームフェアⅢ 202号室  
破産者 前田 梓  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
盛岡地方裁判所水沢支部

**令和6年(フ)第118号**  
福島市大笹生字座頭石29番地の1  
破産者 佐藤 健一  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所

**令和7年(フ)第68号**  
福島県耶麻郡西会津町登世島字西林乙5195番地3 第1定住促進住宅104号  
破産者 田中 俊明

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　福島地方裁判所会津若松支部破産係  
**令和7年(フ)第78号**  
　　福島県喜多方市関柴町上高額字新堀150番地  
　　5 フジパレスキタカタ102号室  
　　破産者 白川 淳樹  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　福島地方裁判所会津若松支部破産係  
**令和7年(フ)第81号**  
　　福島県会津若松市門田町大字黒岩字石高134番地の18  
　　破産者 小椋 裕大  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　福島地方裁判所会津若松支部破産係  
**令和6年(フ)第498号**  
　　茨城県常陸大宮市北塙子2220番地 市営北塙子住宅4号  
　　破産者 石井 英明  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　水戸地方裁判所  
**令和7年(フ)第88号**  
　　群馬県吾妻郡草津町大字草津464番地366、前住所茨城県水戸市鯉淵町7783番地の6  
　　破産者 深谷 恵三  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
　　水戸地方裁判所

**令和7年(フ)第60号**  
茨城県神栖市平泉2589番地 ゴールドシュライン1203  
破産者 原田かおり  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所麻生支部

**令和7年(フ)第63号**  
茨城県鹿嶋市大字鉢形1252番地 台地荘3  
破産者 黒坂 勝巳  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所麻生支部

**令和7年(フ)第1291号**  
埼玉県川口市領家3丁目19番25号 エトワール・テラ111号  
破産者 山内 健司  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第1452号**  
さいたま市桜区田島3丁目17番17号 口ヰシービィレッジB-103  
破産者 鈴木 整  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第1538号**  
埼玉県蕨市塚越5丁目18番16号 パークサイド蕨203号、旧住所埼玉県川口市芝中田1丁目41番14号 グランバリエ203号  
破産者 寺西 啓

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係  
**令和7年(フ)第364号**

埼玉県川越市大字砂新田98番地24 (エクレール21、103号室)、前住所埼玉県川越市新宿町2丁目18番地11 (サニーハイツ202号室)

破産者 小澤 浩司

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第498号**

埼玉県ふじみ野市新田1丁目4番13号3

破産者 佐手 隆宏

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第518号**

埼玉県狭山市入間川975番地の23

破産者 大塚 共之

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第531号**

埼玉県狭山市入間川3丁目10番2-101号

破産者 大林 寿行

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第637号	埼玉県川越市大字上戸127番地1 (ベルテ103号室) 破産者 小野寺昭詞 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第654号	埼玉県所沢市中新井5丁目22番8号 破産者 平岡 綾子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第659号	埼玉県ふじみ野市元福岡1丁目17番7号 破産者 梯 一郎 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第705号	埼玉県入間郡毛呂山町大字市場464番地42 破産者 高橋 香織 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第1733号	横浜市鶴見区上末吉1丁目17番2-108号 破産者 田村 亮子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。

令和7年(フ)第1790号	神奈川県大和市鶴間1丁目28番16-107号 破産者 望月 初裕 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第2041号	横浜市中区麦田町2丁目47番地 栄荘2-3 破産者 池田 彩乃 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第71号	長野県伊那市東春近9111番地7 破産者 北原 幸子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所諫訪支部
令和7年(フ)第1556号	名古屋市北区浪打町2丁目28番地 破産者 佐々木勝志 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第30号	京都府京丹後市網野町切畑1307番地 破産者 安田 浩健 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所宮津支部
令和6年(フ)第1089号	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番3-601号、 開始決定時の住所神戸市兵庫区吉田町2丁目 7番6号 破産者 中井 弘和 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第561号	神戸市垂水区松風台2丁目5番2-810号 破産者 宇佐美行洋 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第692号	神戸市垂水区舞子坂4丁目11番8号、従前の 住所兵庫県芦屋市浜風町6番1-3号 破産者 坂井 誠 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第372号	岡山県和気郡和気町宇生609番地 破産者 岸本祐未子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第457号	岡山県倉敷市下津井1丁目11番4号 破産者 和泉真由美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第197号	長崎県長崎市みなと坂1丁目25番27号 破産者 田島 久味 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第222号**  
長崎県長崎市江平3丁目4番1号 深井アパート102  
破産者 山口 慶介  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
長崎地方裁判所民事部破産係  
**令和7年(フ)第36号**  
長崎県島原市柿の木町2954番地 柏野住宅  
きり303号  
破産者 秋田 亮英  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
長崎地方裁判所島原支部破産係  
**令和7年(フ)第19号**  
大分県杵築市大字杵築665番地136 多麻住宅  
F号室  
破産者 阿部 清子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
大分地方裁判所杵築支部破産係  
**令和7年(フ)第392号**  
鹿児島市魚見町125番地10 グレイス魚見303号  
破産者 木之下春果  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係  
**令和7年(フ)第395号**  
鹿児島市清水町25番5号 パークサイド椎神  
402号  
破産者 百瀬 恒

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係  
**令和7年(フ)第50号**  
沖縄県豊見城市宜保2丁目1番地8 シャトードールK401号  
破産者 中谷 文則  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部  
**令和7年(フ)第232号**  
沖縄県宜野湾市大謝名4丁目18番14号  
破産者 国吉 周作  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所沖縄支部破産係  
**令和7年(フ)第296号**  
北海道北斗市開発319番地の2  
破産者 山崎 英人  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
函館地方裁判所  
**令和7年(フ)第309号**  
函館市美原1丁目9番14-201号 ラメゾン  
ド悠  
破産者 猪川萌乃風  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
函館地方裁判所  
**令和7年(フ)第8号**  
北海道野付郡別海町別海118番地の27  
破産者 千葉 直樹  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
釧路地方裁判所根室支部  
**令和7年(フ)第63号**  
岩手県花巻市中根子字種市22番地3  
破産者 加藤 沙季  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
盛岡地方裁判所花巻支部  
**令和7年(フ)第93号**  
岩手県北上市常盤台1丁目7番5-201号  
ヴィラナリー常盤台  
破産者 和田 芳彦  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
盛岡地方裁判所花巻支部  
**令和7年(フ)第91号**  
山形県長井市緑町14番36号 エストラーセ緑  
町303号、前住所宮城県名取市愛島塙手字西  
滝沢77番地  
破産者 板橋 千尋  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
山形地方裁判所米沢支部  
**令和7年(フ)第92号**  
山形県米沢市太田町5丁目1番30号  
破産者 木村 唯  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
山形地方裁判所米沢支部  
**令和7年(フ)第1012号**  
横浜市都筑区加賀原1丁目24番8-805号  
破産者 中村 章一  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部  
**令和7年(フ)第1122号**  
横浜市旭区柏町3番地50 アローエスタ301  
号  
破産者 行貝 洋昭  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部  
**令和7年(フ)第2094号**  
横浜市中区本牧元町29番18号  
破産者 小木法王留  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部  
**令和7年(フ)第151号**  
新潟県長岡市西野3199番地  
破産者 大石 浩太  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和6年(フ)第92号 富山県高岡市福岡町上義410番地 破産者 システムインHAMANOこと 濱野 秀樹 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所高岡支部	1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第340号 兵庫県尼崎市塚口町1丁目13番地の1アビリティ塚口403号 破産者 Y. inkこと 中林夕希子 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第214号 高知市稻荷町3番5号 パークサイドマンション401 破産者 藤崎 理恵 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係
令和7年(フ)第84号 富山県高岡市蓮花寺163番地1 レオパレスひかり105号 破産者 森 崇 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所高岡支部	1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第311号 静岡県浜松市中央区和地町1752番地 破産者 古橋 和充 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第229号 高知市南はりまや町1丁目16番2号 破産者 佐竹 将典 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係
令和7年(フ)第118号 富山県砺波市杉木4丁目4番地 破産者 堀田 尚之 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所高岡支部	1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第942号 京都市西京区松室荒堀町123番地 スティヴィズK 501 破産者 コマ美容室こと 古田憲一朗 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所呉支部	令和7年(フ)第33号 広島県竹原市竹原町2599番地4 破産者 おお屋こと 大津谷 茂 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所呉支部
令和7年(フ)第82号 静岡県駿東郡小山町小山162番地の2 破産者 井上 正経 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第234号 兵庫県尼崎市稻葉荘2丁目3 尼崎稻葉荘住宅1棟408号、申立時の住所兵庫県尼崎市大庄西町2丁目27番18号 破産者 イブこと 益田 徳彦 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所呉支部	令和7年(フ)第204号 徳島県徳島市沖浜町北畑536番地の2 アビタシオン沖浜ラディアンス206 破産者 大栗由起子 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部
令和7年(フ)第266号 静岡県袋井市三門町10番地の3 スカイコート三門 206号室 破産者 田中 誠司	1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所尼崎支部破産係	令和7年(フ)第326号 兵庫県尼崎市富松町1丁目43番8-103号 破産者 高岡 英梨 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第203号 高知市針木北2丁目1910番地101 破産者 山脇 康史 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所民事部
			令和7年(フ)第459号 鹿児島市喜入瀬々串町998番地2 破産者 松久保晶史 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

## 破産手続終結及び免責許可決定

<p><b>令和7年(フ)第55号</b> 鹿児島市小山田町2181番地1、前住所鹿児島市荒田2丁目55番13号 ユイグラース202号 破産者 栗野 貴志 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>	<p><b>令和5年(フ)第791号</b> 名古屋市中川区四女子町1丁目70番地、開始決定時の住所名古屋市中川区四女子町1丁目55番地 破産者 岡田 祐治 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所岩国支部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所</p>
<p><b>令和7年(フ)第52号</b> 鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野4550番地2光荘5号、開始決定時の住所鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野4544番地 104号 破産者 今藤 葉月 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所川内支部破産係</p>	<p><b>令和6年(フ)第2511号</b> 愛知県知多郡東浦町大字石浜字三本松1番地の1 県営東浦住宅19棟704号 破産者 原田 友一 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所柳川支部破産係</p>	<p>1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所民事第2部</p>
<p><b>令和6年(フ)第2433号</b> 札幌市豊平区平岸4条3丁目5番14号 破産者 大和 重範 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部</p>	<p><b>令和7年(フ)第738号</b> 愛知県常滑市蒲池町2丁目83番地 破産者 中村 修太 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所玉名支部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部</p>
<p><b>令和7年(フ)第167号</b> 茨城県笠間市平町1722番地3 エルディム富士1 206号室 破産者 落合 啓光 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所</p>	<p><b>令和7年(フ)第17号</b> 滋賀県甲賀市土山町鮎河1541番地1 破産者 総合オフィスオオミこと 大家 浩巳 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所</p>	<p>1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所長岡支部破産係</p>

<p><b>令和7年(フ) 第225号</b> 静岡県伊豆の国市原木109番地の1 p u r e s h i n e 103号 破産者 坂田 汎一 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 　　静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで 2 一般調査期日 令和8年3月10日午後1時30分 　　令和7年12月16日 　　鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 2 一般調査期日 令和8年2月13日午後2時20分 　　令和7年12月17日 　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで 2 一般調査期日 令和8年3月9日午後1時30分 　　令和7年12月17日 　　大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p><b>令和7年(フ) 第15号</b> 鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾238番地 破産者 増井 広志 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 2 一般調査期日 令和8年3月18日午後2時 　　令和7年12月18日 長野地方裁判所上田支部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 2 一般調査期日 令和8年2月4日午前10時30分 　　令和7年12月17日 神戸地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで 2 一般調査期日 令和8年3月5日午後2時10分 　　令和7年12月17日 　　大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p><b>令和6年(フ) 第42号</b> 秋田県能代市字大瀬戸下66番地7 破産者 秩父 敦子 1 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 2 一般調査期日 令和8年2月4日午前11時 　　令和7年12月12日 秋田地方裁判所能代支部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 2 一般調査期日 令和8年3月19日午前11時10分 　　令和7年12月18日 津地方裁判所伊賀支部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月28日まで 2 一般調査期日 令和8年3月18日午前11時15分 　　令和7年12月17日 水戸地方裁判所</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年2月6日まで 2 一般調査期日 令和8年3月25日午前10時20分 　　令和7年12月18日 　　福岡地方裁判所八女支部破産係</p>
<p><b>令和6年(フ) 第386号</b> 鹿児島市谷山中央1丁目4085番地2 シャーメゾン谷山駅前301号、開始決定時の住所鹿児島市中山町864番地1 破産者 山下 裕之 1 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで 2 一般調査期日 令和8年3月10日午前10時 　　令和7年12月16日 　　鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 2 一般調査期日 令和8年3月18日午後2時 　　令和7年12月18日 広島地方裁判所民事第4部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで 2 一般調査期日 令和8年2月17日午前11時20分 　　令和7年12月18日 新潟地方裁判所民事部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年2月17日まで 2 一般調査期日 令和8年4月14日午後1時30分 　　令和7年12月16日 　　鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>
<p><b>令和7年(フ) 第435号</b> 鹿児島県指宿市西方3126番地3、前住所鹿児島市鴨池1丁目5番10号 第2皆元マンション502号 破産者 諏訪園孝志</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 2 一般調査期日 令和8年2月4日午前11時 　　令和7年12月12日 秋田地方裁判所能代支部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 2 一般調査期日 令和8年3月19日午前10時15分 　　令和7年12月18日 徳島地方裁判所民事部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年2月17日まで 2 一般調査期日 令和8年4月14日午後1時30分 　　令和7年12月16日 　　鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>
<p><b>令和7年(フ) 第150号</b> 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野4丁目13番地12 メゾングレースA201、旧住所埼玉県吉川市きよみ野4丁目1番地5 ウッドパーク吉川きよみ野B-103号 破産者 蜂名 英明</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 2 一般調査期日 令和8年3月18日午前10時30分 　　令和7年12月17日 福岡地方裁判所行橋支部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで 2 一般調査期日 令和8年3月12日午前10時30分 　　令和7年12月17日 福岡地方裁判所行橋支部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年2月17日まで 2 一般調査期日 令和8年4月14日午後1時30分 　　令和7年12月16日 　　鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p>

## 免責許可決定

## 令和7年(フ)第13号

千葉県館山市下真倉591番地の1 秋山貸家  
2  
破産者 平山 隆則  
1 決定年月日 令和7年12月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所館山支部破産係

## 令和7年(フ)第263号

山梨県南アルプス市浅原367番地14  
破産者 新妻 清美  
1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
甲府地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第275号

山梨県南巨摩郡富士川町大久保349番地  
破産者 大久保清吾  
1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
甲府地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第222号

奈良県大和郡山市山田町1289番地8  
破産者 杉本 美奈  
1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
奈良地方裁判所破産係

## 令和7年(フ)第223号

奈良県生駒郡安堵町大字西安堵746番地の4  
破産者 和田亜希子(旧姓横山)  
1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
奈良地方裁判所破産係

## 令和7年(フ)第236号

奈良県大和郡山市小泉町1502番地6  
破産者 山下 恵子  
1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
奈良地方裁判所破産係

## 令和7年(フ)第245号

奈良市大宮町3丁目2番39-306号  
破産者 北園 建志  
1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
奈良地方裁判所破産係

## 令和7年(フ)第265号

奈良県桜井市大字外山1572番地 ベレメゾン  
II201  
破産者 山崎 麗子

1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
奈良地方裁判所破産係

令和7年(フ)第265号  
福岡県久留米市江戸屋敷1丁目1番5-405  
号、前住所福岡県久留米市上津町2228番地  
555パインヒルズ2号  
破産者 石井 靖幸

1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第369号  
沖縄県那覇市田原3丁目6番地1 小禄市營  
住宅4-407  
破産者 糸数 一憲

1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第370号  
沖縄県那覇市田原3丁目6番地1 小禄市營  
住宅4-407  
破産者 糸数 ミカ

1 決定年月日 令和7年12月15日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第1337号  
北海道石狩郡当別町六軒町67番地76  
破産者 山城 誠美

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1502号  
札幌市手稲区富丘3条3丁目8番14-302号  
破産者 伊藤 淳子

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1589号  
札幌市北区屯田9条6丁目2番15号 バレス  
グリーン・コム16番館101号  
破産者 齊藤 智英

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1736号  
札幌市南区藤野3条5丁目4番18号  
破産者 戸澤 雅美

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1786号  
札幌市白石区中央2条5丁目15番3号ピック  
バーンズマンション白石II-302号  
破産者 石川 純也

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1787号  
札幌市白石区中央2条5丁目15番3号 ピッ  
クバーンズマンション白石II-302号  
破産者 石川麻衣子(旧姓中里)

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1864号  
札幌市中央区南4条西10丁目1004番地5 ス  
カイコーボラス5階503号  
破産者 今川 直樹

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1876号  
札幌市豊平区平岸4条4丁目4番8-303号  
破産者 阿部秀一朗

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第108号  
北海道苦小牧市未広町1丁目2番22-1304号  
破産者 森 信子(旧姓長井)

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(フ)第158号  
北海道河東郡音更町大通12丁目3番地3  
コーポツネマル101号室  
破産者 本庄 貴志

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

釧路地方裁判所帶広支部破産係

令和7年(フ)第319号  
盛岡市北山1丁目5番30-116号  
破産者 吉田 幸恵

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第1037号  
仙台市太白区日本平46番21号、従前の住所仙  
台市太白区桜木町32番10-503号  
破産者 廣瀬 茂雄

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第1046号  
福島県郡山市安積町長久保5-1-1 レオ  
ネクストヴィクトワールⅢ102、開始決定時  
の住所仙台市宮城野区平成2-19-10 ル  
ノール3 205号室、住民票上の住所 宮城  
県多賀城市留ヶ谷1丁目26番23号  
破産者 中西 祐介

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第1078号  
仙台市太白区東中田6丁目13番8号 シャル  
ムテラス仙台南6  
破産者 田勢 弘道

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第1079号  
仙台市太白区東中田6丁目13番8号 シャル  
ムテラス仙台南6  
破産者 田勢恵美子

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第1122号  
仙台市宮城野区大槻16番23-306号、従前の  
住所仙台市宮城野区幸町2丁目13番8-102  
号  
破産者 庄子 莉乃

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第159号  
秋田県潟上市天王字上北野97番地7  
破産者 加藤 友則

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第167号  
秋田市飯島松根東町1番49号  
破産者 堀井 忍  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第184号  
秋田市新屋寿町1番27号  
破産者 古仲るみ子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第187号  
秋田市将軍野堰越8番2-502号  
破産者 小川 和子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第188号  
秋田市旭北錦町5番27号 ロイヤルレジデンス203  
破産者 佐藤 英幸  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第36号  
福島県白河市鬼越77番地1 市営2-304号  
室  
破産者 矢田美由樹  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所白河支部破産係

令和7年(フ)第161号  
福島県いわき市常磐上湯長谷町山ノ神前25番地の3 プロレジデンスA102  
破産者 秋山 李恵(旧姓緑川)  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第276号  
茨城県小美玉市羽鳥2738番地437 みのりコーポC-5  
破産者 市原 秀二  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所

**令和7年(フ)第335号**  
茨城県水戸市見川2丁目3071番地の4 メゾン・リ・フォーレ205号  
破産者 野村 政則  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所

**令和7年(フ)第207号**  
群馬県高崎市下里見町859番地1  
破産者 富沢 大亮  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
前橋地方裁判所高崎支部

**令和7年(フ)第225号**  
群馬県藤岡市藤岡1271番地8 ハイツフレンド藤岡ⅠB 207、前住所群馬県藤岡市藤岡987番地7 ヴィラKUROSAWA105  
破産者 山下 浩  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
前橋地方裁判所高崎支部

**令和7年(フ)第2197号**  
名古屋市天白区天白町大字八事字山田24番地の38  
破産者 山本 高央  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2201号**  
名古屋市北区田幡2丁目16番23号 SANFABIAN 302号  
破産者 岡本 利行  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2248号**  
愛知県知多郡東浦町大字生路字前田17番地の7  
破産者 古屋 勇樹  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2251号**  
愛知県小牧市中央3丁目196番地 セントラルマンションⅢ1-C号  
破産者 ニコラス ヒル バラオロ (NICO LAS GIL BALAORO)

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ) 第2257号**  
名古屋市北区楠2丁目964番地 市営北あじま荘202号  
破産者 高野 奈緒  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ) 第2267号**  
名古屋市中村区藤江町3丁目163番地 トヨミコーポ2B号  
破産者 棚橋 正美  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ) 第2271号**  
名古屋市千種区千種3丁目8番10号 サンハウス吹上202号  
破産者 栗山 和  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ) 第2314号**  
名古屋市天白区一つ山1丁目17番地の1 東洋ビル306号  
破産者 金子久美子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ) 第2315号**  
名古屋市天白区一つ山1丁目17番地の1 東洋ビル306号  
破産者 金子 清司  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ) 第2316号**  
名古屋市天白区一つ山1丁目17番地の1 東洋ビル306号  
破産者 金子 優菜  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2335号**  
名古屋市瑞穂区茨木町90番地 ナーシング  
ホームらもーれ元八事、従前の住所名古屋市  
東区出来町3丁目4番3号 長谷川ビル88  
3C号  
破産者 岩崎 重幸  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2349号**  
名古屋市北区辻町1丁目32番地の1 県営辻  
町住宅5街区4棟604号  
破産者 古根 裕介  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2358号**  
名古屋市南区戸部町2丁目36番地 フローリ  
ア戸部 2A号  
破産者 名村 泰行  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2376号**  
名古屋市瑞穂区春山町9番地の3 シャトー  
ロイヤル南山206号、従前の住所名古屋市昭  
和区阿由知通3丁目23番地の3 ソレイユ御  
器所203号  
破産者 佃 耕自  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2384号**  
名古屋市瑞穂区玉水町2丁目13番地の2  
破産者 三輪恵美子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第672号**  
堺市北区百舌鳥赤畑町1-6-1 ヴィラ三  
国ヶ丘II-208、住民票上の住所大阪府門真  
市古川町5番18号 サングレイス大西103号  
破産者 菅井 里江  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所堺支部破産係

<b>令和7年(フ)第678号</b> 大阪府松原市三宅中5丁目1番6号 破産者 渡井口真依(旧姓山下) 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第700号</b> 大阪府河内長野市河合寺423番地の1 <救護施設みと寮>、前住所大阪府泉大津市穴田37番地の6 破産者 水田 恵子 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第737号</b> 大阪府高石市取石5丁目3番3-105号 破産者 浅井 麻満(旧姓大塚) 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第755号</b> 大阪府羽曳野市伊賀5丁目2番7-503号 パークレジデンス 破産者 沖 康晴 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第778号</b> 堺市堺区北旅籠町西3丁2番4号 ルーミーはたご301号、前住所堺市堺区山本町5丁117番地7 破産者 新留 和弘 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第792号</b> 大阪府河内長野市千代田南町2番18-403号 破産者 河上 朗宏 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第801号</b> 堺市中区土塔町3139番地 パークヒル司103号 破産者 竹内 藍	<b>1 決定年月日 令和7年12月16日</b> 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第810号</b> 大阪府河内長野市古野町7番28号 破産者 東野 恵子 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第811号</b> 大阪府富林市藤沢台1丁目1番319-401号 破産者 三津野明美 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第815号</b> 大阪府羽曳野市島泉6丁目1番3号 破産者 川名さくら 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第821号</b> 大阪府藤井寺市惣社1丁目12番44号 破産者 田原三津子 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第825号</b> 堺市北区新金岡町4丁2番5-108号 破産者 柳 嘉子 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第842号</b> 大阪府柏原市太平寺2丁目16番23-106号 ハイグレイス 破産者 松山 メイ(旧姓北川) 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第438号</b> 兵庫県高砂市西畠3丁目1番2-207号、従前の住所兵庫県高砂市高砂町北渡海町1011番地 破産者 小紫 智子	<b>1 決定年月日 令和7年12月16日</b> 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	<b>令和7年(フ)第445号</b> 兵庫県姫路市広畑区清水町2丁目4番地9 破産者 酒井 靖雄 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	<b>令和7年(フ)第452号</b> 兵庫県姫路市飾磨区阿成植木997番地 ルミエール201、従前の住所兵庫県姫路市飾磨区玉地1丁目107番地 ルークレジデンス姫路Ⅲ206号室 破産者 中村 朱里 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	<b>令和7年(フ)第478号</b> 兵庫県姫路市飾磨区思案橋18番地 West House II 101 破産者 安田 幸弘 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	<b>令和7年(フ)第526号</b> 兵庫県姫路市山吹2丁目15番26-305号 グリーンヒルズ山吹 破産者 船引 晴菜 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	<b>令和7年(フ)第157号</b> 奈良県橿原市木原町178番地の1 ラークC号 破産者 鈴木 優里 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所葛城支部破産係	<b>令和7年(フ)第163号</b> 奈良県橿原市木原町大字千代863番地の3 サンフローラA棟202号室 破産者 飛田 魁人	<b>1 決定年月日 令和7年12月16日</b> 2 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所葛城支部破産係	<b>令和7年(フ)第203号</b> 奈良県御所市大字三室104番地の1 404号 破産者 橋本 夏音 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所葛城支部破産係	<b>令和7年(フ)第218号</b> 奈良県北葛城郡上牧町片岡台3丁目1番地(13-304) 破産者 松原 龍 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所葛城支部破産係
---	--	--	--	---	---	---	--	---	---	---	---	--	---	--	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--

## 令和7年(フ)第16号

愛媛県八幡浜市松柏甲35番地28、旧住所愛媛県大洲市田口甲1043番地1 香川コーポ101号

破産者 川口 浩幸

1 決定年月日 令和7年12月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所大洲支部

## 令和7年(フ)第21号

愛媛県喜多郡内子町五十崎甲549番地 古田団地18号

破産者 大中享太郎(旧姓松浦)

1 決定年月日 令和7年12月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所大洲支部

## 令和7年(フ)第263号

福岡県久留米市南3丁目14番9-102号、前住所福岡県久留米市南4丁目5番2号  
破産者 松尾 麻里

1 決定年月日 令和7年12月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

## 令和7年(フ)第268号

福岡県久留米市高良内町2740番地4  
破産者 浜田 幸治

1 決定年月日 令和7年12月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

## 令和7年(フ)第146号

長崎県佐世保市鹿町町鹿町454番地12  
破産者 脇川 英樹

1 決定年月日 令和7年12月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

長崎地方裁判所佐世保支部破産係

## 令和7年(フ)第17号

熊本県阿蘇市小里43番地江藤アパート13号  
破産者 佐藤千代美

1 決定年月日 令和7年12月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所阿蘇支部破産再生係

## 令和7年(フ)第305号

沖縄県那覇市古波蔵3丁目4番3-403号  
県営古波蔵第3市街地住宅

破産者 喜久川文彦

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

那覇地方裁判所民事第3部

## 令和7年(フ)第306号

沖縄県那覇市古波蔵3丁目4番3-403号  
県営古波蔵第3市街地住宅  
破産者 喜久川和美

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

那覇地方裁判所民事第3部

## 令和7年(フ)第344号

沖縄県島尻郡南風原町宇宮平513番地 H A P P Y マンション303

破産者 照屋 遼

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

那覇地方裁判所民事第3部

## 令和7年(フ)第362号

沖縄県那覇市宇栄原3丁目3番1号 共同生活援助いーまる那覇203  
破産者 奥原 健太

1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

那覇地方裁判所民事第3部

## 令和7年(フ)第11号

北海道紋別市幸町7丁目4番30号 みどり第2ハイツ B-13  
破産者 今泉 和也

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

旭川地方裁判所紋別支部

## 令和7年(フ)第155号

北海道足寄郡足寄町南4条5丁目53番地  
破産者 武安 巧

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

釧路地方裁判所帶広支部破産係

## 令和7年(フ)第163号

北海道中川郡幕別町内青葉町7番地の2  
プレステⅡ 2-B号室

破産者 神田 優真

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

釧路地方裁判所帶広支部破産係

## 令和7年(フ)第211号

青森市青葉2丁目1番地21 ハイツエメラルドB101  
破産者 一戸 尚子

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第262号

青森市千富町1丁目15番8号 ニュータウン大雄B-203  
破産者 大平 純子

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第270号

代替住所A(旧住所青森市大字筒井字桜川57番地1 サンセール筒井203号)

破産者 八木橋希代美

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第50号

岩手県宮古市磯鷺3丁目2番8号、前住所岩手県宮古市神林3番8-202号 マリンハイツ  
破産者 大内 京子

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所宮古支部

## 令和7年(フ)第1124号

宮城県富谷市あけの平2丁目34番地4 サンヒルズあけの平B棟202、従前の住所宮城県東松島市矢本字鹿石前135番地3 ビレッジハウス矢本1 101  
破産者 今 寿憲

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

## 令和7年(フ)第130号

宮城県大崎市古川福浦字道ノ上94番地1 ボヌールメゾン福浦II-3号、従前の住所宮城県大崎市古川福浦2丁目9番14号 アスリ工B棟2号  
破産者 大庭 秋花

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所古川支部破産係

## 令和7年(フ)第82号

秋田県横手市羽黒町10番7号 ハイツあたご22号室  
破産者 鈴木 幸隆

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所横手支部

## 令和7年(フ)第187号

山形県天童市老野森3丁目17番19-1号 むつみ荘、前住所山形県東根市本丸西3丁目8番14号  
破産者 宮田 盛一

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

山形地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第211号

山形県天童市北目2丁目2番32号  
破産者 高橋 朋樹

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

山形地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第216号

山形市江俣1丁目4番11号 カーサペル式番館 201号  
破産者 武田 典彰

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

山形地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第94号

山形県米沢市東大通2丁目4番58号 アッシュフード201号室、前住所山形県米沢市下花沢1丁目3番38号 コーポTOM A号室  
破産者 斎藤 郁明

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

山形地方裁判所米沢支部

## 令和7年(フ)第129号

茨城県つくば市上横場2403番地2  
破産者 岡野 篤史

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

## 令和7年(フ)第230号

茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷2245番地4  
破産者 岡田 淳司

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

<b>令和7年(フ)第248号</b>	茨城県つくば市花畠3丁目30番地5 メゾン 藤花畠110号 破産者 佐藤 信義 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
<b>令和7年(フ)第252号</b>	茨城県つくば市東平塚401番地1 恵ハイツ 107号 破産者 東郷 静男 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
<b>令和7年(フ)第126号</b>	茨城県下妻市皆葉1761番地34 破産者 増田 俊幸 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所下妻支部
<b>令和7年(フ)第175号</b>	茨城県筑西市辻1231番地 栗野コーポ101 破産者 翁長千恵子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所下妻支部
<b>令和7年(フ)第19号</b>	栃木県芳賀郡益子町大字東田井328番地、前 住所栃木県那須烏山市中央2丁目8番4号 破産者 岡 聖子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所真岡支部
<b>令和7年(フ)第157号</b>	群馬県邑楽郡大泉町坂田2丁目22番15号 破産者 後藤 信吾 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所太田支部
<b>令和7年(フ)第164号</b>	群馬県太田市新田木崎町125番地1 ヨ・ カ・レエン木崎II101号 破産者 篠塚 和美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所太田支部

<b>令和7年(フ)第168号</b>	群馬県館林市松原1丁目21番20号 破産者 関塚 福治 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所太田支部
<b>令和7年(フ)第170号</b>	群馬県太田市飯塚町1380番地 破産者 森尻 英樹 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所太田支部
<b>令和7年(フ)第172号</b>	群馬県太田市只上町1958番地1 サンパレス 只上102号 破産者 濱西 雅治 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所太田支部
<b>令和7年(フ)第399号</b>	東京都府中市幸町2丁目10番地の2 ウィル 203、住民票上の住所千葉県柏市閑場町6番 18-2号 破産者 上野 陽平 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1353号</b>	東京都府中市緑町1丁目39番地の3 信愛寮 破産者 高橋 三夫 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1396号</b>	東京都港区芝4丁目18番1-505号 破産者 平野 弘之 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1452号</b>	東京都福生市武蔵野台2丁目8番地5ジョイ ム福生101号室 破産者 加藤 正明 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1709号</b>	東京都町田市金森2丁目34番1-508号 破産者 荒川 美涼 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1720号</b>	東京都町田市南大谷3丁目21番21号エクラシ ア玉川学園 破産者 奈良 圭子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1740号</b>	東京都稲城市長峰3丁目2番地杜の一番街 2-404 破産者 山崎佳奈子(旧姓岡田) 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1751号</b>	東京都八王子市平岡町11番10号ル・シェール 八王子512号 破産者 栗原 修 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1756号</b>	東京都武蔵野市境南町2丁目7番1号コード ひろし205 破産者 菊池 淳子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第1776号</b>	東京都八王子市中町9番13号G's GRAN D八王子201号 破産者 澤田 政晃 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(フ)第340号</b>	神奈川県藤沢市下土棚2041番地の1 破産者 前原 真希(旧姓井上) 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第1019号</b>	横浜市中区寿町1丁目2番地3 コスモシ ティ横浜石川町611号室 破産者 橋本かおり(旧姓村松) 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第1783号**  
神奈川県藤沢市大庭5682番地の6 パークサイド駒寄3-302  
破産者 納藤由美子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第1789号**  
横浜市港北区鳥山町19番地 プロスペリテⅡ  
101号  
破産者 落合 剛  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第1846号**  
横浜市泉区新橋町1407番地 市営新橋住宅5  
棟306号  
破産者 佐々木英明  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第1876号**  
神奈川県大和市下鶴間2128番地1 ハイツリ  
バーサイドⅠ 203号  
破産者 長谷川順子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2033号**  
神奈川県藤沢市高倉1054番地の2 プリマ  
ベーラⅡ 102号室  
破産者 平原 優翔  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2047号**  
横浜市港北区小机町1444番地1 セルア  
ジュ横濱小机ルミナス202  
破産者 塩飽美沙子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2126号**  
神奈川県藤沢市藤沢41番地の1 プラージュ  
湘南505  
破産者 高野澤さやか

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2165号**  
横浜市旭区白根7丁目29番4-306号  
破産者 櫻井 裕介  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2182号**  
横浜市西区南浅間町26-35ブチシャンブル西  
横浜405、住民票上の住所横浜市港北区高田  
東3丁目6番12号 ヴィレッジ高田201  
破産者 城戸 翔太  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2193号**  
横浜市旭区東希望が丘173番地18  
破産者 三村 賢一  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2198号**  
横浜市南区井土ヶ谷中町1番地10 フロール  
横浜井土ヶ谷712号  
破産者 浅間 和子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2202号**  
横浜市港北区岸根町412番地1 セレーノ坂  
下B108  
破産者 清水 正範  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2206号**  
横浜市南区中村町2丁目126番地6 ユナイ  
トGMライフステージ伊勢佐木町103号  
破産者 松田 隆次  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2240号**  
横浜市港北区日吉本町5丁目13番29号  
破産者 今井 悠人  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2253号**  
横浜市南区中村町3丁目211番地 横浜市中  
央浩生館  
破産者 斎藤 司  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2275号**  
横浜市港北区鳥山町153番地3 シェソワ・  
アムール201号  
破産者 高木 廣治  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2277号**  
横浜市保土ヶ谷区星川1丁目25番33号 力  
マー星川103号  
破産者 登内万里子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2289号**  
横浜市西区久保町6番21-302号  
破産者 糸原 恵美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2299号**  
横浜市瀬谷区瀬谷5丁目33番地20 レジデン  
スヨコハマ304  
破産者 裕 里穂  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2315号**  
横浜市中区末吉町3丁目64番地1 サンフ  
ラットあけぼの末吉601号室  
破産者 李 美京 (LEE ME KYOU  
NG)

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2321号**  
神奈川県藤沢市長後1167番地の1 エスボ  
ワール201  
破産者 吉野 泰裕  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2429号**  
神奈川県海老名市中新田3丁目15番25-201  
号  
破産者 吉浜 智啓  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2430号**  
神奈川県海老名市中新田3丁目15番25-201  
号  
破産者 吉浜 幸枝  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2459号**  
横浜市旭区上白根町795番地 市営ひかりが  
丘住宅5街区8棟504号  
破産者 小俣 直正  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2507号**  
横浜市港北区大曾根3丁目16番17号 オーク  
ラハイツ横浜101  
破産者 内藤 和幸  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2529号**  
神奈川県海老名市中新田2丁目22番24-213  
号、開始決定時の住所神奈川県高座郡寒川町  
倉見1886番地 (株)マルソ内  
破産者 堀口 和則  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所第3民事部

<b>令和7年(フ)第2535号</b>	横浜市旭区白根1丁目2番7号 サンハイツⅢ 303号 破産者 森由美子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第417号</b>	神奈川県秦野市平沢451番地の2 破産者 小川満 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
<b>令和7年(フ)第536号</b>	相模原市中央区上溝2179番地4 シルベール403 破産者 山下優子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部
<b>令和7年(フ)第550号</b>	神奈川県座間市緑ヶ丘5丁目4番27号 112号 破産者 工藤ひより 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部
<b>令和7年(フ)第580号</b>	相模原市緑区下九沢1629番地4 ハイム青木202 破産者 梅澤克行 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部
<b>令和7年(フ)第22号</b>	富山県魚津市吉島1745番地11 イースト・アベニュー205 破産者 木津直樹 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所魚津支部
<b>令和7年(フ)第23号</b>	富山県魚津市諒訪町14番30号、前住所富山県魚津市本江2292番地 グランディー本江Ⅱ 202 破産者 堀井光芽

<b>令和7年(フ)第241号</b>	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所魚津支部
<b>令和7年(フ)第262号</b>	石川県かほく市内日角西156番地 破産者 栗野由利江 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第74号</b>	金沢市土清水2丁目335番地 パルハウス201号、従前の住所金沢市旭町1丁目8番12号 サンライズ(宮村)203号 破産者 河畠幸子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第75号</b>	石川県加賀市片山津町ソ30番地 第3昭和荘27号室、従前の住所石川県加賀市松が丘3丁目22番地12 アーバン松が丘103号室 破産者 古田美幸 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所小松支部
<b>令和7年(フ)第53号</b>	石川県小松市高堂町10番地、従前の住所石川県小松市打越町1丁目93 ビオトープM6号 破産者 宮下有紀 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所小松支部
<b>令和7年(フ)第199号</b>	福井県大飯郡高浜町緑ヶ丘1丁目1番地4 緑ヶ丘団地2号棟D-4 破産者 高橋きぬ代 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福井地方裁判所敦賀支部
<b>令和7年(フ)第1999号</b>	長野市青木島1丁目32番地2、旧住所長野市大字下駒沢2210番地 破産者 舜津毅 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第201号</b>	長野市松代町柴453番地1 市住金井山団地35号 破産者 清水仁 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第204号</b>	長野市安茂里小市4丁目9番24号 ウエストレジデンスB101、旧住所茨城県ひたちなか市磯崎町4497番地1 エバーグリーンS.N 105号 破産者 綿貫佐世(旧姓先崎) 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第196号</b>	長野県塩尻市大字塩尻町790番地3 破産者 武居雄一 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所松本支部
<b>令和7年(フ)第592号</b>	静岡市駿河区国吉田2丁目6番70号 cosmos201号 破産者 小澤香 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第597号</b>	静岡市清水区中之郷2丁目9番19-2号 破産者 術次金かおり 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第332号</b>	静岡県沼津市高沢町9番8号 パティオ高沢1・B 破産者 島田貴子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
<b>令和7年(フ)第339号</b>	静岡県伊豆市本柿木536番地の6 破産者 植松久美子(旧姓齋藤) 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第249号</b>	三重県三重郡菰野町大字宿野1648番地36 破産者 寺西昭夫 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所四日市支部破産係
<b>令和7年(フ)第256号</b>	愛知県豊橋市浜道町字桜96番地2 福山ハイツ105 破産者 縣一郎 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部
<b>令和7年(フ)第259号</b>	三重県桑名市長島町福吉377番地、住民票上の住所愛知県海部郡蟹江町舟入1丁目238番地 破産者 SKスタイルこと三和慎也 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所四日市支部破産係
<b>令和7年(フ)第2169号</b>	大阪市西淀川区出来島2丁目8番33号 破産者 増田奈美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第3569号</b>	大阪府八尾市高安町北2丁目84番地の2 ブライトグリーン103号 破産者 福島八千代 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

<b>令和7年(フ)第3642号</b>	大阪市西淀川区竹島5丁目1番28号 グラースメゾンII 102号室 破産者 堀口 未樹 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4321号</b>	大阪府箕面市粟生新家4丁目6番10-111号 破産者 山崎 由美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4397号</b>	大阪市東住吉区山坂4丁目1番31-506号 破産者 篠原 圭一 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4507号</b>	大阪府池田市豊島北2丁目1番13号 破産者 足立 翼 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4508号</b>	大阪府四條畷市大字清瀧2番地の23 破産者 本臺 千尋 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4527号</b>	大阪府枚方市香里ヶ丘2丁目8番地の2(409) 破産者 妹尾 賢太 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4570号</b>	大阪市阿倍野区昭和町3丁目4番27号 平和寮 破産者 榎木丸 優 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

<b>令和7年(フ)第4584号</b>	大阪市生野区林寺2丁目25番32-207号 破産者 辻村 大志 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4618号</b>	大阪府守口市大庭町2丁目24番12号 破産者 岩谷 智徳 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4626号</b>	大阪府守口市大日町4丁目41番12号 107号室 破産者 菅野美奈子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4642号</b>	大阪府西区境川2丁目5番15号 704 破産者 別當 佳乃 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4646号</b>	大阪府枚方市天之川町2番116-205号 破産者 盛岡 耕二 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4662号</b>	大阪市浪速区戎本町1丁目5番4-1105号 破産者 朝隈 博 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4669号</b>	大阪市平野区長吉出戸6丁目14番13号 ファースト出戸202号 破産者 川野 志奈 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4689号</b>	大阪市東住吉区鷹合2丁目1番1号 コーポイター 505号 破産者 岩本 廣子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4704号</b>	大阪市西淀川区姫島5丁目15番23号 グリーンコープ 303号室 破産者 天津 大河 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4708号</b>	大阪府寝屋川市梅が丘1丁目7番11-107号 破産者 松井企画事務所こと 松井 保夫 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4727号</b>	大阪府高槻市東五百住町2丁目12番25号 シャルム302号、前住所大阪市淀川区西中島3丁目13番1号 コンテツサ新大阪 301号 破産者 小谷 春菜 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4730号</b>	大阪市此花区高見1丁目4番57-1111号 破産者 近藤 史絵 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4747号</b>	大阪府豊中市中桜塚2丁目25番6-301号 破産者 前田 委子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4757号</b>	大阪市平野区加美正覚寺4丁目4番1-406号 破産者 沖 忍(旧姓金城) 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4759号</b>	大阪市東住吉区公園南矢田1丁目18番20-105号 大阪市営矢田部住宅1号棟 破産者 秋永 啓子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4788号</b>	大阪市東淀川区菅原4丁目4番28-403号、前住所大阪市東淀川区上新庄2丁目4番14-402号 破産者 小笠原和代 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4793号</b>	大阪市東淀川区下新庄1丁目11番15-501号 破産者 梅村 裕美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4804号</b>	大阪市東成区大今里西3丁目18番11-1001号、前住所堺市北区新金岡町5丁4番521号 破産者 高濱まゆみ 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4853号</b>	大阪府豊中市宮山町4丁目8番3-203号 破産者 中元 康二 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4854号</b>	大阪府豊中市宮山町4丁目8番3-203号 破産者 中元眞見子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第4878号 大阪市旭区清水2丁目4番22号-503、住民票上の住所大阪府吹田市原町3丁目22番10-310号 破産者 岡村 美玖 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第4929号 大阪府豊中市島江町1丁目3番12-1107号 破産者 林 マリ子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	兵庫県姫路市市川台2丁目2番地2 15-2 破産者 西村 善積 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	兵庫県姫路市花田町加納原田723番地1 P I S O M A R I O B202号室 破産者 小池 優真 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	岡山市北区横井上1731番地2 リバーサイド 横井上1号室 破産者 竹原 洋海 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第4931号 大阪市西成区玉出中2丁目12番14-812号 破産者 熊丸美乃里 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	兵庫県姫路市大津区平松186番地11 破産者 弘川 玉美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	兵庫県加古郡稲美町国岡816番地の11 破産者 小薄 麻耶(旧姓佐藤) 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	岡山市北区横井上1731番地2 リバーサイド 横井上1号室 破産者 竹原あゆ美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第4948号 大阪市住吉区長居西2丁目10番21号 プレアール長居西 204号 破産者 甲斐 光哉 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	兵庫県姫路市大津区平松186番地11 破産者 弘川 玉美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	岡山市北区津寺68番地5、住民票上の住所岡山市北区新庄下199番地 破産者 三垣 雄大 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	岡山市北区津寺68番地5、住民票上の住所岡山市北区新庄下199番地 破産者 三垣 雄大 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第5001号 大阪府東大阪市日下町7丁目1番57号池田マンション 202号 破産者 斎藤五十美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	鳥取県鳥取市円護寺211番地1 ブリムヴェールA-202号、旧住所鳥取県鳥取市美萩野2丁目536番地 破産者 木下悠里乃 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所民事部	岡山市北区島田本町2丁目8番30号 オズハイツ202、旧住所札幌市東区北四十七条東19丁目2番14-102号 破産者 濑谷 薫 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	岡山市北区島田本町2丁目8番30号 オズハイツ202、旧住所札幌市東区北四十七条東19丁目2番14-102号 破産者 濑谷 薫 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第5048号 大阪府東大阪市金岡1丁目10番6号 エトワール金岡II 101号 破産者 寺本 理恵 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	島根県松江市堂形町832番地 堂形マンション510 破産者 三宅 徳生 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所民事部	岡山市玉野市田井5丁目18番18号 熊澤アパート 5号室、旧住所岡山市北区大安寺中町7番16号 破産者 合田 卓司 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	岡山市玉野市田井5丁目18番18号 熊澤アパート 5号室、旧住所岡山市北区大安寺中町7番16号 破産者 合田 卓司 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第5079号 大阪府大東市寺川1丁目18番104号 破産者 武富キヨミ	岡山市南区福富西1丁目14番28-2号 101 破産者 日野 俊仁	岡山市中区桜橋3丁目3番1号 コーポサクラII103、住民票上の住所岡山市中区桜橋3丁目3番1号 サクラコーポII103 破産者 今村 公男	岡山市中区桜橋3丁目3番1号 コーポサクラII103、住民票上の住所岡山市中区桜橋3丁目3番1号 サクラコーポII103 破産者 今村 公男

令和7年(フ)第192号 徳島県徳島市名東町2丁目42番地の1 シヤルマン新田201、旧住所徳島県徳島市中島田町2丁目46番地の2 コートヴェール中島田107 破産者 久米 直美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第51号 大分県杵築市大字片野1150番地168 破産者 小島 祐仁 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所杵築支部破産係
令和7年(フ)第234号 徳島県小松島市田野町字宮ノ下73番地の8 破産者 味間 弘祐 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第416号 宮崎市佐土原町上田島41番地1 破産者 井上 潤哉 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第239号 徳島県板野郡上板町神宅字西金屋18番地 神宅団地9号棟3号室 破産者 大木 修秀 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀市鍋島町大字八戸溝1238番地1 西佐賀団地R C 2-224号 破産者 宮地 典子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第430号 宮崎市佐土原町下田島20444番地3 県営旭町52-201-10 破産者 児玉 勝行 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第238号 愛媛県松山市南梅本町甲37番地1 ヴェルグレーヴィアステーションFP107 破産者 川崎 涼子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第438号 宮崎市大字芳士933番地 県営住宅1棟301号 破産者 廣瀬 積 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第305号 愛媛県松山市竹原3丁目1番26号 破産者 亀井 恵 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第442号 宮崎市大工1丁目5番50号 SORA大工町215号 破産者 竹ノ内恒子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第308号 愛媛県松山市雄郡1丁目1番27号 メゾンしんわ301号 破産者 篠原 謙士 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第102号 宮崎県都城市山田町山田5151番地2、前住所宮崎県宮崎市清武町加納甲2056番地8 破産者 日高 誠 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所都城支部
令和7年(フ)第221号 高知県香南市香我美町山北29番地25 北棟1-101号 破産者 羽石 昭二	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分県速見郡日出町大字豊岡3292番地2 サンシティ山口305 破産者 小野 裕平 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所杵築支部破産係	令和7年(フ)第1300号 千葉市花見川区幕張町4丁目800番地 破産者 金田 憲和 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第283号 佐賀市兵庫北2丁目1番5-203号 ライフシティ匠 破産者 穴井 智華	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。	

令和7年(フ)第1339号 千葉県船橋市丸山5-36-6-301号 破産者 星野 聰美 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1401号 千葉県船橋市海神町南1丁目1544番地55 レ オパレスボプラ302号 破産者 櫻本也寸志 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1411号 千葉市花見川区検見川町2丁目569番地1 Lapis検見川103号 破産者 高橋 宏希 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1432号 千葉市若葉区都賀3丁目16番2号 破産者 木本 南 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1443号 千葉市花見川区検見川町2丁目207番地19 メゾンサイドパーク205号 破産者 堀江 秀夫 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第103号 福岡県行橋市大字東徳永225番地1、前住所 福岡県京都郡苅田町大字与原1131番地1 (カーサフェリーチェB207) 破産者 高巣 麻衣 1 決定年月日 令和7年12月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所行橋支部破産係 令和7年(フ)第1266号 千葉県船橋市前原東2丁目18番19号 シティ クロスツ津田沼305号 破産者 米田 真吾	1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1385号 千葉市緑区おゆみ野5丁目10番地1 エミー ハイツⅢ 202号 破産者 津村 美咲 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1436号 千葉県市原市有秋台東1丁目2番地35 破産者 大崎みちる 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1483号 千葉県市原市有秋台東1丁目2番地35 破産者 大崎みちる 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1648号 千葉県市川市南八幡5丁目3番7-202号(第 三セエム) 破産者 植草栄美子 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第231号 千葉県富里市七栄35番地76 破産者 古田 和宏 1 決定年月日 令和7年12月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部 令和7年(フ)第537号 栃木県宇都宮市北一の沢町9番14号 藤ハイ ツA305号 破産者 大類佐知男 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年(フ)第431号 埼玉県越谷市大字大房740番地43 破産者 林 優希	1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第437号 埼玉県春日部市南4丁目3番27号 モダン 202 破産者 杉崎 正和 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第438号 埼玉県春日部市南4丁目3番27号 モダン 202 破産者 杉崎 良江 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第474号 埼玉県三郷市泉2丁目22番地5 ラ・セレニ テ202 破産者 上田 将齊 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第502号 埼玉県春日部市南中曽根318番地265、旧住所 埼玉県春日部市小渕118番地1 ナイスアーバン 春日部706 破産者 大塚 俊和 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第508号 埼玉県草加市清門2丁目62番地1 破産者 福島 有佳 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第559号 埼玉県八潮市大字大瀬1373番地49 破産者 先崎 岳斗 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第566号 埼玉県三郷市新和5丁目375番地2 さくら 三郷ハウス440 破産者 高橋 康男 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第626号 埼玉県八潮市大瀬3丁目5番地30 Verd e M103 破産者 鈴木ちひろ 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第641号 埼玉県八潮市大字古新田241番地2 破産者 怒賀トシ子 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第656号 埼玉県八潮市中央3丁目18番地1 破産者 田口 勝之 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第667号 埼玉県春日部市南中曽根625番地2 アーバ ンハイツ101 破産者 関口 和子 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第413号 千葉市若葉区若松町2068番地1 ファースト レジデンス都賀参番館302号 破産者 熱川 浩丈 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1398号 千葉県市原市大厩1373番地1 グリーンハイ ツI 103号室 破産者 小河原昌記 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
---	--	--

- 令和7年(フ)第1492号**  
千葉県習志野市東習志野8丁目2番22号  
ルーム一習志野205号  
破産者 梅田 雅子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1510号**  
千葉市花見川区幕張本郷5丁目15番4-303号  
破産者 土井 善崇  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1514号**  
千葉市稻毛区小中台町300番地5 アルス宝A-103号  
破産者 牧野 道子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1531号**  
千葉県船橋市前貝塚町1015番地19 ツインヴィレッジMORITA201号  
破産者 茶園 義枝  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1532号**  
千葉県船橋市前貝塚町1015番地19 ツインヴィレッジMORITA201号  
破産者 茶園 聖矢  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1534号**  
千葉市美浜区真砂4丁目4番11棟608号  
破産者 藤田 耕治  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1548号**  
千葉市稻毛区黒砂台1丁目8番2号 SKハイム202号  
破産者 長田 瑞穂

- 1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1553号**  
千葉県市川市北方町4-2171-12 さくらグリーンハウス市川、住民票上の住所東京都江戸川区平井5丁目22番10号 株鈴木スポーツビル402  
破産者 鈴木三千世  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1556号**  
千葉市若葉区西都賀4丁目11番3号 Dog wood T G103号  
破産者 松原 浩美  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1583号**  
千葉市中央区矢作町428番地1 エトワール沖ノ根106号  
破産者 渡瀬 拓都  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1587号**  
千葉市中央区南生実町1321番地  
破産者 池田 正一  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1597号**  
千葉県市川市市川3丁目17番9号 (市川アバントマンA棟101号)  
破産者 丸山 麦葉  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1598号**  
千葉県船橋市習志野台4丁目45番1-309号  
破産者 清藤ゆ里加  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1602号**  
千葉市花見川区さつきが丘2丁目10番28棟506号  
破産者 阿部よし子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1611号**  
千葉県船橋市夏見5丁目5番35号  
破産者 西江 安子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1684号**  
千葉県市川市大和田3丁目2番19-201号 (ピュアハウス大和田)  
破産者 櫻井 義紀  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1689号**  
千葉県船橋市海神2丁目10番1号 エバーグリーンII-101号  
破産者 小室 直樹  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第81号**  
千葉県富里市七栄578番地16  
破産者 木村 孝志  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所佐倉支部  
**令和7年(フ)第103号**  
千葉県印西市木下東2丁目10番地4 セブンリーフII 101号室  
破産者 伊藤 沙織  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所佐倉支部  
**令和7年(フ)第230号**  
山口県宇部市宮地町7番2-105号、開始決定時の住所千葉県四街道市下志津新田2524番地17  
破産者 荒川 梨乃  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所佐倉支部  
**令和7年(フ)第272号**  
千葉県八街市八街へ214番地  
破産者 並木 望  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所佐倉支部  
**令和7年(フ)第222号**  
福井市文京4丁目9番8号 グランテール西福井208  
破産者 林 秀樹  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所民事部破産係  
**令和7年(フ)第174号**  
神戸市西区池上4丁目15番地の1 メゾン・ド・モンテアン302号  
破産者 川上 大地  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所明石支部破産係  
**令和7年(フ)第176号**  
兵庫県明石市本町2丁目5番25号 レオグランド明石301号、前住所兵庫県明石市船上町4番25号  
破産者 岡本 優  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所明石支部破産係  
**令和7年(フ)第213号**  
神戸市西区曙町1070 障害者支援施設自立生活訓練センター、住民票上の住所神戸市須磨区衣掛町2丁目2番14-103号  
破産者 森 淳一  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所明石支部破産係  
**令和7年(フ)第219号**  
兵庫県明石市本町2丁目8番22号 ポコアポコ明石本町メゾン705号、前住所兵庫県明石市大久保町谷八木623番地の1 グランドシャトー西明石504号  
破産者 烏羽都終子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所明石支部破産係

**令和7年(フ)第225号**  
神戸市西区持子3丁目41番地 スカイハイツ  
Ⅲ 102号、前住所神戸市西区伊川谷町有瀬  
1555番地の6 706号  
破産者 田村ひろみ  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所明石支部破産係  
**令和7年(フ)第229号**  
兵庫県明石市魚住町清水631番地 県住418号  
破産者 吉永 正枝  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所明石支部破産係  
**令和7年(フ)第233号**  
神戸市西区南別府3丁目3番地の1 サンライフ西尾202号  
破産者 金子 悅子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所明石支部破産係  
**令和7年(フ)第239号**  
兵庫県明石市魚住町西岡2009番地の6 グラシア魚住202号  
破産者 三浦素賀子  
1 決定年月日 令和7年12月16日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所明石支部破産係  
**令和7年(フ)第1555号**  
札幌市東区北42条東1丁目1番5号 メゾン栄302号  
破産者 原子 裕行  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第1647号**  
札幌市豊平区月寒東5条7丁目2番13号 メゾンドジャパン405号  
破産者 中野 知美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第1776号**  
札幌市南区澄川2条4丁目7番4号 ラヴィアン1-101号  
破産者 石戸 潤

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第1794号**  
札幌市西区山の手2条2丁目4番45-101号  
破産者 藤田龍之介  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第1814号**  
札幌市豊平区中の島2条7丁目3番3号 平和マンション305号  
破産者 山川 健  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第1832号**  
札幌市北区麻生町4丁目7番24号 ハウスピオラ106号  
破産者 工藤絵理奈  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第1853号**  
札幌市豊平区平岸1条19丁目2番43-205号  
破産者 三國 吉憲  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第1912号**  
札幌市北区北28条西7丁目2番8-202号、  
開始決定時の住所札幌市北区北40条西6丁目  
2番1号 リバルテ麻生106号  
破産者 十文字謙好  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第1922号**  
札幌市東区北21条東18丁目3番19号 ラーラ元町1号館301号  
破産者 清水 香理  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第1945号**  
札幌市白石区中央1条6丁目9番15号 イチムラビル201号  
破産者 小野寺 一  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第2003号**  
札幌市豊平区月寒中央通1丁目3番12号 中央ハイツ103号  
破産者 由佐 祐子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第2011号**  
札幌市中央区南20条西7丁目3番12号 ピアコート山鼻203号  
破産者 伊藤 節子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ)第22号**  
北海道士別市東2条北7丁目6番地 リバティ士別A105号室  
破産者 佐藤 花奈  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　旭川地方裁判所名寄支部  
**令和7年(フ)第23号**  
北海道名寄市西2条南2丁目2番地2 A  
コーポ1F西  
破産者 佐藤 哲慶  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　旭川地方裁判所名寄支部  
**令和7年(フ)第75号**  
岩手県奥州市水沢真城が丘3丁目3番地10、  
旧住所岩手県奥州市水沢真城が丘3丁目3番  
地13  
破産者 林崎 信裕  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　盛岡地方裁判所水沢支部  
**令和7年(フ)第80号**  
岩手県奥州市水沢真城字北野17番地 県営北  
野アパート1号棟 134号室、旧住所岩手県  
奥州市水沢字齊の神72番地7 コーポグレー  
スII 2-6号室  
破産者 尾形 貴  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　水戸地方裁判所  
**令和7年(フ)第160号**  
茨城県水戸市赤塚1丁目216番地の11  
破産者 馬場ふう子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　水戸地方裁判所  
**令和7年(フ)第173号**  
茨城県ひたちなか市大字田彦854番地1 ブラウンズ・ヴィラD棟202号、前住所茨城県  
ひたちなか市大字田彦1484番地 ロイヤルタ  
ビコ206号  
破産者 貝塚 真寿  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　水戸地方裁判所  
**令和7年(フ)第240号**  
茨城県笠間市柏井571番地88 サンハイツ柏  
井201  
破産者 小渕 真代  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　水戸地方裁判所  
**令和7年(フ)第280号**  
茨城県常陸太田市小沢町1259番地の2  
破産者 斎藤 黎佳  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　水戸地方裁判所  
**令和7年(フ)第375号**  
茨城県水戸市新原2丁目7番52号  
破産者 安島 光刀  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　水戸地方裁判所

**令和7年(フ)第573号**  
栃木県那須塩原市上大塚新田38番地  
破産者 田川 剛  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和7年(フ)第579号**  
栃木県鹿沼市御成橋町2丁目2204番地3  
ファミールC棟  
破産者 塩澤 俊彦  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和7年(フ)第608号**  
栃木県宇都宮市一ノ沢町269番地1、住民票  
上の住所栃木県宇都宮市立伏町893番地360  
破産者 亀田さやか  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和7年(フ)第614号**  
栃木県宇都宮市上戸祭町94番地55 メゾンド  
エスト上戸祭605、前住所栃木県宇都宮市住  
吉町4番8号 アネックス住吉A307  
破産者 中田 悠子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和7年(フ)第618号**  
栃木県宇都宮市東峰町3441番地41 メゾンド  
タピール201、前住所和歌山県和歌山市紀三  
井寺1番地28 紀三井寺促進住宅6-503  
破産者 青木 潤也  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和7年(フ)第630号**  
栃木県宇都宮市下小倉町3773番地2、前住所  
栃木県宇都宮市針ヶ谷町294番地 グリーン  
ハイツF・M102号室  
破産者 四至本夕稀  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

**令和7年(フ)第634号**  
栃木県宇都宮市東塙田2丁目8番16号  
破産者 高橋 祐子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和7年(フ)第228号**  
群馬県藤岡市藤岡2279番地5  
破産者 国井 光  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
前橋地方裁判所高崎支部  
**令和7年(フ)第1475号**  
埼玉県上尾市大字原市4149番地1 星のアト  
リエ  
破産者 近藤ゆう子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係  
**令和7年(フ)第1651号**  
埼玉県朝霞市青葉台1丁目10番32号 朝光  
苑、旧住所埼玉県朝霞市西弁財1丁目13番31  
号慎莊201号  
破産者 富樫 和彦  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係  
**令和7年(フ)第1733号**  
埼玉県加須市生出50番地6 石塚アパート  
105号室、旧住所埼玉県加須市旗井2丁目24  
番地1 サニーガーデン1号館103  
破産者 青鹿 勇司  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係  
**令和7年(フ)第1770号**  
さいたま市浦和区大東1丁目16番32号 かす  
み荘202号  
破産者 山秀ゆかり  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係  
**令和7年(フ)第1783号**  
さいたま市南区大字大谷口670番地5、旧住  
所さいたま市見沼区大字中川5番地25  
破産者 加藤 未紗

**令和7年(フ)第1788号**  
埼玉県鴻巣市吹上富士見4丁目1番20号 サ  
ンパティイークB-102  
破産者 染谷 節子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係  
**令和7年(フ)第553号**  
埼玉県入間市春日町2丁目12番 5-404号  
破産者 鹿倉 正美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第602号**  
埼玉県ふじみ野市亀久保3丁目3番49号  
トーションコーポふじみ野102  
破産者 佐藤 京子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第725号**  
埼玉県川越市大字笠幡1528番地4  
破産者 宮城 謙也  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第773号**  
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保222番地8  
リラ トゥルペ102号  
破産者 中林 采音  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第781号**  
埼玉県狭山市入間川3145番地の1 サンアベ  
ニュー富士203  
破産者 折田 徳子(旧姓岩瀬)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第790号**  
埼玉県川越市大字的場2215番地1 (カオス  
クレイオ104号室)  
破産者 相田 巧

**令和7年(フ)第286号**  
埼玉県東松山市大字松山2819番地3 謙訪下  
住宅1号棟503  
破産者 鈴木 剛  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所熊谷支部  
**令和7年(フ)第296号**  
埼玉県熊谷市新堀920番地 7号  
破産者 高田のぞみ  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所熊谷支部  
**令和7年(フ)第304号**  
埼玉県熊谷市宮前町2丁目23番地 シャルマ  
ンフジ401  
破産者 渡辺ユミコこと サズワルワタナベア  
ナユミコ (SAZWAR WATANABE  
ANA YUMIKO)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所熊谷支部  
**令和7年(フ)第307号**  
埼玉県行田市門井町1丁目7番地1 ローザ  
サマンサ2C  
破産者 橋本 麻緒  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所熊谷支部  
**令和7年(フ)第315号**  
埼玉県本庄市中央1丁目4番13号  
破産者 島崎 千枝  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所熊谷支部  
**令和7年(フ)第335号**  
埼玉県深谷市上柴町西5丁目13番地8 C i  
e l o · G a r d e n I 113号  
破産者 佐藤 美香  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所熊谷支部

**令和7年(フ)第20号**  
埼玉県秩父市上宮地町29番12号  
破産者 斎藤 美佳  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　さいたま地方裁判所秩父支部破産係  
**令和7年(フ)第22号**  
埼玉県秩父市野坂町1丁目10番19号 蓮見アパート101  
破産者 千島 静代(旧姓塩野)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　さいたま地方裁判所秩父支部破産係  
**令和7年(フ)第1297号**  
千葉市稲毛区園生町1017番地48 タマバルデンス102号  
破産者 須藤 和榮  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1437号**  
千葉県船橋市前原東5丁目11番21-302号  
破産者 松本 吉文  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1462号**  
千葉県市川市曾谷6丁目16番22号  
破産者 原 健輔  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第1484号**  
千葉県市川市本行徳27番16号 (サンハイツ竹沢1-B号)  
破産者 大宮 勝信  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第264号**  
千葉県佐倉市上志津1777番地27  
破産者 山田 大  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　千葉地方裁判所佐倉支部

**令和5年(フ)第5640号**  
東京都板橋区中台3丁目8-3  
破産者 清水 亮  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第2075号**  
東京都江戸川区春江町2丁目39-22-302  
破産者 神田 好則  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和6年(フ)第5581号**  
東京都日野市旭が丘5丁目3-11  
破産者 中嶋 健治  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和6年(フ)第7474号**  
東京都豊島区南大塚2丁目24-14  
破産者 藤村ひなた  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和6年(フ)第7722号**  
東京都足立区大谷田3丁目4番26-803  
破産者 李 文鑫  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第215号**  
東京都杉並区阿佐谷南2丁目13-10-101  
破産者 小池 珠実  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第1091号**  
東京都杉並区井草1丁目45-7 三喜荘  
破産者 橋詰 真奈  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第1350号**  
東京都墨田区立川2丁目5-5-303  
破産者 後藤 太輔  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第1611号**  
千葉県船橋市二和東6丁目31-10  
破産者 吉原 滋  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**1 決定年月日 令和7年12月17日**  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第3844号**  
東京都目黒区中目黒5丁目19-9  
破産者 岩羽みわ子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第3920号**  
東京都杉並区宮前4丁目34-18  
破産者 土肥 悠樹  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第4007号**  
東京都葛飾区西亀有4丁目16-19-201  
破産者 村山 薫  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第4125号**  
東京都大田区大森北6丁目15-16 ファミールK101  
破産者 高橋 尚己  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第4227号**  
東京都台東区三ノ輪1丁目14-2  
破産者 大橋 正志  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第4532号**  
東京都千代田区神田富山町26  
破産者 北清 友則  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第4574号**  
東京都足立区宮城1丁目9-13  
破産者 岩佐 敏明  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　東京地方裁判所民事第20部

- 令和7年(フ)第4834号 東京都大田区大森東5丁目14-3-104 破産者 渡邊 純一  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第4842号 東京都足立区島根4丁目34-3-204 破産者 秋山 典子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第4900号 東京都国分寺市北町4丁目11-58 破産者 矢部 行宣  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第4949号 東京都世田谷区深沢3丁目24-13 破産者 伊能 英昭  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第4959号 東京都足立区小台2丁目12-12 破産者 加藤 祥司  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5019号 東京都足立区弘道1丁目21-18-201 破産者 沼田 邦夫  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5043号 東京都目黒区緑が丘1丁目18-3 たんぽぽハウスA棟205 破産者 木村 裕司  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5050号 東京都中野区東中野2丁目3-9-102 破産者 岸 洋輔

- 1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5067号 東京都足立区弘道1丁目34-15 破産者 森田 航也  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5078号 東京都足立区足立3丁目33-6-101 破産者 中村 武  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5150号 東京都江戸川区北葛西4丁目17-10-105 破産者 矢口 俊彦  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5158号 東京都大田区山王4丁目29-1-102 破産者 高岩 優斗  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5159号 神奈川県茅ヶ崎市中海岸2丁目5-27-203 破産者 川島 玲子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5185号 東京都杉並区方南2丁目2-8 エコーセンター205 破産者 泉 純一  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5191号 東京都江戸川区船堀2丁目2-20-102 破産者 塩浦 正晴  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5327号 東京都江戸川区西小岩1丁目3-15 破産者 斎藤力五郎  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5333号 東京都新宿区中井2丁目1-5-110 破産者 鬼武 鷹平  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5349号 東京都杉並区高井戸西1丁目2-6-206 破産者 杉山 賢悟  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5351号 東京都文京区本駒込4丁目23-8-301 破産者 占部 雅典  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5358号 東京都江戸川区春江町3丁目19-1 破産者 飯山 広規  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5406号 東京都江戸川区東篠崎1-6-9-603、住民票上の住所東京都江戸川区南篠崎町1丁目17-3-305 エヴァーグリーン瑞江Ⅲ 破産者 古関 葉  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5434号 東京都杉並区泉4丁目18-17 破産者 田中 直道  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5441号 東京都日野市南平2丁目69-10 ライブMⅡ202 破産者 安原 至弘  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5441号 東京都日野市南平2丁目69-10 ライブMⅡ202 破産者 安原 至弘  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5467号 東京都目黒区中央町1丁目10-14-102 破産者 水野 有真  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5535号 東京都葛飾区西水元3丁目9-17-102 破産者 伊東 紀子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5553号 東京都練馬区春日町4丁目21-3 破産者 濱田 淳  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5557号 東京都品川区西五反田8-5-1-203、住民票上の住所長野県上田市腰越1280-2 破産者 宮坂 秀子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5588号 東京都江戸川区東篠崎1-6-9-603、住民票上の住所東京都江戸川区南篠崎町1丁目17-3-305 エヴァーグリーン瑞江Ⅲ 破産者 古関 葉  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5632号 東京都目黒区鷺番3丁目11-16-311 破産者 篠宮 肇  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5636号 東京都江東区木場2丁目8-7-401 破産者 紺屋町 翔  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
- 令和7年(フ)第5657号 東京都杉並区高円寺北4丁目1-12-108 破産者 坂井 淳子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5681号 東京都大田区中馬込3丁目16-3-103 破産者 滝浦 安代 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5691号 埼玉県蕨市錦町6丁目11-8-108 破産者 内田 典之 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5893号 東京都大田区大森東3丁目20-14-102 破産者 若月 裕司 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6174号 東京都新宿区新宿7丁目16-12-203 破産者 新井伸佳こと 朴 伸芳 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6313号 東京都江東区東雲1丁目9-16-1209 破産者 坂元 章洋 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5728号 東京都江戸川区松島3丁目33-1 破産者 青山 江里 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6075号 東京都墨田区横川5丁目9-4-2605 破産者 添田 俊輔 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6176号 東京都葛飾区東金町4丁目24-10-701 破産者 岩本 彰 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6317号 東京都江東区北砂4丁目19-30-637 破産者 嶋田 順青 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5734号 東京都足立区谷中5丁目10-18-303 破産者 勝山 緋乃 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6140号 東京都世田谷区上野毛1丁目9-21 破産者 泉 美々子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6244号 埼玉県さいたま市岩槻区大字小溝26-31 破産者 加藤 俊一 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6325号 東京都多摩市永山4丁目4-15-401 破産者 工藤 雄右 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5744号 東京都中野区松が丘1丁目19-4-201 破産者 松丸弘一郎 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6146号 東京都江戸川区篠崎町5丁目9-16 チェリーハイツB-202 破産者 左近充康雄 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6246号 東京都世田谷区北沢3丁目7-10-104 破産者 山本啓一郎 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6397号 東京都渋谷区代官山町4番1-209 破産者 鈴木 豊臣 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5818号 東京都足立区西新井6丁目18-13 破産者 小椋 剛 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6150号 東京都目黒区青葉台4丁目7-3-1101 破産者 江澤 将大 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6248号 神奈川県横浜市泉区緑園6丁目49-18、住民票上の住所東京都目黒区上目黒3丁目36-29-201 破産者 小澤 直樹 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6458号 栃木県宇都宮市兵庫塚3丁目48-22-4 破産者 小林 義典 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5833号 東京都大田区下丸子1丁目1-17-203 破産者 米山 和彦 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6151号 東京都中野区江古田4丁目36-3-102 破産者 黒沼 玲太 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6251号 東京都北区滝野川6丁目25-4 破産者 野口 孝 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第6580号 東京都町田市玉川学園5丁目11-5-101 破産者 峯 敦 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5859号 埼玉県八潮市大瀬4丁目1-18-306、開始決定上の住所東京都中央区日本橋馬喰町1丁目6-9-902 破産者 久松 裕介	令和7年(フ)第6162号 東京都台東区根岸1丁目5-16-206 ライオンズマンション鷺谷第3 破産者 柴田 勇仁	令和7年(フ)第6275号 東京都中野区鷺宮4丁目36-8-101 破産者 小栗 宏治	令和7年(フ)第6631号 東京都板橋区高島平1丁目39-9-205 破産者 川崎香代子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6647号**  
東京都豊島区池袋本町1丁目38-5-101  
破産者 宗像 亮  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6674号**  
神奈川県川崎市麻生区上麻生3丁目13-1-409  
破産者 緒方 四郎  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6734号**  
東京都台東区橋場2丁目1-16-302  
破産者 金井 友章  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6735号**  
東京都大田区大森西3丁目9-24-103  
破産者 鈴木 千紗(旧姓佐藤)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6766号**  
東京都東村山市萩山町3丁目22-20-210  
破産者 近藤 浩史  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6767号**  
東京都大田区大森東2丁目16-1-1102  
破産者 下村 遼  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6772号**  
東京都大田区北糀谷2丁目8-5-309  
破産者 辰田 輝美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6774号**  
東京都江東区扇橋3丁目10-3-302  
破産者 田中 志織

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6780号**  
東京都足立区江北4丁目14-1-108  
破産者 君袋 清美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6798号**  
東京都荒川区荒川3丁目20-9-206  
破産者 村岡 利昭  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6806号**  
東京都北区志茂3丁目42-8-104 ブック  
ハウス志茂Ⅲ  
破産者 伊藤 地大  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6831号**  
東京都練馬区大泉町2丁目63-3-101  
破産者 兼山 幸士  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6841号**  
東京都葛飾区亀有2丁目17-2-404  
破産者 千田 茉奈  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6841号**  
東京都葛飾区亀有2丁目17-2-404  
破産者 千田 茉奈  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6859号**  
東京都大田区大森北1丁目13-5-703  
破産者 高橋 秀人  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6865号**  
埼玉県草加市栄町3丁目1-25-102  
破産者 小野寺涼介  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6866号**  
東京都大田区仲六郷4丁目3-16-907  
破産者 佐藤 理花  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6871号**  
東京都墨田区錦糸4丁目3-5-402  
破産者 野村 奈生  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6872号**  
東京都足立区西竹の塚2丁目4-4 サークルハウス竹ノ塚武番館108  
破産者 成田 圭佑  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6880号**  
東京都練馬区石神井町6丁目26-18-404  
破産者 原田 貴司  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6905号**  
東京都目黒区三田2丁目10-71-307  
破産者 千葉 真平  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6908号**  
東京都大田区西蒲田6丁目17-7-401  
破産者 伊藤 雄飛  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6910号**  
東京都文京区大塚4丁目18-1 くすのきの郷  
破産者 藤代千恵子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6913号**  
東京都中野区野方4丁目41-7 第5青葉荘  
201  
破産者 野崎亜紀子

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6915号**  
東京都江戸川区中葛西2丁目11-8 江戸川  
区障害者支援ハウス  
破産者 戸枝 美幸  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6916号**  
東京都江東区南砂6丁目2-1-101  
破産者 樋口 敏郎  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6918号**  
東京都葛飾区西新小岩3丁目23-2-505  
破産者 根本 紀子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6919号**  
東京都墨田区立花2丁目19-3-101  
破産者 金子 沙彩  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6922号**  
東京都足立区梅田1丁目15-1-104  
破産者 大門 由奈  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6923号**  
東京都足立区梅田1丁目15-1-104  
破産者 水谷 春香  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6926号**  
東京都足立区江北6丁目18-5-212  
破産者 里吉 健  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6935号**  
東京都板橋区蓮根3丁目9-19-303  
破産者 岡嶋 幸(旧姓長野)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6940号**  
東京都杉並区高円寺南1丁目5-12 小林ビル  
破産者 小林千枝子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6956号**  
東京都北区王子1丁目23-1-602  
破産者 藤村 利光  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6958号**  
東京都日野市万願寺6丁目44-3-107  
破産者 宮下 博通  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6959号**  
東京都新宿区西落合2丁目22-11 アーバンスクエア西落合A 105  
破産者 黒田 誠二  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6960号**  
東京都多摩市愛宕4-52-3 2-101、開始決定上の住民票住所東京都多摩市中沢2丁目20-5 ベルクレールタカムラⅢ311  
破産者 熊野 祐子(旧姓森泉)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6961号**  
東京都台東区日本堤2丁目25-12-203  
破産者 宮崎 勝巳  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6962号**  
東京都江戸川区北小岩4丁目5-4-106  
破産者 川崎 孝志  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6963号**  
東京都荒川区西日暮里1丁目15-4-202  
破産者 荒井 達矢  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6964号**  
東京都品川区豊町3丁目6-4-102  
破産者 池田美佐恵  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6965号**  
東京都足立区西新井5丁目29-5-405  
破産者 小林 龍成  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6966号**  
東京都板橋区板橋1丁目7-8-202  
破産者 清村 政司  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6967号**  
東京都豊島区千川1丁目23-18-206  
破産者 菅島 歩  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6968号**  
東京都杉並区久我山4丁目45-12-302  
破産者 高須由美子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6969号**  
東京都世田谷区太子堂1丁目12-35-506  
破産者 星野千穂里(旧姓松尾)

**1 決定年月日 令和7年12月17日**  
**2 主文 破産者について免責を許可する。**  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6970号**  
東京都世田谷区太子堂1丁目12-35-506  
破産者 星野 岳雄  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6972号**  
東京都文京区目白台1丁目13-12 第二豊浴荘303  
破産者 安中 誠記  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6987号**  
東京都台東区千束2丁目9-6-501  
破産者 佐久間元治  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6992号**  
東京都武蔵野市吉祥寺北町4丁目9-16-107  
破産者 奥山 真希  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6997号**  
東京都葛飾区西龜有2丁目28-8-205  
破産者 渡辺 靖  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第7001号**  
東京都大田区南蒲田3丁目13-5-205  
破産者 阪口 航  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第7002号**  
東京都品川区二葉4丁目4-20-201  
破産者 門川 友紀

**1 決定年月日 令和7年12月17日**  
**2 主文 破産者について免責を許可する。**  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第7008号**  
東京都足立区加平2丁目18-4-302  
破産者 坂本 勇也  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第7012号**  
千葉県佐倉市上志津1825-17-102  
破産者 内山 寧々(旧姓小田)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第7033号**  
東京都板橋区高島平7丁目18-15-201  
破産者 市川真由美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第7044号**  
東京都板橋区上板橋1丁目19-23-304  
破産者 平山 創己  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第7045号**  
東京都葛飾区東金町8丁目2-3 パールハイツA棟101  
破産者 中村 充香  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第7046号**  
東京都葛飾区立石8丁目34-9-503  
破産者 山田 知枝  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第7047号**  
東京都江東区南砂5丁目24-15-816  
破産者 梅田 里香  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第7048号 東京都中野区鷺宮3丁目18-2-203 破産者 大井 由紀 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7049号 東京都板橋区東坂下1丁目9-8-403 破産者 阿部 晴美 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7050号 東京都杉並区上高井戸1丁目9-3-202 破産者 藤井 樹陽 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7051号 東京都江戸川区南小岩7丁目12-9-101 破産者 奥村 慶太 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7052号 東京都葛飾区東四つ木4丁目24-4-202 破産者 増田 雅樹 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7056号 東京都足立区西加平2丁目8-29-403 破産者 岡本有美子(旧姓黒木) 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7058号 東京都世田谷区弦巻3丁目11-14-304 破産者 結城 陽平 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7063号 東京都江戸川区春江町5丁目30-5-105 破産者 鈴木 一彦

1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7067号 東京都世田谷区世田谷2丁目20-11 グランデュオ世田谷X402 破産者 長岡 歩 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7094号 神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷4丁目19-15-102 破産者 前島 一友 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7099号 東京都足立区西綾瀬3丁目4-4-102 破産者 山本 光子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7100号 東京都中野区上高田5丁目38-6-201 破産者 黒沼 康二 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7102号 東京都中野区本町1丁目2-5 破産者 手島 政弘 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7103号 東京都品川区西大井6丁目11-5-102 破産者 大熊 弘之 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7104号 東京都荒川区南千住4丁目9-3-1403 破産者 伊藤オフェリアこと イトウ オフェリア マルケス
1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7105号 東京都足立区西保木間4丁目1-1-102 破産者 平渡登志枝 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7116号 東京都足立区西保木間4丁目1-1-102 破産者 平渡 晶枝 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7119号 東京都八王子市大谷町208-9 破産者 興梠 匠樹 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7120号 東京都八王子市大谷町208-9 破産者 興梠 由記 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7127号 東京都練馬区豊玉北4丁目6-15-203 破産者 太田 優児 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7133号 東京都練馬区北町2丁目27-2-302 破産者 小林 和希 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7134号 東京都目黒区東が丘1丁目21-15-408 破産者 相原しのぶ 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7135号 東京都葛飾区東四つ木3丁目41-11 破産者 藤井由美子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7137号 東京都江戸川区西小松川町37-11-303 破産者 長尾千香子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7139号 東京都大田区蒲田1丁目26-19-203 破産者 廣田 雅子 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

<b>令和7年(フ)第7146号</b>	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京都足立区南花畠5丁目22-11-401 破産者 伊藤 彰彦
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7148号</b>	東京都練馬区関町東2丁目6-8-103 破産者 齊藤 昇
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7149号</b>	東京都板橋区双葉町47-6-103 破産者 芦野 幹久
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7153号</b>	東京都大田区大森本町2-1-20-402、住民票上の住所埼玉県所沢市大字久米357-5 破産者 藍原 佑季
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7165号</b>	東京都杉並区高円寺南3丁目16-30-203 破産者 橋本 美紀
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7167号</b>	東京都荒川区町屋3丁目6-12-202 破産者 安達 哲也
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7168号</b>	東京都足立区新田1丁目14-24-102 破産者 大竹 真麻
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7175号</b>	東京都新宿区戸山2丁目33-801 破産者 吉村 猛

<b>令和7年(フ)第7178号</b>	1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京都足立区西綾瀬2丁目20-11-202 破産者 町田 梢
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7180号</b>	東京都江東区亀戸3丁目36-13-410 破産者 清水 麻由
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7182号</b>	東京都北区赤羽3丁目13-19-203 破産者 奥野 秀樹
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7185号</b>	東京都練馬区南田中3丁目31-5-105 破産者 植野 昭
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7195号</b>	東京都中野区新井5丁目21-7-302 破産者 松川 美波
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7197号</b>	東京都江東区塙浜2丁目5-15-613 破産者 榎本 勇紀
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7198号</b>	東京都練馬区光が丘2丁目7-4-1410 破産者 高木 希望
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7207号</b>	東京都江戸川区鹿骨1丁目52-19 エストールII205 破産者 那須野亜衣
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7209号</b>	東京都足立区新田1丁目14-24-103 破産者 田口 節子
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7210号</b>	東京都中野区本町3丁目21-13 バレロワイヤルースト1-103 破産者 木村 友哉
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7215号</b>	東京都台東区浅草橋1丁目35-8-702 破産者 長谷川裕剛
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7218号</b>	東京都中野区新井3丁目17-11-107 破産者 川崎 恵市
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7220号</b>	東京都世田谷区北烏山7丁目6-12-102 破産者 岩尾 信哉
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第7225号</b>	東京都葛飾区東立石4丁目10-2-101 破産者 大森 孝
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第102号</b>	長野県千曲市大字寂蔵671番地7 破産者 川合 健司
1 決定年月日 令和7年12月17日	
2 主文 破産者について免責を許可する。	長野地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第43号**  
長野県飯田市丸山町4丁目5530番地51(メゾンコバヤシ201号)  
破産者 真田 健司  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
長野地方裁判所飯田支部

**令和7年(フ)第46号**  
長野県飯田市丸山町4丁目5530番地51(メゾンコバヤシ201号)  
破産者 真田 良江  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
長野地方裁判所飯田支部

**令和7年(フ)第52号**  
長野県下伊那郡高森町山吹1320番地1 レジデンスやまぶき301号  
破産者 竹村 獻  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
長野地方裁判所飯田支部

**令和7年(フ)第1935号**  
名古屋市緑区南大高2丁目208番地 ポルト・ボヌール大高402号  
破産者 松岡 満美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第1936号**  
名古屋市緑区南大高2丁目208番地 ポルト・ボヌール大高402号  
破産者 青木 志穂  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第1989号**  
名古屋市中川区長須賀2丁目1705番地 バンパール伏屋602号  
破産者 加藤 昇太  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2075号**  
名古屋市緑区鳴海町字伝治山1番地の5 伝治山住宅3棟210号  
破産者 近藤 一広

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2160号**  
名古屋市中川区水里3丁目231番地 介護老人保健施設シンセーロ、住民票上の住所名古屋市南区丹後通3丁目4番地の2 テラスレジデンス名古屋星崎205号  
破産者 今井 守和  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2172号**  
愛知県常滑市大野町9丁目7番地の1  
破産者 相羽 遥(旧姓国本)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2174号**  
名古屋市緑区大清水1丁目1108番地 サウスヒルズ大清水507号  
破産者 杉本 琢巳  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2189号**  
名古屋市東区矢田3丁目3番S2-1008号  
市営山田東荘南2棟  
破産者 岩塚 博史  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2196号**  
愛知県東海市名和町西前郷19番地1 グリーンハイツ名和101号室  
破産者 若田 悠磨  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2209号**  
名古屋市千種区北千種2丁目1番5号 名古屋市にじが丘荘206号  
破産者 北原 美菜

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2273号**  
愛知県小牧市光ヶ丘1丁目1番地 アクシス光ヶ丘3号棟104号  
破産者 今井 文哉  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2279号**  
名古屋市南区星宮町183番地 サンハイム星宮101号  
破産者 古賀 信一  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第101号**  
三重県津市一身田平野27番地1 グリーンヴィラ平野B103、前住所三重県鈴鹿市神戸2丁目8番46号  
破産者 荒木いづみ  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所破産係

**令和7年(フ)第547号**  
神戸市須磨区高倉台7丁目5番30-401号  
破産者 増田 歩  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第566号**  
神戸市灘区弓木町3丁目3番21-104号  
破産者 宮本 和美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第568号**  
神戸市兵庫区出在家町2丁目3番4号 グランメール出在家町101  
破産者 大友由里奈  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第624号**  
神戸市東灘区御影塚町4丁目13番17号 セイユーミカゲ202号  
破産者 柳本 康夫  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第640号**  
神戸市兵庫区中道通9丁目1番4号 中道グリーンハイツ404号  
破産者 植田 朋花  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第660号**  
神戸市長田区水笠通1丁目1番22号  
破産者 松平在煥こと 李 在煥  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第661号**  
神戸市垂水区下畑町613番地 第一末広荘2階  
破産者 山口 勝利  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第667号**  
神戸市北区有野町有野1687番地の4 アビーロード105号  
破産者 小野 和也  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第713号**  
神戸市北区鈴蘭台東町6丁目2番3-205号  
破産者 八代醍正己  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第714号**  
神戸市東灘区北青木2丁目1番36号 東灘マ  
ンション 403号  
破産者 外内 栄治  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第734号**  
神戸市垂水区狩口台6丁目13番17-309号  
破産者 雨森 浩美  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第752号**  
神戸市北区鈴蘭台東町2丁目11番8号 リ  
リーベル101  
破産者 CONNECTこと 森口 貴志  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第760号**  
神戸市兵庫区駅前通2丁目1番8-1808号  
破産者 森下 俊之  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第782号**  
神戸市長田区三番町4丁目1番地の1 市住  
26-210号  
破産者 梅田 美幸  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第787号**  
神戸市垂水区神陵台1丁目1番21-852号  
破産者 岩崎 薫  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第797号**  
神戸市中央区八雲通6丁目2番26-805号  
破産者 中西 桦  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第820号**  
神戸市長田区六番町5丁目1番地の1 市住  
30-502号  
破産者 渡邊 美香  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第828号**  
神戸市兵庫区羽坂通4丁目1番1-1705号  
破産者 後藤ヨシエ  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第835号**  
神戸市兵庫区浜中町1丁目7番5-208号  
破産者 廣井 香里  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第843号**  
神戸市東灘区御影中町2丁目8番3号 ハイ  
ツ旭 1-B号  
破産者 中村 友哉  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第850号**  
神戸市須磨区神の谷1丁目1番93-203号  
破産者 酒井 英樹  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第851号**  
神戸市北区鈴蘭台西町1丁目15番1号 レー  
ベン鈴蘭203  
破産者 西谷 由佳  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第345号**  
兵庫県西宮市西宮浜4丁目5番3-403号  
破産者 實松 繁子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第387号**  
兵庫県尼崎市大庄中通1丁目19番地の30エク  
セルハイムルナ305  
破産者 武田 博  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第398号**  
兵庫県西宮市東鳴尾町1丁目5番15-207号  
破産者 小倉 多江  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第440号**  
兵庫県尼崎市南武庫之荘7-6-10アuroラ  
コート805、住民票上の住所神戸市中央区熊  
内橋通3丁目3番13-701号  
破産者 野路 侑加  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第491号**  
兵庫県西宮市森下町9番22-305号  
破産者 馬場 保次  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第498号**  
兵庫県西宮市門戸西町4番25号ウエスト  
425-101号  
破産者 加藤早紀子(旧姓広兼)  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第526号**  
兵庫県尼崎市東園田町5丁目28番地の1ツイ  
ンコート園田111号  
破産者 荒金 枝里  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第533号**  
兵庫県尼崎市西川2丁目44番1-210号  
破産者 佐藤 健次  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第548号**  
兵庫県西宮市上甲子園1丁目5番34-201号  
破産者 三牧 源弥  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第577号**  
兵庫県尼崎市西昆陽2丁目33番35-3号  
破産者 山本 知子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和7年(フ)第26号**  
島根県浜田市松原町283番地1  
破産者 吉田 裕一  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　松江地方裁判所浜田支部

**令和7年(フ)第31号**  
島根県浜田市浅井町122番地5(1098)、住民  
票上の前住所島根県浜田市竹迫町2374番地56  
(2)  
破産者 柳井 圭  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　松江地方裁判所浜田支部

**令和7年(フ)第126号**  
香川県丸亀市津森町450番地1 パナハイツ  
チエリーA棟201号  
破産者 奥田 祐子  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　高松地方裁判所丸亀支部

**令和7年(フ)第22号**  
高知県高岡郡佐川町永野2803番地  
破産者 森田 孝博  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　高知地方裁判所須崎支部

**令和7年(フ)第72号**  
福岡県田川市大字奈良1797番地8 後藤寺西  
園地 2-3-6  
破産者 粕井亞理沙  
1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　福岡地方裁判所田川支部

## 令和7年(フ)第76号

福岡県田川郡福智町神崎1098番地143 町営  
新福吉団地304号、前住所福岡県飯塚市幸袋  
781番地245

破産者 平嶋二三義

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所田川支部

## 令和7年(フ)第370号

大分市南太平寺1丁目4番4号

破産者 遠本久美子

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第385号

大分市大字政所2223番地の20 コーポTAK  
A O302

破産者 村上 俊一

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第391号

大分県別府市大字鶴見2849番地の1 クレイ  
ンヒルズ203号

破産者 柴田 千春

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第393号

大分市横田1丁目16番25号 ボーディングハ  
ウス橋203

破産者 佐藤 千晴

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第412号

大分県由布市庄内町小挾間296番地

破産者 佐藤 博昭

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第414号

大分県別府市大字内竈1343番地の1 無田莊  
7号

破産者 後藤 鉄也

1 決定年月日 令和7年12月17日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第426号

大分市大字寒田977番地 県営1A3-68

破産者 松田 雅法

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第151号

宮崎県延岡市大瀬町1丁目4番地1 エレガ  
ンス大瀬 510

破産者 吉野 文敏

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
宮崎地方裁判所延岡支部

## 令和7年(フ)第365号

沖縄県豊見城市字翁長855番地2

破産者 赤嶺 悅子

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部

## 令和7年(フ)第375号

沖縄県島尻郡南風原町字兼城498番地2

トーマス兼城II 402

破産者 津波 愛悟

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部

## 令和7年(フ)第378号

沖縄県島尻郡八重瀬町字外間176番地1 県  
営外間高層住宅706号

破産者 石川 雅樹

1 決定年月日 令和7年12月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部

## 令和7年(フ)第84号

北海道小樽市赤岩1丁目12番6号 赤岩壱番  
館202号室

破産者 千葉 笑未

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
札幌地方裁判所小樽支部

## 令和7年(フ)第182号

釧路市駒場町5番1号、前住所北海道札幌市  
東区本町2条1丁目1番21-102号

破産者 西川 洋悦

1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

釧路地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第183号

釧路市武佐1丁目35番1号

破産者 大串ななえ

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
釧路地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第84号

青森県北津軽郡鶴田町大字山道字小泉110番  
地

破産者 濵谷玲巳子

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所五所川原支部破産係

## 令和7年(フ)第113号

青森県黒石市大字黒石字十三森43番地1 ア  
ビニヨン福原式番館5号室

破産者 花田 圭一

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所弘前支部

## 令和7年(フ)第125号

青森県黒石市青山111番地9

破産者 櫛引 悅子

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所弘前支部

## 令和7年(フ)第133号

青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字中村井28番  
地1

破産者 藤田はるみ

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所弘前支部

## 令和7年(フ)第135号

青森県弘前市大字西城北2丁目6番地19 後  
藤住宅1号

破産者 佐々木 明

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所弘前支部

## 令和7年(フ)第72号

岩手県陸前高田市広田町字袖野137番地

破産者 村上 貴夫

1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所一関支部

## 令和7年(フ)第122号

宮城県大崎市古川南町4丁目1番44号 ア  
ネックスM101号、破産同時廃止決定時の住  
所宮城県大崎市古川駅南1丁目78番地

フォーマル90 107号

破産者 小堺 恵美

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所古川支部破産係

## 令和7年(フ)第132号

宮城県栗原市一迫真坂字清水玉屋40番地1、  
住民票上の住所宮城県加美郡加美町字一本杉  
71番地1

破産者 本田 康子

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所古川支部破産係

## 令和7年(フ)第149号

宮城県大崎市古川南町4丁目1番44号 ア  
ネックスM101号、破産同時廃止決定時の住  
所宮城県大崎市古川駅南1丁目78番地

フォーマル90 107号

破産者 小堺 清美

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所古川支部破産係

## 令和7年(フ)第61号

秋田県鹿角市花輪字下花輪91番地 シャトー  
タナカ 102号室、借入時の住所秋田県鹿角  
市花輪字刈又44番地13

破産者 吉田 鈴枝

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
秋田地方裁判所大館支部

## 令和7年(フ)第35号

山形県最上郡鮭川村大字京塚3005番地  
破産者 阿部 佑介

1 決定年月日 令和7年12月18日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
山形地方裁判所新庄支部

**令和7年(フ)第95号**  
山形県南陽市若狭郷屋873番地の2 相沢アパート D号室  
破産者 鈴木 優  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
山形地方裁判所米沢支部  
**令和7年(フ)第170号**  
福島県郡山市大槻町字中ノ平363番地 パセオジュネス205号  
破産者 木村 早智  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所郡山支部破産係  
**令和7年(フ)第223号**  
福島県郡山市大槻町字小山田西13番地 市営住宅2-4-1-21  
破産者 加茂 尋利  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所郡山支部破産係  
**令和7年(フ)第227号**  
福島県郡山市西田町鬼生田字里378番地  
破産者 石川 翔  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所郡山支部破産係  
**令和7年(フ)第231号**  
福島県岩瀬郡鏡石町旭町311番地 コンホートハウスベル101号  
破産者 石井 弘  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所郡山支部破産係  
**令和7年(フ)第232号**  
福島県岩瀬郡鏡石町旭町311番地 コンホートハウスベル101号  
破産者 石井 友紀  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所郡山支部破産係  
**令和7年(フ)第236号**  
福島県郡山市昭和1丁目4番32号 コーポ藤川208号  
破産者 山元マチ子

1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所郡山支部破産係  
**令和7年(フ)第240号**  
福島県郡山市希望ヶ丘14番3号 市営住宅1-5-201  
破産者 佐藤 邦雄  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所郡山支部破産係  
**令和7年(フ)第105号**  
福島県大沼都会津美里町勝原字西勝28番地  
破産者 久家 伸介  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所会津若松支部破産係  
**令和7年(フ)第244号**  
茨城県つくば市花畑3丁目3番地4 イーストサイドハウス101号 有料老人ホーム 我加家  
破産者 田部 淳  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係  
**令和7年(フ)第250号**  
茨城県つくば市春日3丁目24番地3 プリマベラ1棟101号  
破産者 坂入 裕子  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係  
**令和7年(フ)第667号**  
栃木県宇都宮市下戸祭2丁目18番6号 コーポオオブチ201、開始決定時の住所栃木県宇都宮市下戸祭2丁目18番15号  
破産者 柳田 陽平  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和7年(フ)第16号**  
群馬県沼田市高橋町2114番地1 谷地端第2団地 B-602号、旧住所千葉県船橋市二和西3丁目19番8号 フルハウスA-103号  
破産者 永井 浩  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
前橋地方裁判所沼田支部破産係  
**令和7年(フ)第709号**  
埼玉県ふじみ野市上福岡1丁目9番27号 高沢コーポ101  
破産者 居酒屋すずらんこと 菅野 玲子  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第722号**  
埼玉県川越市南大塚3丁目2番地18 (エトワールマンション205号室)  
破産者 星 智子(旧姓西川)  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第739号**  
埼玉県富士見市閑沢3丁目19番28-102号  
破産者 饒波 幸雄  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第752号**  
埼玉県日高市大字上鹿山301番地15 リリーヴィレッジⅢ602、前住所埼玉県日高市大字下鹿山335番地21  
破産者 齊藤侑加子  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第758号**  
埼玉県坂戸市緑町15番12号 ダイヤキャビン405号室  
破産者 菅井 貴一  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和7年(フ)第169号**  
千葉県大網白里市南玉63番地 ことぶき荘102  
破産者 斎藤 仁美  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係  
**令和3年(フ)第5167号**  
東京都港区麻布十番2丁目21-9-602  
破産者 白岩亜希子(旧姓平田)  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第5010号**  
東京都世田谷区赤堤2丁目4-10-202  
破産者 永尾 律子  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第5479号**  
東京都北区王子5丁目23-14-104 ヴォーガコレクション王子神谷武番館  
破産者 平良希里香  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第5980号**  
東京都北区豊島3丁目7-20-101  
破産者 唐牛 隆  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(フ)第1299号**  
東京都八王子市上壱分方町216番地4 メゾンオオクボB棟2号室  
破産者 庄山 勝明  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1506号**  
東京都府中市矢崎町5丁目4番地の17  
破産者 崎田奈津子  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1555号**  
東京都町田市南大谷2丁目29番4-213号  
破産者 高城 りさ  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1586号**  
東京都八王子市別所1丁目48番地1 3-206  
破産者 堀内 優光  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第1604号**  
東京都八王子市緑町475番地6 カサベルテ101号  
破産者 鈴木 辰弥  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1605号**  
東京都八王子市緑町475番地6 カサベルテ101号  
破産者 鈴木 幸子  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1648号**  
東京都府中市栄町2丁目21番地の2ドエルアクション403  
破産者 川村 一生  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1662号**  
東京都府中市八幡町1丁目11番地の15エスペラנס藤沢202  
破産者 辻本 蒼  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1690号**  
東京都青梅市野上町2丁目293番地の1桧マンション205号  
破産者 片野 貴大  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1743号**  
東京都町田市忠生1丁目15番地7りびんぐ富士  
破産者 寺内 十次  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1760号**  
東京都町田市木曾東4丁目19番27号アメニティハイツ93 205  
破産者 宮内 遥輝(旧姓久保)

1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第252号**  
金沢市伏見新町255番地 サンピア泉ヶ丘321号、従前の住所金沢市四十万3丁目28番地  
エルドウシィデュA 1号  
破産者 橋本 理穂(旧姓田村)  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
金沢地方裁判所民事部  
**令和7年(フ)第258号**  
金沢市長田2丁目15番15号 ボーセジュール203号  
破産者 藏田万里子  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
金沢地方裁判所民事部  
**令和7年(フ)第71号**  
石川県能美市辰口町75番地7、従前の住所石川県能美市綠が丘9丁目17番地  
破産者 大浦 鉄馬  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
金沢地方裁判所小松支部  
**令和7年(フ)第254号**  
福井県鯖江市丸山町1丁目3番20-2号、旧住所福井市照手3丁目2番19号  
破産者 田中 祥子  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所民事部破産係  
**令和7年(フ)第255号**  
福井市豊岡2丁目2番3号 東安居団地E棟502号室  
破産者 小川 祐介  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所民事部破産係  
**令和7年(フ)第256号**  
福井市福新町2007番地 福団地E棟108号室  
破産者 奥村 愛  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所民事部破産係  
**令和7年(フ)第257号**  
三重県伊勢市下野町463番地1 オリエンス・グランデI 203号室  
破産者 田中 巧

1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所伊勢支部破産係  
**令和7年(フ)第28号**  
京都府舞鶴市宇浜904番地  
破産者 辻 秀美  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所舞鶴支部破産係  
**令和7年(フ)第60号**  
岡山県倉敷市玉島服部2428番地  
破産者 小野 亨  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所倉敷支部破産係  
**令和7年(フ)第302号**  
岡山県倉敷市大島422番地5 メゾン・ド・青山301、転居前の住所広島県福山市今津町3丁目7番21-206号  
破産者 高橋 典子  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所倉敷支部破産係  
**令和7年(フ)第308号**  
岡山県倉敷市浜ノ茶屋2丁目10番13-B 106号 市営浜ノ茶屋南団地  
破産者 前川 早苗  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所倉敷支部破産係  
**令和7年(フ)第312号**  
岡山県倉敷市幸町7番49号 ケイコーボ206  
破産者 安藤ゆかり  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所倉敷支部破産係  
**令和7年(フ)第318号**  
岡山県総社市井手1144番地21、転居前の住所岡山県倉敷市中島962番地5 エクセルメゾン201  
破産者 洲脇 陽菜  
1 決定年月日 令和7年12月18日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

<b>令和 7 年 (フ) 第 319 号</b>	岡山県倉敷市大内 756 番地 7、開始決定時の住所岡山県倉敷市日吉町 352 番地 4 ニューサンホーム E 101 破産者 田中丸 愛 (旧姓金城) 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
<b>令和 7 年 (フ) 第 119 号</b>	広島県呉市安浦町水尻 1 丁目 4 番 11-608 号 破産者 土居 登美夫 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所呉支部
<b>令和 7 年 (フ) 第 120 号</b>	広島県呉市安浦町水尻 1 丁目 4 番 11-608 号 破産者 土居 式子 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所呉支部
<b>令和 7 年 (フ) 第 105 号</b>	広島県尾道市尾崎本町 8 番 3 号 破産者 松井 修平 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所尾道支部
<b>令和 7 年 (フ) 第 280 号</b>	香川県高松市神在川窪町 365-2 コンシェルジュ 103、住民票上の住所香川県高松市香南町横井 1012 番地 22 破産者 河田 ちとせ 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
<b>令和 7 年 (フ) 第 278 号</b>	愛媛県松山市高岡町 467 番地 1 破産者 松本 寛之 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
<b>令和 7 年 (フ) 第 68 号</b>	熊本県玉名市大倉 748 番地 4 大倉ハイツ 102 号 破産者 矢壁 和子 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所玉名支部

<b>令和 7 年 (フ) 第 71 号</b>	熊本県荒尾市住吉町 10 番地 4 グランアムール 202 号 破産者 野中 明美 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所玉名支部
<b>令和 7 年 (フ) 第 410 号</b>	鹿児島市上荒田町 35 番 5-606 号 破産者 有村 直人 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係
<b>令和 7 年 (フ) 第 419 号</b>	鹿児島市荒田 1 丁目 16 番 31-201 号 破産者 二夕見 裕子 1 決定年月日 令和 7 年 12 月 18 日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係 <b>小規模個人再生による再生計画認可</b>
<b>令和 7 年 (再イ) 第 22 号</b>	鹿児島市足柄上郡山北町山北 931 番地 22 再生債務者 福住 亮尚 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和 7 年 12 月 4 日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和 7 年 (再イ) 第 419 号</b>	鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係 <b>前橋地方裁判所民事部破産再生係</b>
<b>令和 7 年 (再イ) 第 139 号</b>	札幌市白石区南郷通 1 丁目南 2 番 17-207 号 再生債務者 西澤ちあき 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和 7 年 12 月 9 日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和 7 年 (再イ) 第 82 号</b>	札幌地方裁判所民事第 4 部 令和 7 年 (再イ) 第 23 号
<b>令和 7 年 (再イ) 第 23 号</b>	広島市安佐南区長束 5 丁目 35 番 27-304 号 再生債務者 曽利 昌世 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和 7 年 12 月 9 日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和 7 年 (再イ) 第 29 号</b>	広島地方裁判所民事第 4 部 令和 7 年 (再イ) 第 29 号
<b>令和 7 年 (再イ) 第 29 号</b>	盛岡市東見前 1 地割 23 番地 7 太田貸家 3 号 再生債務者 泉田 竜洋 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和 7 年 12 月 10 日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和 7 年 (再イ) 第 190 号</b>	盛岡地方裁判所第 2 民事部 令和 7 年 (再イ) 第 190 号
<b>令和 7 年 (再イ) 第 190 号</b>	愛知県大府市長草町石原 14 番地 富士スクールワーク寮 (従前の住所) 名古屋市東区泉 1 丁目 8 番 23 号 プレサンス泉セントマーク 206 号 再生債務者 木原 健太 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和 7 年 12 月 11 日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

<b>令和 7 年 (再イ) 第 40 号</b>	盛岡市本町通 3 丁目 19 番 29 号 メゾンうえだ 102 号 再生債務者 金澤 尚之 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和 7 年 12 月 10 日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和 7 年 (再イ) 第 4 号</b>	盛岡地方裁判所第 2 民事部 令和 7 年 (再イ) 第 4 号
<b>令和 7 年 (再イ) 第 4 号</b>	岩手県宮古市崎山第 1 地割 18 番地 2 再生債務者 遠藤 真緒 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和 7 年 12 月 10 日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和 7 年 (再イ) 第 29 号</b>	令和 7 年 12 月 17 日 盛岡地方裁判所宮古支部 令和 7 年 (再イ) 第 29 号
<b>令和 7 年 (再イ) 第 29 号</b>	静岡県富士市川成新町 52 番地 エーデルハイム 205 号 再生債務者 仲村 啓汰 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和 7 年 12 月 11 日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和 7 年 (再イ) 第 190 号</b>	令和 7 年 12 月 16 日 静岡地方裁判所富士支部破産係 令和 7 年 (再イ) 第 190 号
<b>令和 7 年 (再イ) 第 190 号</b>	愛知県大府市長草町石原 14 番地 富士スクールワーク寮 (従前の住所) 名古屋市東区泉 1 丁目 8 番 23 号 プレサンス泉セントマーク 206 号 再生債務者 木原 健太 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和 7 年 12 月 11 日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年（再イ）第108号 神戸市須磨区平田町5丁目3番地の2 DA IMON平田町301号 再生債務者 仲古谷仁志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月17日 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第41号 相模原市中央区田名1711番地19 再生債務者 大谷 誠 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月12日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 横浜地方裁判所相模原支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年（再イ）第69号 兵庫県加古川市尾上町池田1777番地の6 再生債務者 石野 優人 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 神戸地方裁判所姫路支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 鉄道地方裁判所帯広支部再生係	令和7年（再イ）第159号 北海道北広島市希望ヶ丘3丁目1番地36 再生債務者 末永 尋也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年（再イ）第1号 奈良県吉野郡大淀町大字北野78番地の3 再生債務者 川人 康央 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 奈良地方裁判所五條支部個人再生係
令和7年（再イ）第81号 岡山市北区高柳西町5番6号 再生債務者 北川 正勝 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 岡山地方裁判所第3民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月17日 山形地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第13号 山形県東村山郡山辺町大字山辺2730番地4 ミツハオス・エッケB202 再生債務者 鬼島 望 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月12日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年（再イ）第12号 島根県出雲市荒茅町2175番地7 再生債務者 杉原 真一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年（再イ）第69号 広島県安芸郡府中町宮の町3丁目5番16号 再生債務者 伊瀬理恵子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 広島地方裁判所民事第4部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 さいたま市北区本郷町510番地2 再生債務者 澤野 雅亮 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月12日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年（再イ）第94号 千葉県船橋市松が丘3丁目16番12号 再生債務者 安達奈央子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年（再イ）第4号 高知県香南市吉川町吉原37番地17 再生債務者 松田 一昭 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年（再イ）第32号 佐賀市兵庫北6丁目16番10-204号 再生債務者 森 綾香（旧姓神谷）	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月16日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年（再イ）第155号 千葉市緑区あすみが丘6丁目36番地9 再生債務者 関根 美樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月12日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年（再イ）第178号 札幌市清田区平岡2条1丁目1番33号 クニテールC-2号 再生債務者 因幡 拓哉 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年（再イ）第142号 千葉県市原市うるいど南2丁目10番地14 再生債務者 松井 優友	令和7年（再イ）第142号 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年（再イ）第142号 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年（再イ）第4部 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第19号 栃木県那須郡那須町大字伊王野865番地 再生債務者 斎藤 秀和 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月17日 宇都宮地方裁判所大田原支部	令和7年(再イ)第15号 鳥取県鳥取市面影2丁目10番27号 再生債務者 西山 真奈 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月17日 鳥取地方裁判所民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月12日 福岡地方裁判所行橋支部再生係	令和6年(再イ)第50号 和歌山市鳴神348番地2 再生債務者 新家 孝幸 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月17日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(再イ)第73号 静岡県島田市元島田9064番地の16 再生債務者 大石 妙子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月17日 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第84号 千葉県千葉市緑区平川町1811番地 再生債務者 高山美和子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月17日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月16日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第24号 和歌山市北野229番地1 ライオンズマン ション紀伊706 再生債務者 佐々木裕也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。
令和7年(再イ)第90号 愛知県碧南市奥沢町3丁目15番地9 再生債務者 中根 健太 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月17日 名古屋地方裁判所岡崎支部	令和7年(再イ)第26号 千葉県白井市富士151番地の2 白井ロジュ マン130号 再生債務者 ガルワンゴダ ウィルピタゲ ア サンカ クマラ (GALWANGODA W I L P I T A G E A S A N K A K U M A R A) 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年11月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月16日 千葉地方裁判所佐倉支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月18日 大津地方裁判所民事部再生係	令和7年(再イ)第79号 岡山市中区さい98番地2 アルビオ・ガーデ ンさい八景1303号室 再生債務者 杉田 晋一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。
令和7年(再イ)第3号 三重県三重郡菰野町大字永井221番地126 再生債務者 西口 航樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月17日 津地方裁判所四日市支部	令和7年(再イ)第14号 福岡県行橋市大字東徳永265番地5 再生債務者 林 隆之 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月12日 福岡地方裁判所行橋支部再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月17日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(再イ)第7号 北海道北見市とん田西町211番地14 再生債務者 小見登志郎 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。
令和7年(再イ)第64号 兵庫県高砂市阿弥陀町魚橋932番地の39 再生債務者 香村 正之 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年12月17日 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年(再イ)第17号 福岡県行橋市大字前田1562番地25 再生債務者 瀬名波順司	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年12月18日 前橋地方裁判所桐生支部 鉾路地方裁判所北見支部個人再生係	

<b>令和7年(再イ)第9号</b>	1 主文 本件再生計画を認可する。
青森県北津軽郡中泊町大字中里字龜山485番地8 再生債務者 岩田 善之	2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年12月18日
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年(再イ)第34号	令和7年12月16日
福井県吉田郡永平寺町松岡芝原3丁目34番地1 再生債務者 森 隆彦	東京地方裁判所民事第20部 <b>令和7年(再イ)第346号</b> 東京都練馬区練馬3-2-5-719(住民票上の住所)埼玉県比企郡滑川町大字月輪978-50 再生債務者 大友 憲史
1 主文 本件再生計画を認可する。	1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年12月18日 福井地方裁判所	令和7年12月16日
<b>令和7年(再イ)第76号</b>	東京地方裁判所民事第20部 <b>令和7年(再イ)第244号</b>
広島市南区東雲2丁目14番44-402号 再生債務者 田町 浩一	大阪府高槻市土室町31番16号 再生債務者 松岡 泰生
1 主文 本件再生計画を認可する。	1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	2 理由の要旨 令和7年12月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年12月18日 广島地方裁判所民事第4部	令和7年12月17日
<b>令和7年(再イ)第62号</b>	大阪地方裁判所第6民事部 <b>令和7年(再イ)第13号</b>
栃木県河内郡上三川町大字上三川329番地ベルリュミエール107 再生債務者 越田 悠介	群馬県太田市石橋町99番地3 再生債務者 木村 昭人
1 主文 本件再生計画を認可する。	1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年12月12日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年12月15日 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和7年12月18日 前橋地方裁判所太田支部 <b>令和7年(再イ)第17号</b>
<b>令和7年(再イ)第253号</b>	金沢市塙崎町二134番地4 再生債務者 寺西 雅敏
東京都日野市百草357-5 再生債務者 佐藤 幸一	1 主文 本件再生計画を認可する。
	2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
	令和7年12月18日 金沢地方裁判所民事部

<b>令和7年(再イ)第28号</b>	1 主文 本件再生計画を認可する。
長野県東筑摩郡生坂村1049番地3 再生債務者 菊池 秀幸	2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 主文 本件再生計画を認可する。	令和7年12月16日
2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	東京地方裁判所民事第20部 <b>令和7年(再イ)第346号</b> 東京都練馬区練馬3-2-5-719(住民票上の住所)埼玉県比企郡滑川町大字月輪978-50 再生債務者 大友 憲史
令和7年12月18日 長野地方裁判所松本支部 <b>令和7年(再イ)第9号</b>	1 主文 本件再生計画を認可する。
福島県河沼郡会津坂下町大字青木字八峰236番地2 再生債務者 渡部 由政	2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 主文 本件再生計画を認可する。	令和7年12月17日
2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係 <b>令和7年(再イ)第34号</b> 滋賀県野洲市近江富士4丁目4番23号 再生債務者 高田 泰湖
令和7年12月18日 那霸地方裁判所石垣支部 <b>令和7年(再イ)第16号</b>	1 主文 本件再生計画を認可する。
鳥取県西伯郡大山町富長419番地9 再生債務者 杉原 妃南	2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 主文 本件再生計画を認可する。	令和7年12月17日
2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係 <b>令和7年(再イ)第34号</b> 滋賀県野洲市近江富士4丁目4番23号 再生債務者 高田 泰湖
令和7年12月18日 鳥取地方裁判所米子支部 <b>令和7年(再イ)第86号</b>	1 主文 本件再生計画を認可する。
広島市安佐南区伴南4丁目36番10号 再生債務者 山下 正広	2 理由の要旨 令和7年12月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 主文 本件再生計画を認可する。	令和7年12月18日
2 理由の要旨 令和7年12月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	大阪地方裁判所第6民事部 <b>令和7年(再イ)第353号</b> 大阪市住吉区長居東2丁目2番18-703号 再生債務者 美木 良太
令和7年12月18日 広島地方裁判所民事第4部 <b>令和7年(再イ)第30号</b>	1 主文 本件再生計画を認可する。
山口県下関市彦島江の浦町8丁目3番26号 再生債務者 原田 真稔	2 理由の要旨 令和7年12月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 主文 本件再生計画を認可する。	令和7年12月17日
2 理由の要旨 令和7年12月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	大阪地方裁判所第6民事部 <b>令和7年(再イ)第31号</b> 香川県さぬき市長尾西819-3、住民票上の住所香川県木田郡三木町大字上高岡1744番地3 再生債務者 三好 寛征
令和7年12月18日 山口地方裁判所下関支部再生係	

**教育職員免許状失効公告**

教育職員免許法(昭和24年法律第47号)第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和8年1月7日 東京都教育委員会  
失効した免許状

氏名、本籍地、免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者

奥島 俊明、東京都、

ア 中学校教諭一種免許状、理科、平24中一

種第1690号、平成25年3月31日、神奈川県

教育委員会

イ 高等学校教諭一種免許状、理科、平24高

一種第2188号、平成25年3月31日、神奈川

県教育委員会

2 失効年月日 令和7年12月11日

3 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行規則第74条の2第8号ホ)該当

本籍・氏名・性別不詳、推定年齢60歳以上、下頸骨のない頭蓋骨のみで、周辺で他の骨や衣類は発見されていない

上記の者は、令和7年4月5日午後0時頃、千葉県八千代市保品の雑木林内で竹の子掘りに来ていた者が発見。死亡後数年経過と推定される。死因は不詳。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は保管しておりますので、お心当たりの方は当市生活支援課まで申し出ください。

令和8年1月7日 千葉県 八千代市長 脳部 友則

**無縁墳墓等改葬公告**

県営土地改良事業谷村瀬名波地区は場整備工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

令和8年1月7日

沖縄県

1 墓地等所在地

① 沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波270番地  
② 沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波270番地  
③ 沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波271番地

④ 沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波294番地  
⑤ 沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波297番地  
⑥ 沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波320番地

令和8年1月7日 北海道虻田郡俱知安町二七〇番五条一丁目六番一五号 アンクルセブン株式会社  
代表清算人 ウ・コ・ワ

解散公告 当社は、令和7年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和8年1月7日 埼玉県白岡市上野田二七九

株式会社幸電社 代表清算人 折原 明美

解散公告 当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和8年1月7日 埼玉県吉川市高久一丁目一〇番地二七

有限会社サカキタ 清算人 横田 佐一

解散公告 当社は、令和7年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和8年1月7日 茨城県水戸市小林町一八六番地の七八

株式会社オフィスマネイサボート 代表清算人 古橋 弘幸

解散公告 当社は、令和7年十一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和8年1月7日 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目七五

番地 株式会社ライズピア 代表清算人 大澤 武史

解散公告 当社は、令和7年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和8年1月7日 千葉県流山市南流山三丁目一〇番地一六

特定非営利活動法人既存不適格建築物再生と街の活性化協議会 代表清算人 洞下 英人

解散公告 当社は、令和7年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和8年1月7日 埼玉県川口市南鳩ヶ谷一丁目二一一番一五号

エムワーカス合同会社 代表清算人 堀 麻利子

解散公告 当社は、令和7年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和8年1月7日 東京都東久留米市東本町五番一三号

株式会社共栄コンサルティング 代表清算人 堀 麻利子

## 解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都青梅市駒木町三丁目五七四番地

丸広建設株式会社  
代表清算人 飯田 孝雄

## 解散公告

当社は、令和七年十二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都中央区佃三丁目六番五一一八〇三号  
株式会社美優の安心ホーム紹介所  
代表清算人 高尾 美優

## 令和八年一月七日

東京都世田谷区喜多見五丁目一四番二五号  
株式会社オフィスキ・ツ・ネ  
代表清算人 中尾伊早子

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都世田谷区太子堂四丁目一八番一五号  
マガザン三軒茶屋二一三F一三  
合同会社山脈

清算人 五十嵐智行  
合同会社山脈

## 解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都大田区矢口三丁目二四番四四号  
株式会社ディーグロウ  
代表清算人 大久保 勝

当社は、令和七年十二月三十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都千代田区外神田四丁目七番五号  
株式会社P.G.E.S.T.A.T.E  
代表清算人 田内 広平

## 解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都中央区日本橋室町四丁目一番一四号  
日本橋アサヒビル四階  
株式会社KIK  
代表清算人 古田 司

## 解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日付の株主総会

の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

東京都練馬区貫井二丁目一四番二二号  
有限会社望月建具工芸  
清算人 望月 明文

## 解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日付の株主総会

の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

東京都杉並区荻窪四丁目二三番一〇号  
有限会社小林啓三郎工務店  
清算人 小林 宏子

## 解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都練馬区春日町一丁目三一番一五号  
有限会社ケイアンドワーバートナーシップ  
清算人 広沢 錠

## 解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都八王子市絹ヶ丘一丁目四四番二一  
○一号  
金永合同会社  
清算人 オウシキン

## 解散公告

当社は、令和七年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都中央区日本橋室町四丁目一五番三号  
株式会社アシア太平洋文化研究所  
清算人 堤 一直

## 解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都品川区南品川四丁目一五番三号  
理研産業株式会社  
清算人 舟根 友希

## 解散公告

当社は、令和七年十二月十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都文京区大塚五丁目八番一二一三〇一  
号  
カーリンキットジャパン株式会社  
清算人 鄭 二波

## 解散公告

当社は、令和七年十二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都墨田区石原四丁目一二番五号  
アイ・ティー・エス合同会社  
清算人 伊藤 真二

## 解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都代田区外神田四丁目七番五号  
外神田マークティング事務所株式会社  
代表清算人 田内 広平

## 解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月七日

東京都杉並区荻窪四丁目二三番一〇号  
有限会社小林啓三郎工務店  
清算人 小林 宏子





## 解散公告

当法人は、令和七年十二月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年一月七日

福岡県糟屋郡志免町桜丘二丁目一九番六号

一般社団法人オートバイ競技普及協会  
代表清算人 秋元 潤一

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十一月二十一日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年一月七日

長崎県五島市堤町二二八九番地一

株式会社五島さざなみ農園  
代表清算人 庄司 鉄平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

大分県由布市挾間町挾間七五九番地

坂本瓦有限会社  
清算人 坂本 知之

## 解散公告

当社は、令和七年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

鹿児島県鹿児島市西千石町一番三三号

株式会社Life Adjust  
代表清算人 伊来 聰史

## 解散公告(第一回)

当法人は、令和六年九月六日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年一月七日

神奈川県伊勢原市伊勢原三丁目一一番七号

医療法人社団大野歯科医院  
清算人 大野 友秀

## 解散公告(第二回)

当法人は、令和六年九月六日責任役員会の決議

により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年一月七日

名古屋市名東区照が丘一〇三番地の一  
(清算人住所 名古屋市名東区朝日が丘四  
○番地レジデンスアルファ二B号)宗教法人法乗院  
清算人 三輪 菊江

## 解散公告(第三回)

当組合は、令和七年十二月一日岐阜県知事の認

可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

岐阜県本巣市佐原二四九番地

佐原生産森林組合  
清算人 浅野 秀治

## 解散公告(第二回)

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

愛媛県松山市竹原四丁目二番六二号  
医療法人ツバキ歯科  
清算人 猪野恵一郎

## 解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十一月二十六日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年一月七日

静岡県静岡市葵区追手町五番一号  
静岡市土地開発公社  
代表清算人 安本 瞳

## 解散公告(第三回)

当土地改良区は、令和七年十一月十日京都府知事の許可により解散したので、当土地改良区に債

権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年十二月二十六日)の翌日から二箇月以内に清算人に申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年一月七日

福岡市早良区荒江三丁目一五番二号  
医療法人上月内科医院  
清算人 太田 友樹

## 解散公告(第三回)

当法人は、令和七年九月二十八日開催の社員總

会の決議並びに宮城県知事の認可により、令和七年十二月一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

仙台市泉区八乙女二丁目一二番地の二  
医療法人社団回陽堂  
清算人 高橋 克子

## 解散公告(第三回)

当法人は、令和七年五月三十一日開催の社員總

会の決議並びに松山市長の認可により、令和七年十二月一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

福井県三方上中郡若狭町天徳寺第三四号六  
四番地(天徳寺会館内)  
天徳寺生産森林組合  
清算人 三木 浩史

## 解散公告(第三回)

当公社は、令和七年十二月三十一日総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年一月七日

静岡市土地開発公社  
代表清算人 安本 瞳

## 解散公告(第三回)

当土地改良区は、令和七年十一月十日京都府知事の許可により解散したので、当土地改良区に債

権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年一月七日

京都府京丹後市網野町網野二八二四  
清算法人網野町字網野土地改良区  
代表清算人 梅田 和男

## 解散公告(第三回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債

権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

大阪府松原市阿保三丁目四番一〇号  
医療法人井上小兒科内科  
清算人 井上 艶子

## 解散公告(第三回)

当組合は、令和七年十二月三十一日福井県知事

の認可を受け解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月七日

福井県三方上中郡若狭町天徳寺第三四号六  
四番地(天徳寺会館内)  
天徳寺生産森林組合  
清算人 三木 浩史

## 第5期決算公告

令和7年11月26日  
北海道利尻郡利尻町杏形字神居128番地  
Kamui Whisky株式会社  
代表取締役 ウォール・ケーシー・ジェームズ  
貸借対照表の要旨(令和7年7月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	118,672,836
	定額資産	142,187,274
	延資産	15,702,825
	資産合計	276,562,935
負純 資産 及 び部	流动資本	203,766,882
	動主資本	72,796,053
	資本準備金	133,558,111
	益余剰金	25,056,667
	資本利得	25,056,667
	その他利益	△85,818,725
	余剰金	△85,818,725
	余剰金	(47,515,116)
	資本合計	276,562,935





## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中村区横井二丁目一七六番地、  
最後の住所名古屋市中村区横井二丁目一八〇番地

被相続人 亡 小澤 雅樹  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月七日

名古屋市中区丸の内一丁目四番一二号ア  
レックス二階安井・宮田法律事務所

相続財産清算人 宮田 智弘

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県常滑市新田町二丁目三二番地一、  
最後の住所愛知県常滑市新田町二丁目三三番地の一  
被相続人 亡 菊池 伸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月七日

愛知県常滑市本郷町四丁目一七八番地  
本籍岡山県高梁市南町一九九番地、最後の住

所兵庫県西宮市小曾根町二丁目四番七一一  
一号 被相続人 亡 中本 隆次

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県春日市須玖南六丁目六番地、最後の住所福岡県春日市須玖南六丁目六番地

被相続人 亡 酒井 弘美  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月七日

兵庫県西宮市甲風園一丁目八一一 ゆとり  
生活館AMIS五階 弁護士法人芦屋西宮  
市民法律事務所

令和八年一月七日

兵庫県西宮市甲風園一丁目八一一 ゆとり  
生活館AMIS五階 弁護士法人芦屋西宮  
市民法律事務所

相続財産清算人 弁護士 足立友季世

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市西区池上五丁目五番地二、  
最後の住所神戸市西区北別府五丁目六番地の二〇  
被相続人 亡 豊田 雅彦  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月七日

兵庫県神戸市中央区相生町一一一六神戸  
戸クロエビル七〇一号ハーバード法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小坂 祥子

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市佐伯区海老園二丁目三三〇番地二  
番二号 千歳園 被相続人 亡 秋本 正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年三月九日までに請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月七日

広島市中区上八丁堀七番一一三〇六号  
相続財産清算人 司法書士 那部良明美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県春日市須玖南六丁目六番地、最後の住所福岡県春日市須玖南六丁目六番地

被相続人 亡 酒井 弘美  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から三箇月以内に請求の申し出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月七日

福岡県福岡市中央区薬院一丁目二六番二〇  
号 不二法律事務所

令和八年一月七日

令和八年一月七日

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中村区横井二丁目一七六番地、  
最後の住所名古屋市中村区横井二丁目一八〇番地

被相続人 亡 小澤 雅樹  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月七日

名古屋市中区丸の内一丁目四番一二号ア  
レックス二階安井・宮田法律事務所

相続財産清算人 宮田 智弘

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県常滑市新田町二丁目三二番地一、  
最後の住所愛知県常滑市新田町二丁目三三番地の一  
被相続人 亡 菊池 伸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月七日

愛知県常滑市本郷町四丁目一七八番地  
本籍岡山県高梁市南町一九九番地、最後の住

所兵庫県西宮市小曾根町二丁目四番七一一  
一号 被相続人 亡 中本 隆次

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県春日市須玖南六丁目六番地、最後の住所福岡県春日市須玖南六丁目六番地

被相続人 亡 酒井 弘美  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月七日

兵庫県西宮市甲風園一丁目八一一 ゆとり  
生活館AMIS五階 弁護士法人芦屋西宮  
市民法律事務所

令和八年一月七日

令和八年一月七日

## 第38期決算公告

2025年12月10日 千葉県市川市南八幡3丁目14番1号  
京葉ガス情報システム株式会社  
代表取締役社長 時岡 宏行  
貸借対照表の要旨(2025年9月30日現在)(単位:百万円)

科 目	金額(百万円)
資の 産 部	流動 資産 合計
資の 産 部	7,702
資の 産 部	5,935
資の 産 部	13,637
負純 資産 及び 部	流動 資産 合計
負純 資産 及び 部	4,603
負純 資産 及び 部	838
負純 資産 及び 部	8,195
負純 資産 及び 部	91
負純 資産 及び 部	416
負純 資産 及び 部	7,687
負純 資産 及び 部	22
負純 資産 及び 部	7,664
負純 資産 及び 部	(307)
負純 資産 及び 部	13,637
負債・純資産合計	負債・純資産合計

科 目	金額(百万円)
資の 産 部	流動 資産 合計
資の 産 部	7,702
資の 産 部	5,935
資の 産 部	13,637
負純 資産 及び 部	流動 資産 合計
負純 資産 及び 部	4,603
負純 資産 及び 部	838
負純 資産 及び 部	8,195
負純 資産 及び 部	91
負純 資産 及び 部	416
負純 資産 及び 部	7,687
負純 資産 及び 部	22
負純 資産 及び 部	7,664
負純 資産 及び 部	(307)
負純 資産 及び 部	13,637
負債・純資産合計	負債・純資産合計

科 目	金額(百万円)
資の 産 部	流動 資産 合計
資の 産 部	3,327
資の 産 部	2,235
資の 産 部	5,563
負純 資産 及び 部	流動 資産 合計
負純 資産 及び 部	481
負純 資産 及び 部	447
負純 資産 及び 部	4,032
負純 資産 及び 部	80
負純 資産 及び 部	3,952
負純 資産 及び 部	(161)
負純 資産 及び 部	601
負純 資産 及び 部	5,563
負債・純資産合計	負債・純資産合計

## 第66期決算公告

令和7年1月7日 東京都品川区東大井5丁目12番10号  
日本金型産業株式会社  
代表取締役 牧元 一幸  
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	流動 資産 合計
資の 産 部	287,998
資の 産 部	27,345
資の 産 部	315,343
負純 資産 及び 部	流動 資産 合計
負純 資産 及び 部	19,494
負純 資産 及び 部	27,635
負純 資産 及び 部	268,214
負純 資産 及び 部	18,000
負純 資産 及び 部	8,998
負純 資産 及び 部	8,998
負純 資産 及び 部	241,216
負純 資産 及び 部	1,790
負純 資産 及び 部	239,426
負純 資産 及び 部	(3,193)
負純 資産 及び 部	315,343
負債・純資産合計	負債・純資産合計

科 目	金額(千円)
資の 産 部	流動 資産 合計
資の 産 部	402,403
資の 産 部	14,878
資の 産 部	417,281
負純 資産 及び 部	流動 資産 合計
負純 資産 及び 部	28,857
負純 資産 及び 部	(12,395)
負純 資産 及び 部	146,487
負純 資産 及び 部	10,000
負純 資産 及び 部	40,000
負純 資産 及び 部	96,486
負純 資産 及び 部	750
負純 資産 及び 部	95,737
負純 資産 及び 部	(14,071)
負純 資産 及び 部	711
負純 資産 及び 部	176,055
負債・純資産合計	負債・純資産合計

## 第65期決算公告

令和8年1月7日 東京都中央区築地五丁目5番12号  
株式会社芙洋  
代表取締役社長 大塚 裕  
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	流動 資産 合計
資の 産 部	170,655
資の 産 部	5,400
資の 産 部	176,055
負純 資産 及び 部	流動 資産 合計
負純 資産 及び 部	28,857
負純 資産 及び 部	(12,395)
負純 資産 及び 部	146,487
負純 資産 及び 部	10,000
負純 資産 及び 部	40,000
負純 資産 及び 部	96,486
負純 資産 及び 部	750
負純 資産 及び 部	95,737
負純 資産 及び 部	(14,071)
負純 資産 及び 部	711
負純 資産 及び 部	176,055
負債・純資産合計	負債・純資産合計

## 第50期決算公告

令和8年1月7日 東京都中央区築地五丁目5番12号  
千代田給食サービス株式会社  
代表取締役社長 大塚 裕  
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	流動 資産 合計
資の 産 部	402,403
資の 産 部	14,878
資の 産 部	417,281
負純 資産 及び 部	流動 資産 合計
負純 資産 及び 部	99,470
負純 資産 及び 部	(10,833)
負純 資産 及び 部	317,811
負純 資産 及び 部	10,000
負純 資産 及び 部	40,000
負純 資産 及び 部	40,000
負純 資産 及び 部	267,811
負純 資産 及び 部	8,714
負純 資産 及び 部	395,097
負純 資産 及び 部	(34,705)
負純 資産 及び 部	417,281
負債・純資産合計	負債・純資産合計

不在者財産管理人による供託公告	家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。
一 不在者 ロトドバイ、チュタマース 国籍 タイ王国 従来の住所 茨城県桜川市友部一五九四番地 生年月日 一九六〇年一月九日	四 供託金額 一二、二九一、〇八〇円
二 供託所 水戸地方法務局 供託番号 令和七年度金第五三二一号	五 裁判所 さいたま家庭裁判所川越支部 事件名 不在者財産管理人選任申立事件
三 供託金額 四、四一七、六七二円	六 事件番号 令和六年(家)第一〇二三七号 令和八年一月七日
四 裁判所 水戸家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件	七 事件番号 令和六年(家)第一〇二三七号 東京都中央区明石町一一番一五号ミキジ明 石町ビル四階 東京桜橋法律事務所 不在者財産管理人 弁護士 倉持 雅弘
五 事件番号 令和六年(家)第三〇〇三号 令和八年一月七日 茨城県水戸市五軒町二丁目四一六	不在者財産管理人による供託公告
六 不在者財産管理人 仁平 由香 家事事件手続法第一四六条の二第二項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。
七 不在者 瀧口 幸子 住所 東京都府中市足政三丁目一五番地の一 生年月日 昭和二十二年六月十三日	一 不在者 水戸ヨシノ 国籍 不詳 国籍喪失前の本籍 宮城県白石市字東小路 従来の住所 不詳
二 供託所 東京法務局八王子支局 供託番号 令和七年度金第一一八三号	二 供託所 新潟地方法務局長岡支局 供託番号 令和七年度金第一八二号
三 供託金額 四四六、〇八六円	三 供託金額 四、八〇六、〇二八円
四 裁判所 東京家庭裁判所立川支部 事件名 不在者財産管理人選任申立事件	四 裁判所 新潟家庭裁判所長岡支部 事件名 不在者財産管理人選任申立事件
五 事件番号 令和六年(家)第九五一四二号 令和八年一月七日 東京都立川市曙町二丁目一七番六号朝日生 命立川ビル四階赤沼法律事務所 不在者財産管理人 弁護士 清水 光子	五 事件番号 令和七年(家)第一五〇四九号 令和八年一月七日 新潟県燕市吉田鴻巣六九三番地四 不在者財産管理人 司法書士法人リンクサルト
六 不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	不在者財産管理人による供託公告
七 不在者 田中 善幸 住所 埼玉県川越市大字久下戸一九二〇番地 生年月日 昭和四十一年十一月十六日	家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。
二 供託所 さいたま地方法務局 供託番号 令和七年度金第二三五二号	一 不在者 梨子壽美江 住所 不詳 生年月日 昭和十一年九月十四日
三 供託金額 五七四、〇三四円	二 供託所 宮崎地方法務局都城支局 供託番号 令和七年度金第二七〇号
四 裁判所 宮崎家庭裁判所都城支部 事件名 不在者財産管理人選任申立事件	三 供託金額 五七四、〇三四円
五 事件番号 令和六年(家)第四九〇号 令和八年一月七日 宮崎県都城市栄町一九号一二番谷口ビル一 階 不在者財産管理人 谷口恒	四 供託金額 五七四、〇三四円

| 宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和8年1月7日

1

[掲載順序]

- ①商号又は名称 ②免許証番号 ③(代表者の)氏名 ④事務所の所在地 ⑤営業保証金の額 ⑥申出書提出先 ⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社佐野組 ②愛知県知事(6)18330 ③代表取締役 佐野幹生 ④愛知県岡崎市若松町字山下  
13番地9 ⑤1000万円 ⑥愛知県知事 ⑦愛知県岡崎市若松町字山下13番地9 代表取締役 佐野幹  
生

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第4項の規定により次のとおり公告します。  
公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の8第1項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に同法施行規則第26条の5第1項に規定する認証申出書3通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分擔金は同人に返還されます。

令和8年1月7

東京都千代田区紀尾井町3番30号  
公益社団法人不動産保証協会

年 度 番 号	商号又は 名 称	免 許 證 番 号	記 (代表者 の)氏名	主たる事務所 の所在地	営業保証金 相当額
令 7 不保1033	株式会社パーカーシエム	岩手県知事(3)2497	代表取締役高橋哲文	岩手県北上市立花1地割43-4	1000万円
令 7 不保1034	株式会社ミラ イズ不動産	秋田県知事(1)2358	代表取締役大野博之	秋田県大仙市大曲日の出町1-20-15	1000万円
令 7 不保1035	未来宅建	山形県知事(3)2424	高橋雅彦	山形県山形市陣場1-7-10	1000万円
令 7 不保1036	K-スタイル 株式会社	茨城県知事(1)7601	代表取締役木村攝子	茨城県坂東市長谷1116	1000万円
令 7 不保1037	ジー・ティー・ディー有限会社	群馬県知事(5)6213	取締役菅家利一	群馬県伊勢崎市除ヶ町366-4	1000万円
令 7 不保1038	有限会社吉田	埼玉県知事(1)011066	代表取締役吉田和美	埼玉県越谷市宮本町4-77-6	1000万円
令 7 不保1039	松崎不動産	埼玉県知事(2)24268	松崎昭三	埼玉県東松山市高坂2-9-3	1000万円
令 7 不保1040	栄和	埼玉県知事(1)25037	長谷川正和	埼玉県戸田市笛目3-1 1-30	1000万円
令 7 不保1041	株式会社T M センチュリー	東京都知事(4)85219	代表取締役玉城俊克	東京都板橋区大山金井町56-9	1000万円
令 7 不保1042	有限会社Y'sホーム	東京都知事(4)84705	取締役吉田昌孝	東京都昭島市宮沢町494-11	1000万円
令 7 不保1043	ハナオカ商事 株式会社	東京都知事(4)85137	代表取締役花岡尚	東京都町田市南つくし野2-24-14	1000万円
令 7 不保1044	浅井企画有限会社	東京都知事(4)85233	代表取締役浅井芳継	東京都三鷹市上連雀7-21-3	1000万円
令 7 不保1045	P i x e l m i n e J a p a n 株式会社	東京都知事(4)89953	代表取締役住谷海	東京都港区東麻布1-27-8	1000万円

令 7 不保1046	有限会社神谷建設	東京都知事(3)92732	代表取締役 神谷暢明	東京都町田市小野路町2219-4	1000万円	令 7 不保1069	八ヶ岳ベストライフ	山梨県知事(4)2167	廣田誠	山梨県北杜市長坂町大八田6224-1	1000万円
令 7 不保1047	株式会社山和リアルエステート	東京都知事(3)95104	代表取締役 宇津和利	東京都立川市錦町1-5-29	1000万円	令 7 不保1070	A L O H A 不動産	新潟県知事(4)4945	平井公尚	新潟県上越市栄町2-11-32	1000万円
令 7 不保1048	株式会社都市開発コーポレーション	東京都知事(1)104993	代表取締役 中島光章	東京都千代田区二番町5-2	1000万円	令 7 不保1071	合同会社コムズトラスト	新潟県知事(1)5532	代表社員 吉田剛	新潟県新潟市中央区紫竹山1-1-28	1000万円
令 7 不保1049	株式会社Basse Living	東京都知事(2)98088	代表取締役 原田種直	東京都港区南青山2-27-20	1000万円	令 7 不保1072	株式会社市川保工務店	長野県知事(5)4843	代表取締役 市川保雄	長野県北佐久郡軽井沢町長倉2913-5	1000万円
令 7 不保1050	株式会社三和工ステート	東京都知事(2)99584	代表取締役 杏澤暉	東京都港区東麻布2-24-1	1000万円	令 7 不保1073	アイリアルエーステート	静岡県知事(2)13918	伊藤正彦	静岡県沼津市北高島町12-24	1000万円
令 7 不保1051	有限会社シンクタワー	東京都知事(2)99604	代表取締役 鷺巣三恵子	東京都町田市三輪町1911-10	1000万円	令 7 不保1074	株式会社スベース工房	滋賀県知事(3)3312	代表取締役 要石邦之	滋賀県栗東市六地蔵460-25	1000万円
令 7 不保1052	株式会社フジエンタープライズ	東京都知事(2)103060	代表取締役 加藤舜平	東京都世田谷区代田5-12-9	1000万円	令 7 不保1075	有限会社ピラミス	京都府知事(6)10979	代表取締役 吉野豊	京都府京都市山科区東野八反畑町21-42	1000万円
令 7 不保1053	株式会社タイヨーコーポレーション	東京都知事(1)104971	代表取締役 黒田健司	東京都板橋区南常盤台1-24-13	1000万円	令 7 不保1076	アップル株式会社	大阪府知事(7)44351	代表取締役 鈴木茂子	大阪府茨木市南安威2-7-12	1000万円
令 7 不保1054	合同会社CLK不動産NEO	東京都知事(1)105002	代表社員 荒井健二	東京都葛飾区四つ木1-7-23	1000万円	令 7 不保1077	株式会社Home plus	大阪府知事(2)58418	代表取締役 西岡貴宏	大阪府大阪市東住吉区杭全2-4-14	1000万円
令 7 不保1055	株式会社ニュートンアーバイルズ	東京都知事(1)104972	代表取締役 鳥巣修	東京都中央区銀座5-15-1	1000万円	令 7 不保1078	ファンワールド株式会社	大阪府知事(2)58547	代表取締役 生駒大尊	大阪府大阪市西区新町1-7-3	1000万円
令 7 不保1056	株式会社エスマイト	東京都知事(1)105263	代表取締役 荒井諒馬	東京都新宿区新宿1-12-15	1000万円	令 7 不保1079	株式会社HK Corporation	大阪府知事(2)60765	代表取締役 宮本裕也	大阪府大阪市天王寺区伶人町2-1	1000万円
令 7 不保1057	Raggio株式会社	東京都知事(1)105623	代表取締役 清水昌裕	東京都葛飾区新小岩1-25-8	1000万円	令 7 不保1080	河原商會	大阪府知事(1)62298	河原誠	大阪府豊能郡豊能町川尻99-1	1000万円
令 7 不保1058	株式会社RE NOTEQ	東京都知事(1)105393	代表取締役 村川利彦	東京都昭島市拝島町3-6-4	1000万円	令 7 不保1081	有限会社ユニアーバーサル開発	大阪府知事(1)63369	代表取締役 倉田礼子	大阪府箕面市牧落2-5-5	1000万円
令 7 不保1059	リアルネットエステート株式会社	東京都知事(1)107246	代表取締役 山崎祐子	東京都渋谷区代々木5-5-6	1000万円	令 7 不保1082	株式会社スローウィン	大阪府知事(1)65401	代表取締役 岩本聖也	大阪府堺市北区南花町232-6	1000万円
令 7 不保1060	合同会社ゴールドレジデンス東京	東京都知事(1)108126	代表社員 H&Mバンク株式会社職務執行者 古元聰	東京都荒川区東日暮里5-52-5	1000万円	令 7 不保1083	リアントラスト	大阪府知事(1)66416	伊賀智史	大阪府大阪市住吉区苅田9-2-28	1000万円
令 7 不保1061	株式会社住地総建チーム	神奈川県知事(6)22765	代表取締役 中村正俊	神奈川県茅ヶ崎市新栄町2-24	1000万円	令 7 不保1084	有限会社カーリサホームズ	兵庫県知事(5)203509	代表取締役 平山義人	兵庫県伊丹市鈴原町6-57-1	1000万円
令 7 不保1062	ランド工房フジタ	神奈川県知事(5)23777	藤田文則	神奈川県厚木市鳶尾5-9-10	1000万円	令 7 不保1085	株式会社三建ホール	兵庫県知事(5)10706	代表取締役 錦織将成	兵庫県神戸市兵庫区下沢通1-1-17	1000万円
令 7 不保1063	有限会社エイムエステート	神奈川県知事(5)24768	代表取締役 北村元志	神奈川県鎌倉市七里ガ浜東3-10-13	1000万円	令 7 不保1086	株式会社フォーシング	島根県知事(3)1204	代表取締役 毛利一	島根県出雲市高岡町291-1	1000万円
令 7 不保1064	株式会社祐徳	神奈川県知事(4)27344	代表取締役 島玲子	神奈川県藤沢市片瀬山1-6-38	1000万円	令 7 不保1087	株式会社マスカット不動産	岡山県知事(2)5839	代表取締役 三原和貴	岡山県岡山市北区伊島町1-3-45-2	1000万円
令 7 不保1065	株式会社伊佐土地開発	神奈川県知事(3)28197	代表取締役 伊佐博幸	神奈川県相模原市緑区下九沢633-1	1000万円	令 7 不保1088	G R E E N 株式会社	岡山県知事(1)6185	代表取締役 出井厳之	岡山県瀬戸内市邑久町大窪333-4	1000万円
令 7 不保1066	シングル10株式会社	神奈川県知事(1)31258	代表取締役 比嘉孝平	神奈川県川崎市川崎区小島町4-3	1000万円	令 7 不保1089	登喜商事	福岡県知事(1)34622	渡辺修	福岡県北九州市八幡西区光貞台1-6-23	1000万円
令 7 不保1067	株式会社日建住宅総業	神奈川県知事(1)31683	代表取締役 狩野光弘	神奈川県座間市綠ヶ丘5-4-23	1000万円	令 7 不保1090	日生殖産株式会社	福岡県知事(6)13307	代表取締役 佐久間徳子	福岡県北九州市小倉北区富野3-2-8	1000万円
令 7 不保1068	株式会社エスエムディシー	神奈川県知事(1)32004	代表取締役 榎戸正清	神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-18	1000万円	令 7 不保1091	株式会社有明地所	福岡県知事(1)18563	代表取締役 井上幸祐	福岡県大牟田市大字久福木75	1000万円
						令 7 不保1092	株式会社みぞえ住宅リフォームセンター	福岡県知事(1)20654	代表取締役 瀬戸健	福岡県福岡市中央区舞鶴3-8-10	1000万円
						令 7 不保1093	株式会社トーヤハウス	熊本県知事(8)3518	代表取締役 新田義正	熊本県熊本市東区桜木2-16-16	1000万円
						令 7 不保1094	株式会社熊本工務店	熊本県知事(1)5565	代表取締役 麻上智史	熊本県合志市御代志854	1000万円
						令 7 不保1095	株式会社オキスマ	沖縄県知事(1)5205	代表取締役 奥村翼	沖縄県那霸市長田1-23-1	1000万円

## 第11期決算公告

令和8年1月7日  
神奈川県藤沢市大庭5682番地の6  
パークサイド駒3~612  
株式会社ぐるんとびー  
代表取締役 菅原 健介

貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 129,891
	固定資産 137,290
資 産 合 計	267,182
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 35,117
	固定負債 208,522
	株主資本 23,542
	資本剰余金 3,000
	利益剰余金 20,542
	その他利益剰余金 (うち当期純損失) 20,542 (4,312)
負債・純資産合計	267,182

## 第61期決算公告 令和7年12月19日

東京都品川区西五反田2-11-8

株式会社桐原書店

代表取締役社長 門間 正哉  
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,809
	固定資産 414
資 産 合 計	2,224
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 580
	固定負債 451
	株主資本 1,192
	資本剰余金 96
	利益剰余金 1,007
	その他利益剰余金 88
	利益準備金 14
	その他利益剰余金 74 (292)
負債・純資産合計	2,224

## 第6期決算公告

令和8年1月7日  
東京都府中市府中町一丁目6番地9  
商道ビル4階  
アライアンス株式会社  
代表取締役 杜 宇婷

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 534,021,703
資 産 合 計	534,021,703
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 284,187,088
	固定負債 31,416,333
	株主資本 218,418,282
	資本剰余金 100,000,000
	利益準備金 50,000,000
	利益剰余金 68,418,282
	その他利益剰余金 68,418,282 (うち当期純利益) (21,695,154)
負債・純資産合計	534,021,703

## 第2期決算公告

令和8年1月7日  
兵庫県芦屋市大樹町3番16号102号室  
株式会社一  
代表取締役 原口 隼平

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 939
	固定資産 60,000
資 産 合 計	191
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 206
	固定負債 55,064
	株主資本 5,860
	資本剰余金 6,000
	△139
	その他利益剰余金 (うち当期純損失) △139 (92)
負債・純資産合計	61,131

## 第4期決算公告

令和8年1月7日  
兵庫県芦屋市大樹町3番16号102号室  
株式会社パスカル  
代表取締役 原口 隼平

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 10,450
	固定資産 25,276
資 産 合 計	35,727
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 7,525
	固定負債 8,200
	株主資本 20,001
	資本剰余金 11,000
	△9,990
	△9,990
	△988
	△988 (6,052)
負債・純資産合計	35,727

## 第21期決算公告

令和8年1月7日  
愛知県名古屋市中区千代田五丁目7番5号  
西洋ゼネラルフード株式会社  
代表取締役社長 大塚 裕

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 154,142
	固定資産 2,037
資 産 合 計	156,179
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 71,463 (うち賞与引当金) (2,998)
	株主資本 84,716
	資本剰余金 10,000
	△74,716
	△2,500
	△72,216 (うち当期純利益) (21,485)
負債・純資産合計	156,179

## 第25期決算公告

令和8年1月7日  
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
ファイルフォース株式会社  
代表取締役CEO サルキシャン アラム

貸借対照表の要旨(令和7年6月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	488,188	流動負債	330,570
固定資産	133,552	固定負債	9,900
		株主資本	281,270
		資本剰余金	100,000
		△1,246,484	
		△536,750	
		△709,734	
		△1,054,360	
		△1,054,360	
		(3,014)	
		△10,853	
資産合計	621,740	負債・純資産合計	621,740

## 第2期決算公告

令和8年1月7日  
東京都港区南青山二丁目5番17号  
ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社  
代表取締役 大塚 博行

貸借対照表の要旨(令和7年6月30日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	1,658	流動負債	1,301
固定資産	237	固定資本	2
		資本剰余金	591
		△72	82
		△72	72
		△436	436
		△436	(459)
		△0	0
		△0	0
資産合計	1,895	負債・純資産合計	1,895

## 第43期決算公告

令和7年12月16日  
兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地  
加古川商工開発株式会社  
代表取締役社長 山本亜也夫

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	176,216	流动負債	17,791
固定資産	514,472	固定負債	62,520
		株主資本	688,567
		資本剰余金	99,000
		△601,000	
		△601,000	
		△11,432	
		△22,615	
		△34,047	
		(40,010)	
		△78,190	
資産合計	690,688	負債・純資産合計	690,688

## 第80期決算公告

令和8年1月7日  
東京都あきる野市二宮東二丁目1番地1  
株式会社マサダ製作所  
代表取締役 高橋 正彦

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	1,534,707	流動負債	995,703
固定資産	1,021,477	固定負債	1,548,868
		負債合計	2,544,571
		株主資本	11,613
		資本剰余金	155,520
		△950	950
		△134,038	
		△38,880	
		△172,918	
		(582,004)	
		△10,818	
		△11,613	
資産合計	2,556,185	負債・純資産合計	2,556,185

**第46期決算公告** 令和7年12月11日  
 沖縄県那覇市泊三丁目1番地8  
**沖縄県離島海運振興株式会社**  
 代表取締役 城間 徹二

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,468,571
	固定資産 777,342
合 計	2,245,913
負純 資産 及の び部	流动負債 17,481
	固定負債 (退職給付引当金) 548,712 (14,108)
株主資本	資本 1,679,720
	資本剰余金 480,000
利益剰余金	1,199,720
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,199,720 (21,117)
合 計	2,245,913

**第1期決算公告** 令和8年1月7日  
 愛媛県松山市堀江町甲200番地1  
**株式会社米田ホールディングス**  
 代表取締役 米田 智一

貸借対照表の要旨(令和7年8月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 208,005
	固定資産 77,824,679
合 計	78,032,684
負純 資産 及の び部	流动負債 370,716
	固定負債 77,800,000
株主資本	資本 △138,032
	資本剰余金 314,000
利益剰余金	△452,032
その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△452,032 (452,032)
合 計	78,032,684

**第57期決算公告** 令和7年12月15日  
 兵庫県宝塚市栄町1-12-28  
**寺浦興産株式会社**  
 代表取締役 寺浦 太郎

貸借対照表の要旨(令和7年10月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 492
	固定資産 29,779
合 計	30,271
負純 資産 及の び部	流动負債 25
	固定負債 9,090
株主資本	資本金 5,083
	資本剰余金 10
利益剰余金	△5,073
利益準備金	3
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	5,070 (0)
評価・換算差額等	16,073
合 計	30,271

**第7期決算公告** 令和8年1月7日  
 埼玉県北足立郡伊奈町栄五丁目168番地1  
**株式会社サイサンホームサービス**  
 代表取締役 上原 光正

貸借対照表の要旨(令和7年8月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 65,326,548
	固定資産 407,828
合 計	65,734,376
負純 資産 及の び部	流动負債 17,094,407
	株主資本 48,639,969
	資本剰余金 30,000,000
	利益剰余金 18,639,969
	利益準備金 2,244,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益) 16,395,969 (10,316,557)
合 計	65,734,376

**第51期決算公告** 令和8年1月7日  
 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字二又  
 23番地2

附田建設株式会社  
代表取締役 千田 昇  
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,453,726
	固定資産 1,513,730
	繰延資産 2,900
合 計	2,970,356
負純 資産 及の び部	流动負債 589,339
	固定負債 1,062,585
株主資本	資本 1,318,432
	資本剰余金 60,000
利益剰余金	1,258,432
利益準備金	8,600
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,249,831 (543,754)
合 計	2,970,356

**第20期決算公告** 令和8年1月7日  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 東京共同会計事務所内

一般社団法人エフ・ビー・ホールディング  
代表理事 内山隆太郎  
貸借対照表の要旨(令和7年8月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 22,459,983
	固定資産 12,400,000
合 計	34,859,983
負味 債財 及びの 正部	流动負債 70,000
	基盤金 34,789,983
	基利 57,000,000
	益剰余金 △22,210,017
	その他利益剰余金 △22,210,017 (113,271)
合 計	34,859,983

**第14期決算公告** 令和7年12月17日  
 東京都新宿区西新宿7丁目7番26号  
**テックマネッジ株式会社**  
 代表取締役 原 健二

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 101,691
	固定資産 12,686
合 計	114,378
負純 資産 及の び部	流动負債 12,058
	株主資本 102,319
	資本剰余金 65,000
	資本準備金 792
	利益剰余金 36,526
	利益準備金 36,526 (2,079)
合 計	114,378

**第37期決算公告** 2026年1月7日  
 東京都足立区小台1丁目3番1号  
**タジマサービス株式会社**  
代表取締役 江口 健  
貸借対照表の要旨(2025年9月20日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 152,567
	固定資産 29,311
合 計	181,878
負純 資産 及の び部	流动負債 164,441
	固定負債 4,000
株主資本	資本 13,437
	資本剰余金 40,000
利益剰余金	4,287
利益準備金	4,287
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△30,850 (35,074)
合 計	181,878

**第7期決算公告** 令和7年12月19日  
 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
 新宿マイinzタワー19F  
**株式会社CGworks**  
代表取締役 金澤 勇輝

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 85,797
	固定資産 22,778
合 計	108,576
負純 資産 及の び部	流动負債 33,909
	固定負債 55,937
株主資本	資本 18,729
	資本剰余金 20,000
利益剰余金	△1,270
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△1,270 (6,220)
合 計	108,576

**決算公告** 令和8年1月7日  
 群馬県前橋市総社町桜が丘1250番地  
**株式会社コメックス**  
代表取締役 宮崎 健

貸借対照表の要旨(令和7年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 162,154
	固定資産 281,156
	繰延資産 93
合 計	443,404
負純 資産 及の び部	流动負債 67,192
	固定負債 110,000
株主資本	資本 266,212
	資本剰余金 100,000
利益剰余金	350,000
利息剰余金	350,000
その他資本剰余金	△183,787
その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△183,787 (59,202)
合 計	443,404

**資本金及び準備金の額の減少公告**  
 当社は、資本金の額を三千五百万円、資本準備金の額を三千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司の掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は次の通りです。  
 令和8年1月7日  
 群馬県前橋市総社町桜が丘1250番地  
 株式会社コメックス  
 代表取締役 宮崎 健

**第1期決算公告** 令和7年12月17日  
 東京都新宿区西新宿7丁目7番26  
**テックマネッジスカウティング株式会社**  
代表取締役 原 健二

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 9,722
合 計	9,722
負純 資産 及の び部	流动負債 42
	固定資本 9,680
株主資本	資本 10,000
	資本剰余金 △319
利益剰余金	△319
その他利益剰余金 (うち当期純損失)	(319)
合 計	9,722

## 第10期決算公告

令和8年1月7日

東京都港区西新橋三丁目23番6号

第一白川ビル4階B2

ライトニング株式会社

代表取締役 市原 雄爾

## 貸借対照表の要旨

(令和7年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	43,598
固定資産	4,390
有形固定資産	442
投資その他の資産	3,948
資産合計	47,989
負債及び純資産の部	
流動負債	27,578
貯金引当金	7,860
その他	19,718
負債合計	27,578
株主資本	20,410
資本剰余金	20,000
利益剰余金	410
その他利益剰余金	410
(うち当期純損失)	(33,906)
純資産合計	20,410
負債・純資産合計	47,989

## 第84期決算公告

令和8年1月7日

東京都中央区築地五丁目5番12号

コンパスグループ・ジャパン株式会社

代表取締役社長 石田 隆嗣

## 貸借対照表の要旨

(令和7年9月30日現在) (単位:百万円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	27,796
固定資産	17,166
有形固定資産	1,740
無形固定資産	1,381
投資その他の資産	14,044
資産合計	44,962
負債及び純資産の部	
流動負債	14,239
貯金引当金	723
役員貯金引当金	170
その他の固定負債	13,346
退職給付引当金	234
役員退職慰労引当金	4
その他の負債	61
負債合計	14,474
株主資本	29,825
資本剰余金	100
利益剰余金	29,725
利益準備金	25
その他利益剰余金	29,700
(うち当期純利益)	(2,276)
評価・換算差額等	663
その他有価証券評価差額金	663
純資産合計	30,488
負債・純資産合計	44,962

## 第4期決算公告

令和8年1月7日 東京都渋谷区神宮前三丁目19番7号 静雲IIビル1階

株式会社Habitto 代表取締役 兼 保則

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資産の部	
流動資産	127,867
固定資産	107,160
合 計	235,028
負純資産の部	
流動負債	25,364
株主資本	209,663
資本剰余金	100,000
資本準備金	913,000
利益剰余金	913,000
その他利益剰余金	△803,336
(うち当期純損失)	△803,336
合 計	235,028
代表取締役 兼 保則	

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を三億円減少し、減少する資本金の額を全額資本準備金とするることにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第24期決算公告

令和8年1月7日 高知県土佐市高岡町乙146番地 株式会社ティーエヌコミュニケーション(旧商号 有限会社ティーエヌコミュニケーション)

代表取締役 栄枝 壽彦

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	5,449
固定資産	26,919
合 計	32,369
負純資産の部	
流動負債	22,147
株主資本	10,221
資本剰余金	3,000
利益剰余金	7,221
その他利益剰余金	7,221
(うち当期純損失)	(3,631)
合 計	32,369
代表取締役 栄枝 壽彦	

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
お問い合わせ類のとおりです。  
合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

## 第24期決算公告

令和8年1月7日 宮崎市江平東一丁目4番7号 株式会社ひむかワールド 代表取締役 永田 英徳

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資産の部	
流動資産	50,942
固定資産	3,268,586
合 計	3,319,528
負純資産の部	
流動負債	117,517
固定負債	1,374,669
株主資本	1,827,342
資本剰余金	100,000
資本準備金	200,000
利益剰余金	200,000
その他利益剰余金	1,527,342
(うち当期純利益)	1,527,342
負債・純資産合計	3,319,528
代表取締役 永田 英徳	

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

## 第5期決算公告

令和8年1月7日 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 G L P所沢ロジスティック特定目的会社

取締役 北川 久芳

貸借対照表の要旨(令和7年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資産の部	
その他の資産	6,497,494
流動資産	6,496,620
繰延資産	873
合 計	6,497,494
負債及び純資産の部	
流動負債	904,173
負債合計	904,173
社員資本	5,593,320
特定資本	100
優先資本	96,400
剰余金	5,496,820
当期末処分利益	5,496,820
その他の資産合計	6,497,494
純資産合計	5,593,320
合 計	6,497,494
合 計	6,497,494

損益計算書の要旨  
(自 令和7年1月1日) (至 令和7年11月30日)  
(単位:千円)

科 目	金額
営業収益	11,050,000
営業費用	5,453,427
営業外収益	5,596,572
営業外費用	1,360
営業外収益	597
営業外費用	5,597,335
営業外収益	5,597,335
税引前純利益	1,523
法人税	1,523
当期純利益	5,595,812
当期純利益	98,991
当期末処分利益	5,496,820

(注) 端数は切り捨てて表示しております。

**第19期決算公告** 令和8年1月7日  
 東京都渋谷区宇田川町33-12-5 F  
**京石株式会社**  
 代表取締役 石川 港  
 貸借対照表の要旨(令和7年11月29日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	97,223,378
固定資産	453,962,784
資産合計	551,186,162
負純資産及のび部	
流動負債	209,291,071
固定負債	297,529,716
負債合計	506,820,787
株主資本	44,365,375
資本剰余金	49,000,000
利益剰余金	△4,634,625
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△4,634,625 (1,935,835)
純資産合計	44,365,375
負債・純資産合計	551,186,162

**資本金の額の減少公告**  
 当社は、資本金の額を三九〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
 なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和8年1月7日  
 東京都渋谷区宇田川町33-12-5 F  
**京石株式会社**  
 代表取締役 石川 港

**第5期決算公告** 令和8年1月7日  
 東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
**山王パークタワー**  
**伊利日本投資創造研究開発株式会社**  
 代表取締役 何 剣  
 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	113,689,321
固定資産	1,624,413
資産合計	115,313,734
負純資産及のび部	
流動負債	10,043,360
固定負債	105,270,374
資本	70,000,000
剰余金	35,270,374
利益	35,270,374
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(17,599,836)
合計	115,313,734

**第46期決算公告** 令和8年1月7日  
 東京都大田区矢口三丁目32番1号  
 多摩川ハウス305  
**株式会社グラペイン**  
 代表取締役 原田 義實  
 貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	40,934
固定資産	59,547
資産合計	100,481
負純資産及のび部	
流動負債	10,696
固定負債	136,805
株主資本	△47,020
資本剰余金	25,000
利益剰余金	△72,020
利益準備金	1,610
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△73,630 (54)
合計	100,481

**資本金の額の減少公告**  
 当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和8年1月7日  
 東京都大田区矢口三丁目33-1-5 F  
**多摩川ハウス305**  
 株式会社グラペイン  
 代表取締役 原田 義實

**第60期決算公告** 令和8年1月7日  
 東京都あきる野市二宮東二丁目1番地1  
**マサダ自動車工業株式会社**  
 代表取締役 高橋 正彦  
 貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	128,964
固定資産	111,409
資産合計	240,373
負純資産及のび部	
流動負債	72,389
固定負債	91,526
株主資本	163,915
資本剰余金	76,457
利益剰余金	30,000
利益準備金	46,457
その他利益剰余金(うち当期純利益)	7,500
純資産合計	38,957 (11,608)
合計	76,457

**第20期決算公告** 令和8年1月7日  
 大阪市西区阿波座一丁目10番2号  
 ボンジュール阿波座  
**株式会社フオーユー**  
 代表取締役 亀山 博嗣  
 貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	418,287
固定資産	174,712
資産合計	592,999
負純資産及のび部	
流動負債	159,098
固定負債	343,451
株主資本	90,450
資本剰余金	50,000
利益剰余金	54,887
利益準備金	12,500
その他利益剰余金(うち当期純損失)	42,387 (18,998)
自己株式	△ 14,437
合計	592,999

**合併公告**  
 左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。効力発生日は令和8年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は令和七年十二月一日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和8年1月7日  
 大阪市西区西本町一丁目10番3号新松岡ビル  
**ジユール阿波座**  
 (甲) 株式会社日健マネジメント  
 代表取締役 船津 秀典  
 (乙) 株式会社フオーユー  
 代表取締役 亀山 博嗣  
 (丙) 株式会社ボンジュール  
 代表取締役 玉井 良憲

**第16期決算公告** 令和8年1月7日  
 大阪府箕面市船場東三丁目3番11号  
**株式会社もみじ**  
 代表取締役 玉井 良憲  
 貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	42,482
固定資産	2,375
資産合計	44,857
負純資産及のび部	
流動負債	11,046
固定負債	20,000
株主資本	13,811
資本剰余金	20,000
利益剰余金	△ 6,189
利益準備金	5,000
その他利益剰余金(うち当期純損失)	11,189 (5,257)
合計	44,857

**第27期決算公告** 令和8年1月7日  
 大阪市西区西本町一丁目10番3号新松岡ビル  
**株式会社日健マネジメント**  
 代表取締役 船津 秀典

**貸借対照表の要旨**(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	1,058,713	負債	471,784
固定資産	3,166,817	定王本利	1,649,046
資産合計	4,226,858	資本	2,122,184
流動負債	1,328	剰余金	50,000
固定負債		利益	2,114,661
株主資本		準備金	12,500
資本剰余金		その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,102,161 (88,281)
利益剰余金		自己株式	△ 42,478
利益準備金		評価・換算差額等(その他有価証券評価差額金)	△ 16,155
その他利益剰余金(うち当期純損失)		△ 16,155	
自己株式		△ 16,155	
評価・換算差額等(その他有価証券評価差額金)			
資産合計	4,226,858	負債・純資産合計	4,226,858

官報サービスセンターでは、官報発行サイトで発行された「官報」に掲載された情報をお問い合わせください。書面の交付をご希望の方は、最寄りの官報サービスセンターにお問合せください。

(官報サービスセンター一覧)



内閣府

## 第6期決算公告

令和7年12月12日

富山県小矢部市清沢1061番地  
公益財団法人ゴールドワイン西田育英財団  
理事長 西田 明男

貸借対照表の要旨  
(令和7年9月30日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	57,656 6,760,050 6,817,706
負純 資 産 及 び の 正部	流动負債 負債合計 指定正味財産 一般正味財産 正味財産合計 合計	1,091 1,091 3,427,557 3,389,057 6,816,615 6,817,706

## 第6期決算公告

令和8年1月7日

長野県小諸市菱平3129  
株式会社 G r e v e . t  
代表取締役 吉岡 秀之

貸借対照表の要旨(令和7年6月30日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	268,277,044 745,433,716 1,039,069,954
負純 資 産 及 び の 正部	流动負債 負債合計 株主資本 資本利益 益 余 金 その他利益 利 益 余 金 (うち当期純損失) 合計	11,535,135 807,638,000 219,896,819 340,000,000 △120,103,181 △120,103,181 1,039,069,954

新設分割公告  
当社は、新設分割により新設する株式会社  
K o m o r o k o F a r m (住所:長野県小  
諸市諸東房一五一一)に対しても、当社の農業  
事業に関する権利義務を承継させることにいた  
しました。当社の株主総会の承認決議は令和7年12  
月十五日に終了しております。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公司  
に申出下さい。最終貸借対照表の要旨は左記のとお  
りです。掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお  
りです。

## 第11期決算公告 令和8年1月7日

北海道二海郡八雲町落部748番地14

株式会社 S・H工業

代表取締役 佐々木 強

貸借対照表の要旨(令和7年8月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	571,832 46,277 618,109
負純 資 産 及 び の 正部	流动負債 負債合計 株主資本 資本利益 益 余 金 その他利益 利 益 余 金 (うち当期純利益) 合計	513,729 11,370 93,010 10,000 83,010 83,010 (4,457) 618,109

## 第14期決算公告 令和8年1月7日

北海道二海郡八雲町落部574番地

株式会社ハルミフーズ

代表取締役 新保 晴巳

貸借対照表の要旨(令和7年8月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	5,758 360 6,118
負純 資 産 及 び の 正部	流动負債 負債合計 株主資本 資本利益 益 余 金 その他利益 利 益 余 金 (うち当期純利益) 合計	820 5,297 5,000 297 297 (1,254) 6,118

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部  
を承継して存続し乙は解散することにいたし  
ました。当社の株主総会の承認決議は令和7年12  
月十五日に終了しております。この合併に對し異議の  
ある債権者は、本公司に申出下さい。告  
掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。  
なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記  
のとおりです。

## 第8期決算公告

令和8年1月7日

三重県四日市市元町8番5号

株式会社平安サポート

代表取締役 山田 隆

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 合計	12,829 12,829
負純 資 産 及 び の 正部	流动負債 負債合計 株主資本 資本利益 益 余 金 その他利益 利 益 余 金 (うち当期純利益) 合計	10,716 2,113 1,000 1,113 (2,102) 12,829

## 第10期決算公告 令和8年1月7日

三重県四日市市元町8番5号

株式会社三重平安閣ホールディングス

代表取締役 松島 康博

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	315,350 5,098,762 5,414,112
負純 資 産 及 び の 正部	流动負債 負債合計 株主資本 資本利益 益 余 金 その他利益 利 益 余 金 評価・換算差額等 合計	1,099,848 2,704,336 100,000 1,495,328 30,000 1,465,328 (353,588) 14,600 5,414,112

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部  
を承継して存続し乙は解散することにいたし  
ました。この合併に對し異議のある債権者は、本公司  
に申出下さい。告  
掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお  
りです。

## 第11期決算公告

令和8年1月7日

愛媛県松山市宮田町3番地7

喜助企画株式会社

代表取締役 越智 亮平

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	3,622 32,759 36,382
負純 資 産 及 び の 正部	流动負債 負債合計 株主資本 資本利益 益 余 金 その他利益 利 益 余 金 (うち当期純利益) 合計	168 36,213 3,000 33,213 33,213 (1,251) 36,382

## 第56期決算公告 令和8年1月7日

愛媛県松山市宮田町4番地

キスケ株式会社

代表取締役 山路 義則

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	2,081,272 37,290,939 39,381,067
負純 資 産 及 び の 正部	流动負債 負債合計 株主資本 資本利益 益 余 金 その他利益 利 益 余 金 準備金 その他の利益 利 益 余 金 合計	529,323 248,432 38,603,312 20,050 38,583,262 110,000 38,473,262 (988,483) 39,381,067

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部  
を承継して存続し、乙は解散することにいたし  
ました。この合併に對し異議のある債権者は、本公司  
に申出下さい。告  
掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお  
りです。

## 第13期決算公告

令和8年1月7日  
東京都豊島区南池袋三丁目7番8—2201号  
**タカヨシカンパニー株式会社**  
代表取締役 高吉 宏和  
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 86,147,803 固定資産 1
合 計	86,147,804
負純 資産 及の び部	流动負債 14,045,700 固定負債 727,600 株主資本 71,374,504 資本剰余金 3,000 利益剰余金 68,374,504 その他利益剰余金 68,374,504 (うち当期純利益) (24,592,526)
合 計	86,147,804

## 第12期決算公告

令和8年1月7日  
東京都豊島区南池袋三丁目7番8—2201号  
**ビジョナリーカンパニー株式会社**  
代表取締役 高吉 宏和  
貸借対照表の要旨(令和7年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 15,167 固定資産 233,678
合 計	248,845
負純 資産 及の び部	流动负债 8,001 固定负债 182,730 株主資本 58,114 資本剰余金 3,000 利益剰余金 55,114 その他利益剰余金 55,114 (うち当期純利益) (17,445)
合 計	248,845

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は次令和8年1月7日  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(甲) ビジョナリーカンパニー株式会社  
会社  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) タカヨシカンパニー株式会社  
代表取締役 高吉 宏和  
会社  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) タカヨシカンパニー株式会社  
代表取締役 高吉 宏和  
会社

## 第18期決算公告

令和8年1月7日  
東京都港区芝三丁目25番2号  
**Gold Collection株式会社**  
代表取締役 大野 知行  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 172,241 固定資産 4,721
合 計	176,962
負純 資産 及の び部	流动负债 51,920 固定负债 19,633 株主資本 105,408 資本剰余金 50,000 利益剰余金 55,408 その他利益剰余金 55,408 (うち当期純利益) (10,485)
合 計	176,962

## 第7期決算公告

令和8年1月7日  
東京都新宿区新宿三丁目35番6号  
**Room Collection株式会社**  
代表取締役 宮下 昌隆  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 72,018 固定資産 4,656
合 計	76,675
負純 資産 及の び部	流动负债 48,763 固定负债 10,960 株主資本 16,951 資本剰余金 9,800 利益剰余金 7,151 その他利益剰余金 7,151 (うち当期純利益) (2,247)
合 計	76,675

吸収分割公告  
左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産仲介事業及び賃貸管理事業に関する権利義務全部を承継します。左記会社はそれを承継させることにいたしました。この会社の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。  
令和8年1月7日  
東京都新宿区新宿三丁目三十五番六号  
(甲) Room Collection株式会社  
○ Gold Collection株式会社  
○ 代表取締役 大野 知行  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) タカヨシカンパニー株式会社  
代表取締役 高吉 宏和  
会社  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) タカヨシカンパニー株式会社  
代表取締役 高吉 宏和  
会社  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) タカヨシカンパニー株式会社  
代表取締役 高吉 宏和  
会社

## 第52期決算公告

令和8年1月7日  
大阪市中央区瓦町二丁目1番15号  
**大康商事株式会社**  
代表取締役 濑濤 康輝  
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 13,275 固定資産 22,143
合 計	35,418
負純 資産 及の び部	流动负债 8,181 固定负债 12,000 株主資本 15,237 資本剰余金 10,000 利益剰余金 5,237 その他利益剰余金 5,237 (うち当期純利益) (2,020)
合 計	35,418

## 第4期決算公告

令和8年1月7日  
大阪市中央区瓦町二丁目1番15号  
**株式会社seven to sun**  
代表取締役 濑濤 康輝  
貸借対照表の要旨(令和7年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 21,510 固定資産 25,537 緑延資産 230
合 計	47,277
負純 資産 及の び部	流动负债 20,495 固定负债 23,000 株主資本 3,782 資本剰余金 500 利益剰余金 3,282 その他利益剰余金 3,282 (うち当期純利益) (548)
合 計	47,277

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。  
令和8年1月7日  
大阪市中央区瓦町二丁目一一番一五号  
(甲) 株式会社seven to sun  
○ 代表取締役 濑濤 康輝  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) 大康商事株式会社  
代表取締役 濑濤 康輝  
会社  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) 大康商事株式会社  
代表取締役 濑濤 康輝  
会社  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) 大康商事株式会社  
代表取締役 濑濤 康輝  
会社

## 第52期決算公告

令和8年1月7日  
長野県安曇野市穂高8421番地  
**林友ハウス工業株式会社**  
代表取締役 杉山 良一  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 94,622 固定資産 18,250
合 計	112,872
負純 資産 及の び部	流动负债 137,577 固定负债 11,708 株主資本 △36,413 資本剰余金 45,000 利益剰余金 △81,413 その他利益剰余金 11,250 準備金 △92,663 (うち当期純損失) (39,721)
合 計	112,872

第76期決算公告 令和8年1月7日  
長野県松本市渚四丁目1番1号  
**株式会社林友**  
代表取締役 杉山 良一  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,115,797 固定資産 1,972,169
合 計	3,087,966
負純 資産 及の び部	流动负债 878,833 固定负债 2,123,295 株主資本 100,000 資本剰余金 51,200 利益剰余金 2,037,828 その他利益剰余金 25,000 自己株式 2,012,828 (うち当期純利益) (48,477)
合 計	3,087,966

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。  
令和8年1月7日  
長野県安曇野市穂高八四二番地  
(甲) 株式会社林友  
○ 代表取締役 杉山 良一  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) 林友ハウス工業株式会社  
代表取締役 杉山 良一  
会社  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) 林友ハウス工業株式会社  
代表取締役 杉山 良一  
会社  
二〇二一年度第一四半期決算報告書  
(乙) 林友ハウス工業株式会社  
代表取締役 杉山 良一  
会社